

人口問題研究

第 188 号

昭和 63 年 10 月 刊 行

調査研究

- J18801 青年層の結婚観と子供観—第9次出産力調査.....
 (独身者調査)の結果から一
 阿中大金伊内 藤野谷子藤達澄 誠司英憲隆也子... 1~21

- J18802 世帯構成と世帯形成の地域性の計測.....
 J18803 人口の地域性に関する研究—消費生活を中心として—
 金三子田武房治美... 22~39
 内野澄子... 40~57

研究ノート

- J18804 結婚持続期間別離婚の年齢別差異.....
 金三子田武房治美... 58~62

資料

- J18805 地域人口の移動歴と移動理由に関する人口学的調査の結果概要.....
 廣坂嶋東清志里江子... 63~72

書評・紹介

- J18806 M.A.Warren, *Gendercide : The Implications of Sex Selection* (坂井博通)... 73
 J18807 雇用職業総合研究所『女子労働増大の社会経済的インパクト
 に関する研究報告書』(中野英子)... 74

統計

- J18808 わが国の出生力に関する主要指標：昭和62年..... 75~80

雑報

- 定例研究報告会の開催—資料の刊行—第48回人口問題審議会総会—第3回日本国際保健医療学会総会—日本統計学会第56回大会—日本老年社会学会第30回大会—日本公衆衛生学会大会第47回大会—人口問題協議会・家族計画国際協力財団共催シンポジウム「『人口と環境』を考える」—全国統計協会連合会「理論家と実務家による官庁統計シンポジウム」—国連・仙台市共催「都市化と高齢化に関する国連・仙台会議」—国際人口学会・仙台市共催セミナー「The Family, the Market and the State」—第2回発展途上国の大都市問題に関する国際研究会議—国際人口学会「東・南アジアにおける死亡転換」—JICA「メキシコ人口活動促進プロジェクト」への協力および評価調査団報告..... 81~87

調査研究

現代青年層の結婚観と子供観

—第9次出産力調査「独身者調査」の結果から—

阿藤 誠・中野英子・大谷憲司・金子隆一

はじめに

厚生省人口問題研究所は昭和62年6月、第9次出産力調査（結婚と出産に関する全国調査）を実施した。同研究所の出産力調査は戦前（昭和15年）に第1回が行なわれ、戦争による混乱期をはさんで昭和27年の第2回以降は、5年毎に実施されている政府承認統計の全国標本調査である。今回の第9次調査は、前回第8次調査に引き続き妻が50歳未満の夫婦を対象とした夫婦調査と、18歳以上35歳未満の独身者を対象とした独身者調査の二つの調査からなる。夫婦調査の結果については、すでに本誌187号においてその概要を報告した。本稿は独身者調査の結果について、その概要を報告するものである。

I 調査実施の概要

第9次出産力調査・独身者調査は全国の18歳以上35歳未満の独身男女を対象とする無作為抽出標本調査であり、以下に述べる要領で実施された。

（1）調査の時期

昭和62年6月4日現在の事実について調査された。

（2）調査対象者

次に述べる方法で抽出された全国の年齢18歳以上35歳未満の独身男女を母集団とする7,246人を調査客体とする。

（3）標本の抽出

本調査では、厚生省大臣官房統計情報部が実施した昭和62年度における「国民生活基礎調査」の940ヶ所の調査区（この調査区自身は昭和60年国勢調査のために設定された約74万個の調査区の中から系統抽出法によって抽出されたものである）から、系統抽出法によって400ヶ所の調査区を抽出した。調査客体は抽出された調査区に居住する世帯に属するすべての18歳以上35歳未満の独身男女である。

（4）調査方法

これまで厚生省人口問題研究所が実施してきた出産力調査と同様に配票自計・密封回収方式によった。

（5）調査票の回収状況

調査客体数………7,246人

回収票数………6,447人（回収率89.0%）

有効回収数………6,074人（有効回収率83.8%）

(6) 本報告の集計対象

同じ独身者であっても離死別経験者では、未婚者と比べて結婚や出産に対する意識や行動が著しく異なっていることが考えられるので、別に扱うことが妥当である。本報告では、原則として未婚男女についての分析の報告に限定した。ちなみに、離死別経験のある独身者および結婚経験不詳の者の割合は、標本中2.8%に過ぎない。

II 結婚に対する意識

1. 結婚の意思

国勢調査の結果によれば、ほぼ生涯未婚率に相当する45～49歳の未婚率は男女とも年次的に高まっていることは言え、未だに5%を超えるには至っておらず、我が国の伝統的な皆婚のパターンは現時点では崩れているとは言えない。これに対して、30歳代前半における未婚率は特に男子において前代未聞の急上昇を示しており、女子においてもかなりの上昇を認めることができる。仮に伝統的皆婚パターンが崩れ去るとすれば、人口変動に与える影響は長期に渡って大きいものとなろう。今日の結婚における主体性の強さを考えるなら、その問題は、まず第一に現在の未婚者達が生涯独身であることをどの程度容認するかに関わってくると考えられる。

本節ではこうした観点から、未婚者の生涯の結婚に対する意識について、調査結果を概観してみよう。

(1) 生涯独身志向

本調査では第8次調査に引き続いて、未婚者の生涯における結婚の意思を調べた。まず、未婚者の間で「一生結婚するつもりはない」と回答した、いわゆる生涯独身志向者は、5年前の第8次調査同様5%に満たず、きわめて小数派に過ぎない（表1）。しかも、国勢調査から得られる未婚率を用いて、既婚者も含めた同世代の人口中の割合を計算すると、生涯未婚者は3%以下である（表2）。したがって、こうした意識を持ったグループが現在の結婚動向に直接影響を及ぼしていることはあり得ず、また将来の生涯未婚率を押し上げるということも考えられない。

表1 調査次別・年齢別にみた生涯の結婚の意思。

（男子） (%)

年 齢	第 8 次 調 査				第 9 次 調 査			
	総 数	い、ずれ 結婚する	一生結婚 しない	不詳	総 数	い、ずれ 結婚する	一生結婚 しない	不詳
18～19歳	100.0	96.0	1.8	2.2	100.0	90.0	5.7	4.3
20～24	100.0	97.1	1.2	1.7	100.0	92.6	3.6	3.8
25～29	100.0	95.8	2.9	1.4	100.0	93.9	3.6	2.5
30～34	100.0	92.4	5.1	2.4	100.0	86.9	8.3	4.8
総 数	100.0	95.9	2.3	1.8	100.0	91.8	4.5	3.7

（女子）

18～19歳	100.0	95.5	2.6	1.9	100.0	93.5	4.7	1.9
20～24	100.0	97.5	1.9	0.6	100.0	95.1	2.8	2.2
25～29	100.0	92.5	4.0	3.5	100.0	91.8	5.6	2.6
30～34	100.0	72.7	23.6	3.6	100.0	75.6	16.9	7.5
総 数	100.0	94.2	4.1	1.7	100.0	92.9	4.6	2.5

注) 第8次調査の「い、ずれ結婚する」は、「近い将来結婚する」、「い、ずれ結婚する」を一括したもの。

しかし、第8次、第9次両調査間の生涯の結婚の意思の変化を見てみると、「一生結婚するつもりはない」と答えた者は、両調査間で女子30~34歳を除く各年齢層で増加の傾向が見られる。この生涯独身志向者割合を指標とする限りでは、未婚者に独身志向の雰囲気がやや強まっていることは否定できない。特に男子では全体で2.3%から4.5%へとかなりの増加が見られ、また男女とも若い年齢層ほど大きな増加が認められる。

(2) 生涯の結婚意思の内訳：年齢志向と相手志向

今回の調査では、生涯の結婚の意思に加えて、その意識の内容をさらに詳しく分析するための質問を設けた。すなわち、生涯の結婚意思有りと回答した者に対して、「ある程度の年齢までには結婚するつもり」か、それとも「理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」かを択一させ、結婚の適齢期志向の強さ、あるいは結婚に対する内容的選択意識の強さという観点からの結婚意思の分類を試みた（ここでは、便宜上前者を結婚の年齢志向、後者を相手志向と呼ぶ）。

まず全体の結果を見ると（表3）、男子では年齢志向者が60%、相手志向者が37%，女子ではそれぞれ54%，45%と、男女とも年齢を重視する者が半数を越えた。ただし、男女ともいわゆる適齢期を過ぎる頃から相手を重視する者が増え始める。特に女子ではこれが著しく、30~34歳では年齢派は3割、相手派は7割と完全に逆転する。

(3) 現在の結婚意思

(1)、(2)では、未婚男女の生涯を通じての結婚についての態度を見てきたが、今回の調査では未婚者の現在の結婚に対する態度についても調べた。すなわち、「いずれ結婚するつもり」と回答した未婚者に対して、「一年以内に結婚したい」、「理想の相手が見つかれば（一年以内に）結婚してもよい」および「まだ結婚するつもりはない」のいずれかを択一させた。ここではその結果について見てみよう。

表2 調査次別・年齢別にみた同年齢全人口中の「一生結婚するつもりはない」と答えた者の割合

年齢	男子		女子		(%)
	第8次	第9次	第8次	第9次	
18~19歳	1.8	5.7 (+3.9)	2.5	4.6 (+2.1)	
20~24	1.1	3.3 (+2.2)	1.5	2.3 (+0.8)	
25~29	1.5	2.2 (+0.7)	1.0	1.7 (+0.8)	
30~34	1.1	2.3 (+1.2)	2.1	1.8 (-0.4)	
総数	1.3	2.9 (+1.6)	1.6	2.1 (+0.5)	

注) () 内は第9次調査と第8次調査の結果の差。

第3 年齢別にみた結婚志向の内容

年齢	男子				女子				(%)
	総数	ある年齢には結婚する	理想の相手が見つかるまでしない	不詳	総数	ある年齢には結婚する	理想の相手が見つかるまでしない	不詳	
18~19歳	100.0	57.9	39.9	2.2	100.0	56.9	42.1	1.0	
20~24	100.0	61.8	36.3	1.8	100.0	57.5	41.5	1.0	
25~29	100.0	63.1	34.5	2.4	100.0	47.3	50.6	2.1	
30~34	100.0	52.3	45.4	2.3	100.0	28.9	67.8	3.3	
総数	100.0	60.4	37.5	2.1	100.0	54.1	44.5	1.3	

注) 「いずれ結婚する」と答えた者のみ。

表4には、年齢による現在の結婚意思を示した。男子では「まだ結婚するつもりはない」と回答した者が20代前半で7割、後半で3割、30代前半で1.5割いる。同様に女子では、20代前半で5割、後半1.7割、30代前半では1.3割である。このように男女ともに年齢とともに「まだ結婚するつもりはない」とする者が急速に減少し、「結婚したい」および「理想の相手が見つかれば」とする者が増加している。

2. 結婚の効用と不効用

前節では、いわば結婚の需要的な未婚者の意識の実態を概観したわけであるが、こうした需要的意識の背景になる結婚の効用と費用（不効用）とは何であろうか。本節では、未婚者の回答した結婚の利点、独身生活の利点を対比することによって、この辺の事情について見てみよう。

表5には、結婚、および独身生活の利点の有無についての回答結果を示した。総数で見ると結婚に利点ありと回答した者は男女とも7割ほどいたが、逆にはっきりと利点はないと答えた者も4人に1人の割でいた。一方独身生活の利点に関しては、「あり」とする者は男子で8割、女子で9割と結婚に利点ありとする割合を上回った。はっきり独身生活には「利点はない」とする者は僅かである。こうした意識を上述の現在の（一年以内の）結婚意思別に見てみると、結婚の利点については当然のことながら、結婚により肯定的な者ほど「利点あり」とする者が多いが、反面独身生活の利点を指摘する者はこうした層でも一向に減らず、独身生活の魅力が根強いものであることを窺わせる。

第4 年齢別にみた一年以内の結婚の意思

(男子) (%)

年 齢	総 数	一年以内に 結婚したい	理想の相手 ならしても よい	まだするつ もりはない	不 詳
18~19歳	100.0	1.1	10.5	86.5	1.8
20~24	100.0	7.1	19.7	71.6	1.6
25~29	100.0	18.0	48.8	31.5	1.8
30~34	100.0	24.0	58.7	14.5	2.9
総 数	100.0	10.8	30.1	57.3	1.9

(女子)

18~19歳	100.0	3.0	22.3	73.5	1.2
20~24	100.0	10.6	35.3	52.7	1.3
25~29	100.0	21.3	60.7	16.6	1.4
30~34	100.0	19.0	64.5	13.2	3.3
総 数	100.0	11.0	38.0	49.5	1.4

表5 年齢別にみた結婚および独身生活の利点の有無

(男子)

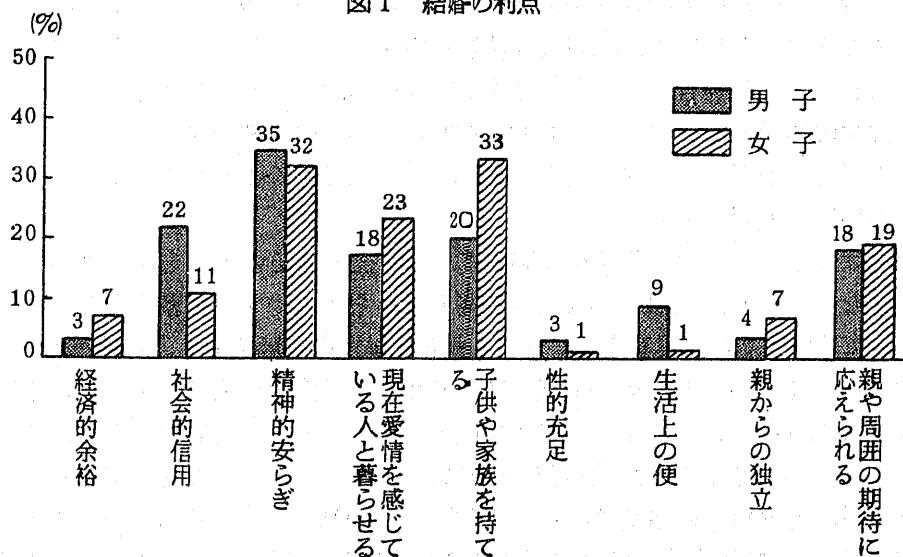
年 齢	結 婚		独 身 生 活	
	利点あり	利点なし	利点あり	利点なし
18~19歳	50.9	37.4	78.5	9.8
20~24	64.5	28.3	83.2	9.6
25~29	79.5	14.7	84.6	9.7
30~34	76.9	15.3	74.1	18.1
総 数	67.4	24.9	81.6	10.7

(女子)

年 齢	結 婚		独 身 生 活	
	利点あり	利点なし	利点あり	利点なし
18~19歳	59.4	34.1	85.1	8.4
20~24	71.7	23.3	91.2	3.8
25~29	79.8	14.8	89.9	4.7
30~34	62.5	21.3	76.3	7.5
総 数	69.5	24.3	88.5	5.3

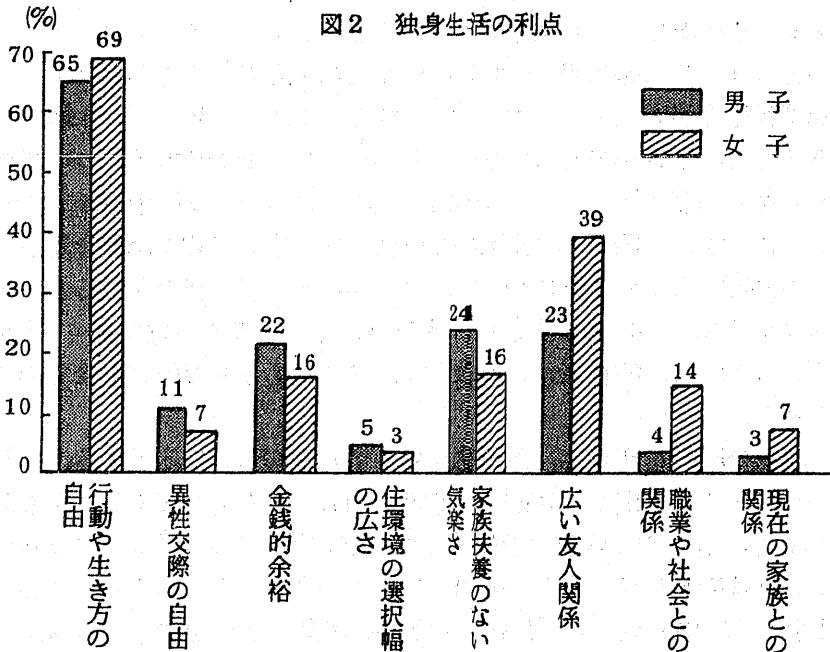
具体的な利点の内容を見てみると、結婚することの利点では「精神的な安らぎの場が得られる」、「自分の子供や家族が持てる」、「現在愛情を感じている人と暮らせる」などが多く、精神面の項目を中心となっている(図1)。男子ではさらに「社会的信用を得たり、周囲と対等になれる」ことを利点とする者も比較的多い。一方、独身生活の利点では、未婚者の7割近くの者が「行動や生き方の自由」を利点と考えており、これが際だって多い(図2)。女子では、「友人などとの広い人間関係が保

図1 結婚の利点



注) 各項目について、未婚者中何%の者がその項目を主要な利点と考えているかを示す。
グラフ上の数字がそのパーセンテージを示す。

図2 独身生活の利点



注) 各項目について、未婚者中何%の者がその項目を主要な利点と考えているかを示す。
グラフ上の数字がそのパーセンテージを示す。

てる」ことを利点とする者も4割とかなり多い。

3. 結婚への障害

ここまででは結婚の需要面の意識とその背景について見てきた。これに対し、本節では結婚の供給面について、すなわち未婚者の間でどの様な結婚の要件がどの程度充足されているのか、あるいはいらないのか、といった問題点について見ることにしよう。今日の結婚の要件として第一に挙げるべきは、言うまでもなく適切な結婚相手の存在であろう。しかし、この問題は、次章IIIで詳しくとり上げることとし、本節ではまず、それ以外の一般的な結婚の要件について見ていくことにする。それは、理想的な相手が得られたとした場合でもなお存在する結婚への障害として捉えることができよう。本調査では、現在交際中の相手あるいは仮の理想的な相手と一年以内に結婚すると想定した場合に、結婚の障害になることが有るかどうか、また有るとすれば、それはどのようなことかについて質問を行なった。以下にその結果の概要を示す。

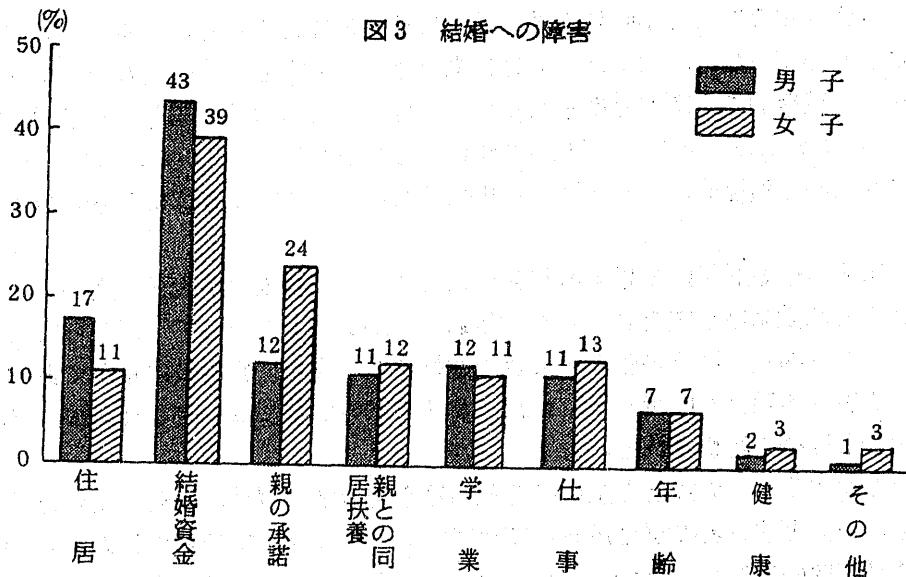
まず、結婚しようとしたときに現実的に障害になることがあると回答したのは男子67%，女子69%で、はっきり「ない」と答えたのは男女とも25%すなわち4人中1人の割合でしかいなかった。しかし、年齢に沿って見ていくと、男女ともいわゆる適齢期以前の年齢で高く、年齢が高くなるにしたがって次第に減少している。そして、30～34歳では、男女とも「障害がある」と答えた者は半数を割る。

障害の具体的な内容についての回答の様子を図3上段に示した。これは、何らかの障害が有ると答えた者に対して、図中にあるような選択肢を一人最大二つまで選ばせたものである。ただし、図中のパーセンテージは調査対象未婚者全体の中でどのくらいの割合の者が各選択肢を選んだのかを示している。これによると、「結婚資金（挙式や新生活の準備のための費用）」を結婚への障害と考えている者が男女とも約4割おり、これが最も多い。次に多いのは、男子では「結婚生活のための住居」であり17%，女子では「親の承諾」24%となっている。それ以外は、「健康のこと」および「その他」を除いて、どれもほぼ一割程度の選択がある。

こうした結婚への障害の内容は結婚への意識段階により、その意味合いが若干異なるものと考えられる。すなわち、実際、若年層や「まだ結婚するつもりはない」とする者では、障害に関する回答は結婚への直接の障害というより結婚市場への参入に対する障害と考えた方が妥当であろう。実際、こうした層では他の意識段階の進んだグループより、「学業」及び「年齢」という結婚の前提条件と考えられる項目を障害としている者が際だって多い。したがって、結婚の障害については、少なくとも年齢か結婚意識の別に見る必要がある。そこで現在の結婚に対する意識段階別に、「障害あり」と回答した者の割合をみると、現在の結婚への意識の強い者、弱い者の両端で障害を意識している者が多い。さらに一年以内の結婚を肯定する層について、交際相手別にこの割合を見ると、意識段階の進んだグループの中でも特に「恋人がいる」場合に「障害がある」と答える者が多く、「婚約者がいる」者ではむしろ少なくなっている。婚約者がいる者では、すでにある程度障害を乗り越えた段階の者が多いということであろう。

図3下段は、この現在の結婚を肯定し、かつ恋人あるいは婚約者がいるとする、いわば結婚に対する現実性の最も強いグループに限定して結婚への障害の内容を見たものである。調査対象未婚者全体に対する上段と比べると、もはや「学業」を障害とする者は僅かに過ぎない。しかし、「結婚資金」が最大の障害であることは変わらず、むしろ結婚の現実性の高いこちらのグループの方が大きな比率を示している。いま仮に「結婚資金」と「住居」を経済的障害、「親の承諾」と「親との同居や扶養」を家族上の障害、さらに「学業」と「仕事」を社会的障害として分類することになると、この結婚の現実性の高いグループでは、経済的障害は男子70%，女子63%，家族上の障害は男子34%，女子46%，そして社会的障害は男子14%，女子22%となる。

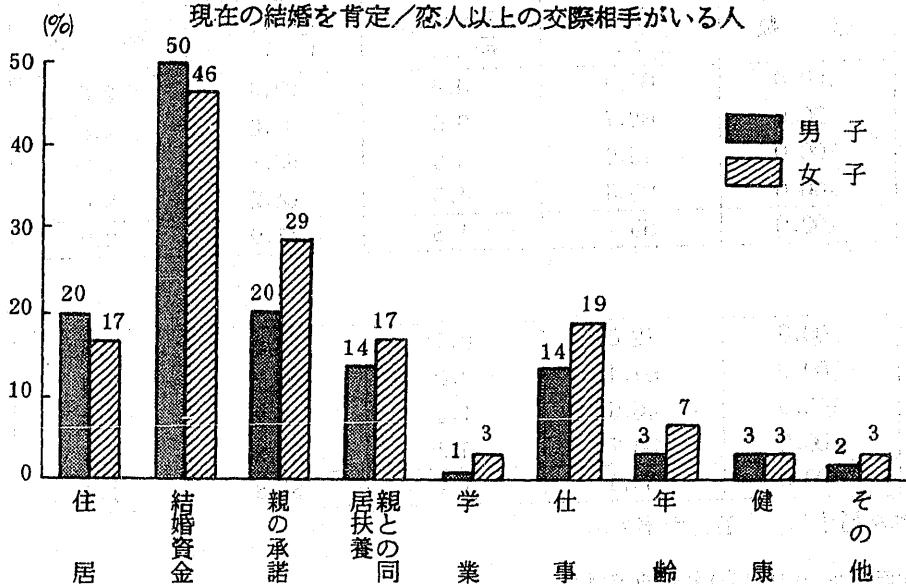
図3 結婚への障害



注 1) 「いずれ結婚する」と答えた者のみ。

2) 各項目について、未婚者中何%の者がその項目を主要な障害と考えているかを示す。グラフ上の数字がそのパーセンテージを示す。

現在の結婚を肯定／恋人以上の交際相手がいる人



注 1) 「いずれ結婚する」と答えた者のみ。

2) 各項目について、現在の結婚を肯定し、恋人以上の交際相手を持つ未婚者中何%の者がその項目を主要な障害と考えているかを示す。

グラフ上の数字がそのパーセンテージを示す。

4. 希望結婚形態

第7次、8次および9次出産力調査・夫婦調査によると、見合結婚と恋愛結婚の構成比は、戦後すぐの2：1から最近の結婚の1：3にまで大きく変化してきており、配偶者選択の方法は戦後から現在の間を見ただけでも大きく転換してきたと言えよう。夫婦調査で示された結婚形態の結婚年齢などへの影響の強さをみると、結婚動向を捉えるためには結婚形態の動向を把握しておくことも重要である。

表6には、今回の調査による年齢別の希望結婚形態の構成比を示した。前回と同様明示的に見合結婚を望む者はきわめて少なく、男女とも2%に満たない。しかし、その他の者がすべて恋愛結婚を望むわけではなく、積極的に「恋愛結婚をしたい」と回答した者は男子55%，女子63%に留まる。残りの者は、「どちらでもよい」として、見合結婚も容認する回答をしている。すなわち、かなりの未婚者にとって見合結婚は積極的に求める形の結婚ではないが、大いに容認できるものであることがわかる。

ただし、希望する結婚形態は未婚者の年齢によって、その構成比が大きく変わる。すなわち、若い者ほどはっきりと恋愛結婚を望む者が多く、年齢が上がるにしたがって「どちらでもよい」とする者の割合が増え、30~34歳ではその割合が大きく逆転する。また、絶対数は僅かであるが「見合結婚をしたい」とする者も年齢と共に増える。ただ、女子の20~24歳では一時これが後の年齢よりも高まるのが前回の調査と同様に観察される。

前回の調査と比べると、男女とも全体に恋愛結婚を望む者の割合が増え、見合結婚を望む者および「どちらでもよい」とする者の割合が減ってきており、特に女子での変化が大きく、中でも若い年齢層での恋愛結婚志向の増加が目立つ。こうしたことから、今後も恋愛結婚の割合はしばらく増え、見合結婚はさらに減少するのではないかと見られる。

表6 年齢別にみた希望する結婚形態

年 齢	第9次調査 (%)					第8次調査 (%)
	総 数	恋愛結婚 したい	見合結婚 したい	どちらで もよい	不 詳	
18~19歳	100.0	68.0	0.9	28.5	2.6	67.9
20~24	100.0	62.7	0.9	34.6	1.8	58.7
25~29	100.0	45.0	2.5	50.6	1.9	37.3
30~34	100.0	28.3	4.9	64.2	2.6	24.0
総 数	100.0	55.1	1.8	41.0	2.0	50.2

(女子)						
年 齢	総 数	恋愛結婚 したい	見合結婚 したい	どちらで もよい	不 詳	第8次調査 (%)
18~19歳	100.0	72.0	0.7	26.0	1.3	62.5
20~24	100.0	67.4	2.0	29.7	0.9	54.4
25~29	100.0	46.6	1.6	49.2	2.6	43.2
30~34	100.0	34.7	3.3	61.2	0.8	27.5
総 数	100.0	63.3	1.7	33.8	1.3	52.6

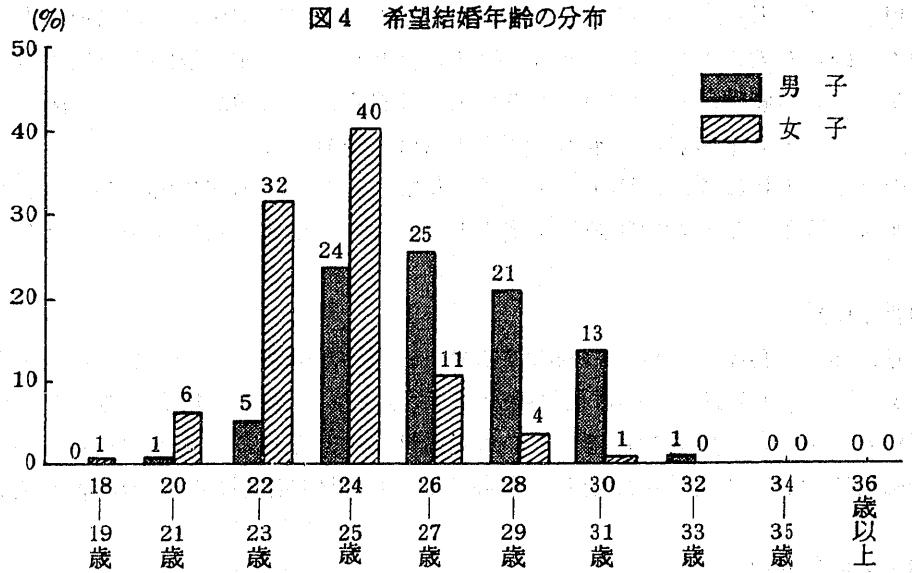
注) 「いずれ結婚する」と答えた者のみ。

5. 希望結婚年齢および希望夫婦年齢差

ここでは、希望する結婚年齢および相手との年齢差について調べ、未婚者の結婚時期に関する意識と実際の初婚年齢とを比較してみよう。

図4に今回の調査で、結婚最盛期に入る前の年齢の未婚者（男子18~25歳、女子18~22歳）について調べた希望結婚年齢の分布を示した。男女とも一定の年齢への集中が見られ、希望の上で強い適齢期志向が見られる。女子では22~25歳での結婚を希望する者が全体の72%にも及ぶ。その年齢以前の結婚を望む女子は僅か7%で、不詳を除く残り16%の者もすべて30歳以前の結婚を望んでいる。一方男子では、希望結婚年齢は20歳代後半に広がっているが、こちらも30歳より高い年齢での結婚を望む者は極端に少ない。30歳での結婚を望む者が13%いるのに対して、31歳以上を望む者は2%にも満たず、男子でも31歳に希望結婚年齢の壁が存在する。このように、結婚最盛期前の年代では、男女とも遅い者でも30歳までの結婚を強く希望しており、それ以降の晩婚を望む者はほとんどいない。

図4 希望結婚年齢の分布



注 1) 「いずれ結婚する」と答えた者のみの男子(18~25歳), 女子(18~22歳)に限る.

2) グラフ上の数字はパーセンテージ.

調査時の年齢別にみた平均希望結婚年齢を先ほどと同じ適齢期前の年齢について見てみると、男子27.3歳、女子24.6歳で、同時期の人口動態統計による平均初婚年齢より男女ともそれぞれ1歳ほど若い。

以上のように、適齢期に入る前の未婚者達は実態に比べると意外なほど早い結婚を望んでいる。

次に、結婚相手との希望年齢差についても簡単に見てみよう。表7に見られるように、適齢期前の未婚者では男女とも平均して3歳前後の年齢差を希望している。人口動態統計による実際の夫妻の年齢差は近年2.7歳に安定しているから、年齢差に関しては未婚者の希望と実態はよく一致している。男女間の希望も、現在年齢が25歳以前ではよく一致している。しかし、それを過ぎると女子では希望する年齢差はいくらく小さくなっていく一方で、男子では逆に急速に大きくなっていく。つまり、女子では、年齢とともに若干年下を容認する者が生じるもの、基本的には自分より年上か少なくとも

表7 調査次別・年齢別にみた平均希望夫婦年齢差

年齢	男 子		女 子		(歳)
	第8次	第9次	第8次	第9次	
18~19歳	2.9	2.5 (-0.40)	3.2	3.0 (-0.20)	
20~22	3.3	3.0 (-0.36)	3.1	3.1 (+0.01)	
23~25	3.7	3.4 (-0.35)	3.1	3.0 (-0.13)	
26~28	4.8	4.6 (-0.19)	2.4	2.9 (+0.43)	
29~31	6.3	6.0 (-0.27)	2.1	2.6 (+0.53)	
32~34	7.3	6.9 (-0.44)	2.0	1.4 (-0.57)	
*	3.3	3.0 (-0.37)	3.1	3.1 (-0.08)	
総数	4.1	3.6 (-0.46)	3.0	3.0 (+0.01)	

* 男子(18~25歳), 女子(18~22歳)に限る.

注1) 「いずれ結婚する」と答えた者のみ.

2) 表の数値は、自分と相手の希望結婚年齢について、男子側から女子側を引いたものである.

3) () 内は第9次調査と第8次調査の結果の差.

同じ年の結婚相手を望む者が多いのに対し、男子では本人の年齢に関係なく結婚相手として適齢期の女性を望むので年齢差が大きくなるのである。男子に結婚相手に対する適齢期志向と言うべきものがあることがわかる。人口動態統計や本出産力調査・夫婦調査による実際の夫妻の年齢差でも同様のことが観察され、この点でも未婚者の年齢差に関する希望と実態はよく一致している。

第8次調査の結果との比較では、男子すべての年齢にわたって希望年齢差が少しづつ縮小している。女子では20歳代後半でやや希望年齢差が増大しているが、全体としてはあまり変化はない。

6. 結婚後の親子同居

3において見た通り、結婚後の親との同居は結婚への主要な障害の一つに挙げられており、また、若年層での「あとつき」(長男あるいは男兄弟のいない長女)の割合の増加と考え合わせると、配偶者選択の過程において大きな影響を及ぼしている可能性が考えられる。第8次調査に引き続き、今回の調査でも親子同居についての質問を設定し、未婚者がどの程度結婚後の親との同居を望むかについて調べた。

(1) 自分の親との同居意思

表8によって自分の親との同居意思をみると、男子では約6割が同居する意思があるが、同居の時期は「結婚直後」と「親が年をとったら」とが同じ程度の割合を占めている。一方女子の自分の親との同居意思は、男子に比べるとかなり下がるが、それでも4割の者が同居する意思を持っている。ただし、同居の時期については男子と異なり、親の老後とする者が多い。男女とも年齢が高い未婚者は同居意思が弱くなる。

これを5年前の第8次調査と比較すると、男女とも同居意思が低下している。特に女子や高い年齢層での意思の低下が大きい。

続き柄によって見てみると、男子では一人っ子の結婚直後の同居意思が最も強く、あとつき(長男)がこれに次ぐ。女子でも一人っ子、あとつき(男兄弟のいない長女)の同居意思はかなり高いが、しかし男子と違いこの場合はほとんどが親の老後の同居を考えている。

表8 年齢別自分の親との同居意思

(男子) (%)

年 齢	総 数	同居する				同居はしない	その他の詳	第8次調査 同居志向
			結婚直後から	しばらくしたら	親が年をとったら			
18~19歳	100.0 (541)	60.4	17.9	15.3	27.2	28.1	11.5	69.8
20~24	100.0 (1,355)	63.2	19.9	18.5	24.8	28.3	8.5	70.8
25~29	100.0 (785)	63.5	25.5	18.0	20.0	27.5	9.0	71.7
30~34	100.0 (346)	58.9	28.6	15.0	15.3	28.3	12.8	69.3
総 数	100.0 (3,027)	62.3	22.0	17.4	22.9	28.1	9.6	70.6

(女子)

18~19歳	100.0 (601)	41.4	6.8	11.1	23.5	50.2	8.4	58.0
20~24	100.0 (1,271)	41.4	7.4	9.8	24.2	50.7	7.9	57.8
25~29	100.0 (427)	38.6	9.1	7.5	22.0	49.2	12.2	58.3
30~34	100.0 (121)	38.9	9.1	8.3	21.5	47.1	14.0	53.3
総 数	100.0 (2,420)	40.8	7.6	9.7	23.5	50.2	9.0	57.6

注) () 内は標本規模。

(2) 相手の親との同居意思

まず男子について表9によって相手の親との同居意思を見ると、「同居する」が41%に対し、「同居したくない」が46%と約半数にのぼる。同居する場合でも結婚直後ではなく、時間がたってからの同居を考えており、男子では自分の親に比べ相手の親との同居にははるかに消極的であることがわかる。一方女子では6割が同居是認で、その時期もほぼ三等分される。しかし、同居拒否も1/3いる。5年前の調査では、設問のニュアンスは多少異なるものの、男子で同居意思ありは75%，拒否は21%，女子ではそれぞれ82%，16%であったから、男女ともに相手の親との同居意思が大幅に後退し、拒否が増加したとみていいだろう。

続き柄別にみると、男子では非あとづきで相手の親との同居意思がやや高いが、それでも結婚直後というわけではない。女子ではきょうだいのいる者、非あとづきでは相手の親との同居意思が高いが、一人っ子、あとづきでは同居意思はかなり低下する。このような結果から結婚後の親との同居問題はきょうだい数の少ない現在、配偶者選択に大きな影響を持つものと考えられる。

表9 相手の親との同居意思 (%)

	総 数	同居する	結婚直後 から	しばらく したら	親が年を といたら	同居は たくない	その 他 不 詳	第 8 次 調 「同居は いやだ」
男 子	100.0 (3,027)	40.8	9.1	13.9	17.8	45.9	13.3	20.9
女 子	100.0 (2,420)	59.7	20.7	18.1	20.9	33.6	3.8	16.1

注1) 「いずれ結婚する」と答えた者のみ。

2) () 内は標本規模。

III 異性関係

本出産力調査・夫婦調査によれば、最近の結婚では恋愛結婚が7~8割を占めていること、および見合い結婚の性質も変容してきていることが明らかにされており、我が国の伝統的な出会いのシステムである「見合い」は現在では本来の機能を失っていると言える。反面、欧米のデート文化に見られるような新しい出会いのシステムも容易には発達してこない。したがって、我が国の場合、異性との交際機会の多寡といった社会状況が結婚の重要な規定要因となっていることは想像に難くない。また、欧米社会の例を見ると、いわゆる同棲の一般化や若者の性行動のあり方が結婚の動向を左右しており、我が国においても同様の過程を辿るのかどうかは注目に値する。以上のような観点から、現在の未婚者における異性交際を中心とした異性関係のあり方について調べることは、我が国の結婚動向を分析する上で避けることができない。以下に、その実態についての調査結果を概観してみよう。

1. 異性との交際

表10に、今回の調査結果による未婚者の交際相手別の構成を示した。交際している異性がいると回答したのは男子46%，女子56%で、逆にはっきりと交際している異性はないと答えた者は男子の約半数、女子の4割に及んでいる。さらに、男女とも交際相手を持つ者のうち半数は「友人として」の交際であり、恋人以上（「恋人」+「婚約者」）の交際相手を持つ者は男子未婚者のおよそ5人に1人（22%）、女子では3人に1人（31%）に留まる。恋人を持つ比率の高いのは男女とも20代前半であり、婚約者の比率が高いのは20代後半である。恋人以上の交際相手を持つ者の比率について前回調査と比較すると、男子では18~19歳で増えたが、30~34歳では減少し、全体としてはあまり変わらない。

表10 年齢別にみた異性との交際

(男子)

(%)

年 齢	総 数	交際している異性あり				交際してい る異性なし	不 詳
		小 計	婚約者	恋 人	友 人		
18~19歳	100.0 (601)	38.1	0.2	13.8	24.1	55.9	6.0
20~24	100.0 (1,464)	52.7	2.5	24.4	25.8	42.1	5.2
25~29	100.0 (836)	45.8	5.7	19.9	20.2	48.9	5.3
30~34	100.0 (398)	32.9	3.0	8.5	21.4	60.6	6.5
総 数	100.0 (3,299)	45.9	2.9	19.4	23.6	48.6	5.5

(女子)

18~19歳	100.0 (643)	48.9	1.1	18.7	29.1	47.1	4.0
20~24	100.0 (1,337)	60.8	4.7	31.0	25.1	35.3	3.9
25~29	100.0 (465)	57.0	9.5	24.9	22.6	38.7	4.3
30~34	100.0 (160)	45.6	3.8	20.0	21.9	45.6	8.8
総 数	100.0 (2,605)	56.2	4.6	26.2	25.4	39.5	4.3

注) () 内は標本規模。

これに対して女子では20代後半を中心に全体にわたってかなり増えている。

現在の（一年以内の）結婚意思の別に交際相手を見ると、「一年以内に結婚したい」というグループでは恋人以上の交際相手を持つ者が、男子64%，女子78%と、他のグループに比べて格段に多く、親密な交際相手を持つことがこのグループの強い結婚意思の一つの条件となっていることがわかる。逆に「一生結婚するつもりはない」とする生涯独身志向者の場合、交際相手を持たない者が男子73%，女子62%に及び、このグループの異性との交際に対する消極的な側面がうかがえる。

交際相手を持たない者に、結婚を前提とした交際相手を探すとすればどのような方法によるかを尋ねたところ、「思いつかない」とする者が男女とも3割おり、どの方法よりも多かった（表11）。具体的な方法を挙げた者の中では、「親や親戚を通じて紹介してもらう」、「職業や仕事関係の知人を通じて紹介してもらう」および「友人や兄弟を通じて紹介してもらう」などが多く、「サークル活動など若い人の集まる活動、催しに参加する」、「街中、旅先、レジャーなどの際に探す」、「結婚紹介所などの紹介機関を利用する」といった直接の出会いを求める者は僅かであった。特に、結婚の希望が強い者ほど、結局、親、親戚、友人、兄弟などの身近な人を通しての紹介を当てにしている。

以上とは別の設問で、普段から顔見知りの人達の中で客観的に結婚対象となるような独身異性の人数を答えてもらったところ、「1～2人」が男子42%，女子48%で最も多かったが、「0人」と答えた者が男女ともに3割いた。

2. 同棲経験

欧米諸国では、近年若者の間に同棲（cohabitation）が一般化し、このことが結婚年齢を高め、出生率にも影響を及ぼしてきたと言われている。我が国においても、近年若者の未婚者割合が増大していることから、欧米諸国と同様の同棲の増加があるのではないかと言われてきた。そこで今回の調査では独身者に対しては同棲経験（「特定の異性と結婚の届出なしで一緒に生活したこと」）の有無を尋ね、同時に夫婦調査においては結婚の届出の有無を尋ねることによって同棲の実態を明らかにしようと努めた。

表12によると、独身者で「現在同棲している」者の割合は男子0.9%，女子0.7%ときわめて僅かであった。また、「過去に同棲経験あり」も男子2.3%，女子2.2%に過ぎない。昭和56年の日本性教育

表11 結婚への意欲の違いからみた、交際相手を持たない者の結婚相手を求める場
(男子) (%)

結婚への意欲	親・親戚 から	職場関係 から	友人・兄弟 を通じて	サークル ・クラブ	結婚相談 所で	街中や 旅先で	思いつか ない	不詳
一年以内に結婚したい	31.3	17.5	11.3	11.3	1.3	5.0	12.5	10.0
理想の相手ならしてもよい	15.0	19.0	13.7	8.9	1.8	9.9	25.9	5.7
まだ結婚するつもりはない	7.4	18.0	10.7	11.5	1.3	11.3	34.0	5.8
一生結婚するつもりはない	17.4	6.4	2.8	2.8	0.9	6.4	45.0	18.3
総 数	11.8	17.5	11.0	9.9	1.4	9.9	30.6	7.9

(女子)								
一年以内に結婚したい	38.5	7.7	28.2	2.6	2.6	0.0	20.5	0.0
理想の相手ならしてもよい	20.4	16.0	15.5	6.6	1.2	5.3	27.7	7.3
まだ結婚するつもりはない	10.3	18.6	10.3	14.7	0.4	3.1	36.8	5.8
一生結婚するつもりはない	8.1	10.8	5.4	8.1	2.7	1.4	51.4	12.2
総 数	15.3	16.4	12.5	10.3	1.0	3.7	33.5	7.3

表12 同棲経験の有無

(男子) (%)					
年齢	総 数	同棲経験 なし	過去に 経験あり	現在同棲 している	不詳
18~19歳	100.0 (601)	96.3	0.7	0.5	2.5
20~24	100.0 (1,464)	94.2	2.5	1.0	2.3
25~29	100.0 (836)	95.1	2.6	0.7	1.6
30~34	100.0 (398)	93.0	3.5	1.5	2.0
総 数	100.0 (3,299)	94.7	2.3	0.9	2.1

(女子)					
年齢	総 数	同棲経験 なし	過去に 経験あり	現在同棲 している	不詳
18~19歳	100.0 (643)	96.0	1.1	0.8	2.2
20~24	100.0 (1,337)	96.2	1.9	0.8	1.1
25~29	100.0 (465)	94.6	4.1	—	1.3
30~34	100.0 (160)	90.0	3.8	0.6	5.6
総 数	100.0 (2,605)	95.5	2.2	0.7	1.7

注) () 内は標本規模。

協会の調査によれば、調査対象となった大学生の男子の場合「現在同棲中」が0.6%、「同棲したことある」は2.5%であり、女子では各々0.7%, 1.2%であった。今回の調査とは調査対象も年齢区分も異なるため厳密な比較はできないが、同棲者の割合が目立って増えているようには思えない。

夫婦調査での結婚の届出に関する回答と合わせて、いま仮に独身者調査で同棲中と答えた者と夫婦調査で届出なしと答えた者を「同棲者」と定義すると、女子人口当たりの同棲率が計算できる。これによれば、20~34歳の女子で同棲率はいずれも1%に満たない。もし独身者、とりわけ同棲者の調査漏れが相当に大きく、実際はたとえば本調査の2倍の同棲者がいたとしても同棲率は高々2%に満たないわけで、欧米諸国の同棲率とは比較にならないほど低水準であることは疑いない。

3. 性体験の有無

今回の調査では独身者の異性関係に関する実態調査の一環として、性体験の有無についても調べた。

その結果を表13に示す。これによると未婚男子全体の53%，女子では30%が「性交渉の経験あり」と回答している。この経験者の割合を年齢別にみると、18～19歳では男子24%，女子17%，20～24歳では男子53%，女子32%というように、男女とも年齢が高くなるほど「経験あり」が増える。

日本性教育協会が行なった調査によれば、累積性交経験率は18歳時で見ると昭和49年には男子14%，女子7%，昭和56年には男子18%，女子10%と僅かな増加を示した。これが、20歳時では昭和49年の男子27%，女子11%から昭和56年の37%，女子28%へと大きく上昇している。今回の調査とは調査対象も年齢区分も異なるので厳密な比較はできないが、昭和56年の調査の18歳と19歳の累積性交経験率を平均すると、男子22%，女子14%となり、今回の18～19歳の経験率が僅ながら上回っている。若者の性行動は年々活発化してきていると言えるのではないだろうか。

表13 性体験の有無

(%)

年 齢	男 子				女 子			
	総 数	あ る	な い	不 詳	総 数	あ る	な い	不 詳
18～19歳	100.0 (601)	24.3	71.9	3.8	100.0 (643)	17.4	81.0	1.6
20～24	100.0 (1,464)	52.7	43.0	4.2	100.0 (1,337)	31.9	64.4	3.7
25～29	100.0 (836)	66.6	30.0	3.3	100.0 (465)	40.0	53.5	6.5
30～34	100.0 (398)	68.3	27.1	4.5	100.0 (160)	38.8	44.4	16.9
総 数	100.0 (3,299)	53.0	43.1	4.0	100.0 (2,605)	30.2	65.3	4.5

注) () 内は標本規模。

IV 夫婦調査と独身者調査の融合による初婚確率格差の分析

第9次出産力調査では、夫婦調査と独身者調査を合わせることによって18～34歳の女性について有配偶、独身を問わず全ての女性が調査対象となり、また男性についても18～34歳層の有配偶男性の妻はほとんど50歳未満であると考えられるから、そのほとんどが調査対象となっていると考えてさしつかえない。すなわち、第9次出産力調査を用いて調査時点において18～34歳であった全国の男女を母集団とする分析を行うことができる。出生から結婚までの経過時間の分析は、出生間隔の分析などと同様にいわゆる事歴分析(event history analysis)のひとつであり、調査時点においてまだ結婚していない標本の存在を考慮して年齢による初婚確率の変化(あるいはその分布関数であるところの累積初婚者割合の推移)を推定することが可能である。そこで、ここでは18～34歳層の初婚確率に与える社会経済的要因の影響を男女別に検討することにする。

まず、女性の職業(図5)については、常勤の場合にその他と比べて若年齢での結婚が少なく、その後両者のギャップは拡大し34歳時点では常勤で8割程度にとどまっており、フルタイムで働く女性の結婚が遅くなることは明かである。

女性の学歴別に見てみると(図6)，在学期間の違いを反映して若年における結婚は低学歴ほど多くなっているが、短大と4年制大学以上の間にそれほど差はない。また、34歳時点では高学歴でも累積初婚者割合が9割に達している。ただし、この図は学歴以外の社会経済的変数をコントロールしていないが、それらをコントロールした分析では4年制大学以上の学歴の効果がより際立つ。

今回の調査では、夫婦調査、独身者調査の両者において、人生が運によって決定されているとみるかそれとも努力を重視しているかについて質問している(いわゆるlocus of controlというパーソナリティ特性であり、ここでは運命観と呼ぶことにする)。夫婦調査の夫については、このデータが得られないで、女性の結果のみについて見ると、努力を重視する者の結婚確率が高く運次第の者より

初婚者割合が大きく、両者の間には統計的な有意差が存在する。

独身時代の居住地特性（市部・郡部）も初婚確率に影響を与えており、すなわち、女性においても農村部では結婚が遅れている。

次に、男性の独身時代の職業別に初婚者割合の推移を見てみよう（図7）。独身の男性については、農林漁業と非農自営にわけて職業を尋ねていないため、ここでは便法として本人が自営業者で父親の職業が農林漁業である場合に農林漁業とみなし、本人が自営業者で父親の職業が農林漁業以外である

図5 累積初婚者割合の推移、就業状態別：女子

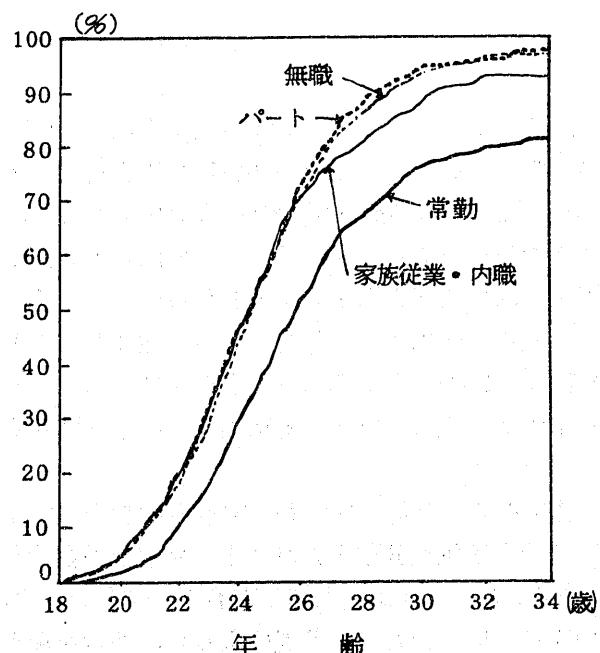


図6 累積初婚者割合の推移、学歴別：女子

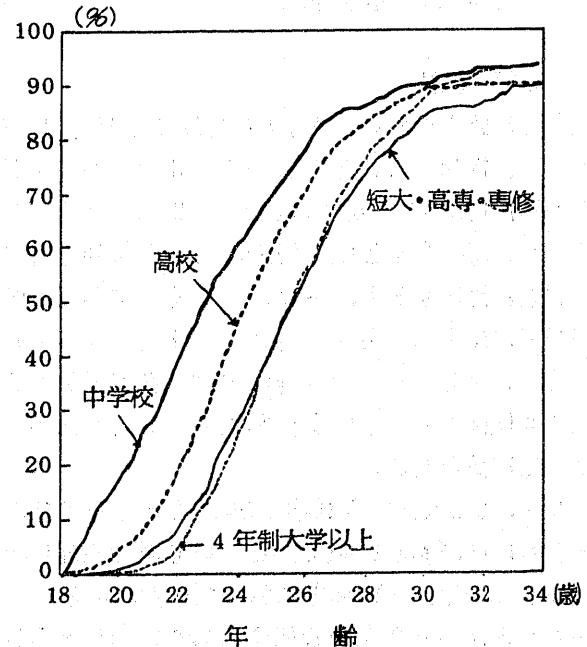


図7 累積初婚者割合の推移、職業別：男子

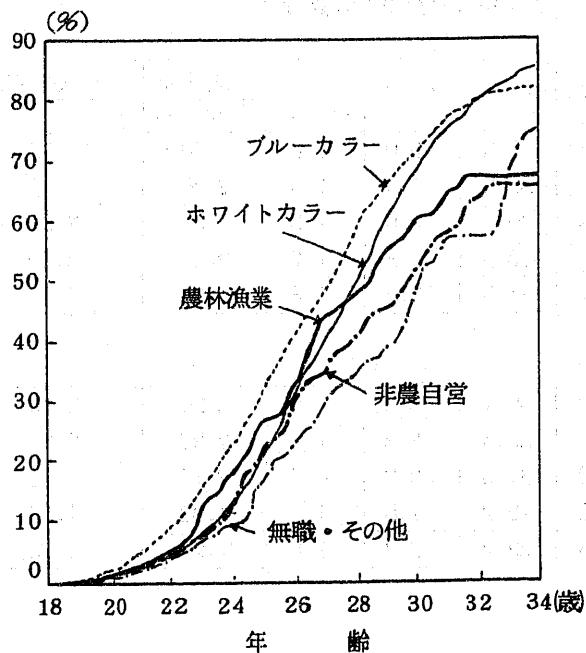
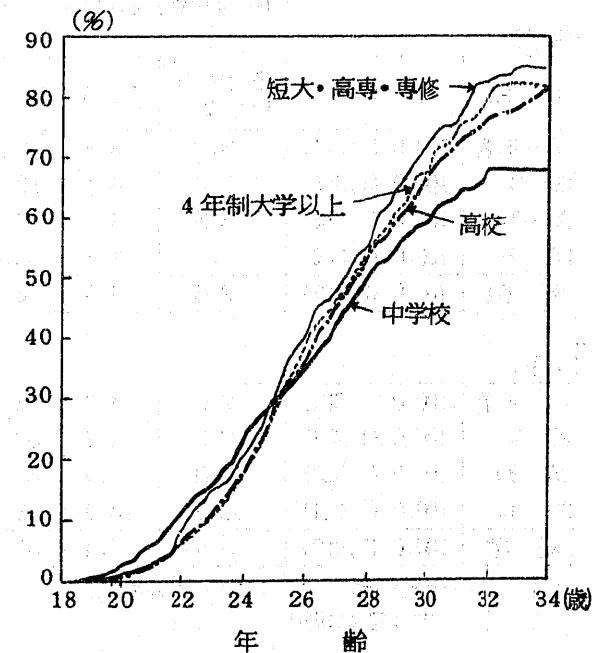


図8 累積初婚者割合の推移、学歴別：男子



場合には非農自営とみなした。図から明らかのように農林漁業、非農自営および無職において20代後半以降の初婚確率が相当に低くなっている。ホワイトカラーでは、学歴などの影響で若年での結婚はブルーカラーに比べて少ないものの34歳時点では初婚者割合が8割を越えている。

学歴別（図8）では、中卒者の初婚確率は20代前半まで高いものの20代後半以降における結婚の遅れが著しい。この他男性については、独身の時に親と同居しているかどうかも結婚の時期に影響し、同居している場合には同居しない場合に比べて結婚が遅れる。また、独身期の居住地特性別に見てみると、郡部において結婚の遅れが際だっている。

V 子供に関する意識

1. 希望子供数

今回の調査においても前回同様に結婚意思を持つ独身男女に対して「子供は何人くらい欲しいですか？」と質問することによって、独身者の出産意識を探っている。その結果（表14）によれば、男子の平均は約2.3人、女子は約2.2～2.3人となっている。男子では年齢別平均の差は僅少であるが、女子においては高年齢出産忌避のために年齢上昇に伴う希望子供数の減少が著しい。前回の第8次出産力調査と比較すると、男女ともごくわずか（0.05人）ではあるが平均希望子供数が減少している。この若干の減少は、男女とも2人以上を欲する者が少し減り、子供1人を望む者が若干増加したことによる。しかし、それでも全体の過半数が子供2人を欲し、30%ほどが子供3人を望んでいるという構図に変化はなく、子供を持ちたくないとかあるいは子供は1人でよいとする結婚意思のある独身男女は10%に満たない。

なお、2.3人という数字は第9次出産力調査の夫婦調査で見いだされた20～34歳層の妻の平均予定子供数にはほぼ等しい値である。同年齢の有配偶女子の予定子供数分布と独身女子の希望子供数分布を比較してみると、独身者において子供はいらない、あるいは1人と答えた者の割合がやや多いものの、子供2人ないし3人を希望する者の割合に大きな相違はない。ただし、前述のように、25歳を越えると独身者の中で高齢出産の危機感が増大し、子供3人以上を望む割合は大幅に減少し、無子あるいは一人っ子を欲する者が有配偶女子に比べて多くなっている。

表14 結婚意思のある独身男女の年齢別希望子供数分布

(男子)		年 齡	標 本 数	子 供 は い ら な い	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人 以 上	平均希望 子 供 数	第8次の平均 希望子供数
	(%)										
18～19歳	100.0 (541)	3.1	3.5	59.5	30.3	2.0	1.6	2.30人	2.32人		
20～24	100.0 (1,355)	2.3	4.1	58.4	32.5	1.3	1.3	2.30	2.30	3.35	
25～29	100.0 (785)	2.5	3.9	59.6	30.0	2.6	1.3	2.30	2.30	2.37	
30～34	100.0 (346)	3.6	7.1	53.4	32.9	1.8	1.2	2.26	2.30		
総 数	100.0 (3,027)	2.6	4.3	58.4	31.5	1.9	1.3	2.30	2.34		

(女子)

18～19歳	100.0 (601)	2.9	4.3	58.9	30.1	2.8	1.2	2.29	2.35
20～24	100.0 (1,271)	2.3	5.7	59.5	29.5	2.2	1.0	2.26	2.34
25～29	100.0 (427)	4.8	9.9	51.0	31.6	2.0	0.7	2.18	2.18
30～34	100.0 (121)	12.2	13.9	58.3	12.2	1.8	1.8	1.83	1.90
総 数	100.0 (2,420)	3.4	6.4	57.8	29.2	2.2	1.0	2.23	2.29

注1) 「いずれ結婚する」と答えた者のみ。

2) () 内は標本規模。

2. 性別選好

今回の調査においても前回同様に、結婚意思を持つ独身男女で子供1人以上を持ちたいと答えた者に対して、男の子、女の子をそれぞれ何人希望するかを尋ねている（表15）。

独身男女両者において子供2人を希望する者が圧倒的に多く、その中でも男の子1人、女の子1人を望む者が大部分を占めている。とはいって、第8次と第9次の両調査において独身男性に男児選好の傾向が顕著である。独身女性において男の子2人、女の子1人を望む者と男の子1人、女の子2人を望む者の比は、第9次調査で若干減少しほぼ6対4となっている。

表15 希望子供数別男女組合わせ

(人)

希望 子供数	希望男女 組合わせ	男 子		女 子	
		第8次調査	第9次調査	第8次調査	第9次調査
1 人	男1人、女0人	36 (80.0%)	30 (69.8%)	31 (59.6%)	43 (51.8%)
	男0人、女1人	9 (20.0)	13 (30.2)	21 (40.4)	40 (48.2)
	男2人、女0人	87 (7.9)	68 (5.7)	11 (1.3)	30 (2.9)
	男1人、女1人	1,003 (91.0)	1,103 (92.9)	773 (94.0)	952 (91.4)
	男0人、女2人	12 (1.1)	16 (1.4)	38 (4.7)	60 (5.7)
	男3人、女0人	14 (2.4)	19 (2.9)	4 (0.9)	4 (0.7)
2 人	男2人、女1人	477 (80.2)	504 (77.9)	310 (67.0)	331 (62.0)
	男1人、女2人	100 (16.8)	120 (18.6)	148 (32.0)	195 (36.5)
	男0人、女3人	4 (0.6)	4 (0.6)	1 (0.1)	4 (0.8)

注1) 「いずれ結婚する」と答えた者のみ。

2) 男女組合わせについて希望のある者についてのみ。

VI 調査結果の評価—結論にかえて—

1. 最近の結婚動向の背景

従来からの結婚に対する規範的な意識は意外に変わっていない。すなわち、未婚者の圧倒的多数は「いずれ結婚するつもり」であり、生涯の独身を志向する者は同世代中3%に満たない。また、結婚最盛期前の未婚者達にきいてみると、平均で実際より1歳も早い結婚を望んでいるし、希望結婚年齢の分布は女子22~25歳、男子25~29歳という従来からのいわゆる「適齢期」に集中している。さらに、「ある年齢までには結婚するつもり」の者が、「理想的な相手が見つかるまで結婚しなくともかまわない」とする者を上回り、適齢期規範の根強さをうかがわせている。しかし、こうした意識はどれも結婚に対しての比較的抽象的な段階のものに過ぎないことに注意が必要である。

より現実的に、現在結婚することの利点と、現在の独身生活の利点をそれぞれ尋ねてみると、どの属性のグループを見ても後者の利点を挙げる者の比率が前者を上回る。特に「一年以内に結婚したい」という最も結婚に対する要請の高いグループですら男子8割、女子9割とまったく変わらぬ割合で独身生活の利点が意識されていることは象徴的である。結婚の利点として挙げられているものを見ると、精神的な内容が多く、男子で社会的信用の獲得を挙げる者が比較的多くいるものの、男女ともかつてのような経済的理由や実生活上の便と言った実際的要請は影をひそめている。一方独身生活の利点、裏返せば結婚することの不効用は、一致して行動や生き方の自由についてであり、未婚者の多くは結婚すると生き方に束縛が生じると感じていることがわかる。女子では、それまでの友人などとの人間関係が制限されるとも感じている。しかも、独身の利点として金銭的余裕を挙げる者もかなりおり、

先の結果とも合わせると結婚の経済的効用は今日ほとんど否定されていると言えよう。独身生活の利点（結婚の不効用）を挙げた者の割合は、男子より女子にかなり多いことは興味を引く。

以上のように、未婚者達の結婚に対する意識は從来からの規範に従おうとする気持ちと、現実に結婚することの不効用の意識の二面性を持ち、ある種のジレンマにある姿が浮かぶ。しかし、実際には結婚最盛期前に希望していた年齢を過ぎても「まだ結婚するつもりはない」とする者がかなりおり、規範に従おうとする意識は現実に対してそれほど確固としたものではないことがわかる。

割に早い結婚を望んでいるにも関わらず、実際はそうした年齢をかなり越えても結婚しない者がいる理由は、上記のような積極的に独身に留まろうとする意識だけではない。未婚者の挙げた結婚の利点を見てもわかるとおり、今日結婚に求められるのはより精神的なもの、あるいは個人的なものとなっており、そのことは配偶者選択の際の主体性の高まりに表われている。すなわち、恋愛結婚を望む者の比率および実際の結婚における恋愛結婚の比率はこの5年間だけでも着実に増加しており、また見合い結婚においてすら最終的には恋愛に基づいた結婚であったとする夫婦が激増している。ところが、こうした恋愛結婚の前提となる異性との交際の実態について見てみると、今回の調査結果では18~34歳の男子未婚者の半数、女子未婚者の4割は友人という形ですら交際相手を持っていない。また、男女とも3割の者は身近に結婚の対象となり得るような異性の知合いすらないないと答えている。これに対し、理想的な相手さえ見つかれば現在（一年以内に）結婚してもよいと考えている者が、20代後半からは男子未婚者の半数、女子では6割もいる（実際、このグループでは交際相手なしとする者が平均より多い）。すなわち、配偶者選択が主体的に行なわれるようになった現在、配偶者候補探しは個人に託される結果となり、かえって配偶者選択の範囲が狭まっているのではないだろうか。かつての見合いという伝統的出会いのシステムが崩れ、どうかといって欧米のデート文化のようなシステムも発達してこない現在の我が国では、結婚相手の候補と出会うこと自体が容易ではないものと推察される。異性交際の活発化が言われて久しいが、結婚という観点からすると20代以降の異性との交際のあり方は必ずしも有效地に機能しているとは言い難い。

これと関連して、同棲、性体験の有無といった異性関係についてもここで触れておく。今回の調査結果では、20~34歳の女子で同棲している者は1%に満たず、欧米諸国と比べて比較にならないほど少ないことがわかった。したがって、欧米のように同棲が近年の結婚の動向に大きな影響を与えたとの可能性は排除された。また、性交渉の経験を持つ者は未婚者全体で、男子半数、女子1/3であり、若者の性行動自体は徐々に活発化してきているようにみえる。

さて、恋人などの親密な交際相手を得て、現在の結婚に対する意識も肯定的になったとしても、まだ結婚するための条件は必ずしも十分ではないようだ。今回の調査結果によれば、未婚者達は仮に理想的な相手を得た場合でも、7割近くの者はすぐには結婚できない何等かの障害が有ると答えている。特に、一年以内の結婚意思があり、かつ現に恋人を持つ、いわば結婚への現実性を最も強く感じている層で結婚への障害が有るとする者の割合は男子74%、女子80%と、他のグループに比べて最高のペーセンテージを示しているのである。その障害の内容は、挙式や新生活の準備に当てる結婚資金に関するものが最も多く、住居の問題を含めると経済的な障害を訴える者が際だって多い。次には親の承諾や、親との同居などの家族上の問題で、比較すると女子が多い。その他は仕事上の問題でこれも女子にやや多い。

親との同居については、子供側の意思是5年前に比べて幾分低下したものの、男子で約6割、女子でも4割が自分の親との同居の意思を持っており、特にあととり（長男または男兄弟のいない長女）の場合は同居意思がさらに高い。これに対し、相手の親との同居を嫌う者がこの5年でもかなり増加しており、きょうだい数が減りあととりが増えた現在、結婚後の親との同居は結婚の障害として重要性を増すであろうことが予想される。

以上のような調査結果により、現在の急速な晩婚化、20~30代での未婚率の急上昇といった結婚動向の背景を、概略的には言え浮き彫りすることができたように思う。

2. 独身者の子供観

結婚意思を持つ独身男女の希望する子供数の平均は、男子で2.3人、女子では2.2人である。5年前に比べ1人を望む者がやや増えたとはいえ、それは平均の子供数で0.05人の減少というごく僅かな変化であり、過半数が2人を、1/3が3人を望むという構図に変化はない。女子では年齢が高くなるにしたがって希望する子供数の平均が際だって減少し、高齢出産を忌避しようとする強い意識が見られる。女子におけるこうした意識は、希望する結婚年齢にも影響を与えていくことであろう。

子供の性別選好については、男の子1人、女の子1人の組合せを望む者が大部分であり、男子で男児志向が強いことは5年前と変わりないが、奇数の子供数を望む者では女児志向が高まってきており、夫婦調査の結果ともよく一致している。

Attitudes toward Marriage and Family among the Unmarried Japanese Youth

Makoto ATOH, Eiko NAKANO, Kenji OTANI and Ryuichi KANEKO

The Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare conducted the Survey on the Attitudes toward Marriage and Family among Youth as a part of the Ninth Japanese National Fertility Survey on the 4th of June in 1987. The survey was carried out for the nationally representative sample of 7,246 unmarried Japanese men and women aged 18 to 34, which were chosen by one stage cluster sampling method. As a universe of sampling clusters, census districts of the 1985 Population Census were adopted. From the population of clusters, namely about 740 thousand census districts, 400 census districts were systematically sampled. Among the sample, 6,074 unmarried men and women responded satisfactorily (response rate is 83.8%). Major findings of the survey are as follows :

(1) Marriage intentions

Less than 5% of singles intend to remain unmarried through their life. But the percentage have increased somewhat for male and younger singles since the previous survey. Among those who have marriage intention, more than half make much of not delaying marriage over waiting for an ideal spouse, but the proportion is reversed in high age.

(2) On costs and benefits of marriage

The proportion of those who answered about benefits in present marriage is ca.70% as a whole, and it increases as marriage intention becomes certain, while the proportion of those who answered about benefits of single life is ca.80% for male and ca.90% for female irrespective of their marriage intention. Main benefit of marriage is tranquillity of mind and main cost is lack of freedom in life way.

(3) Obstacles to marriage

Ca.70% of the unmarried answered about obstacles to marriage. Main obstacle is financial problem for wedding and new life.

(4) Desired marriage types : love match vs. arranged marriage

More than half among the unmarried prefer love match. Very few(less than 2%) want to have arranged marriage, while 41% of male and 34% of female accept arranged marriage by answering 'no preference'. The percentage of those preferring love match have increased somewhat since the previous survey.

(5) Desired age at marriage and age gap between spouses

Among the unmarried women under the modal age of marriage, the desired ages at marriage concentrate on 22-25 for female(72%), and nobody desire marriage after 30. The mean of desired age at marriage for female under present age 23 is 24.6. That for male under age 26 is 27.3. The mean of desired gap between spouses is ca.3 years.

(6) Attitudes toward co-residence with parents after marriage

Ca.60% of male respondents and ca.40% of female have intention to live with their own parents sometime after marriage. On the other hand. ca.40% of male and ca.60% of female have intention to live with spouse's parents. All these percentages have decreased

since the previous survey.

(7) Friends of the opposite sex

About half of men and 40% of women do not have association even with friend of the opposite sex. It is observed that the association affects intention of marriage.

(8) Cohabitation and sexual behavior

Less than 3% of the unmarried have experience of cohabitation. Merging the proportion of the not-registered marriage from the survey of the married couple, cohabitation rate is less than 1%. As for sexual behavior 53% of the male respondents and 30% of female have experience of intercourse.

(9) Probabilities of first marriage by socioeconomic characteristics

Analyses of merged data set of the surveys for singles and couples indicate socioeconomic differentials in the probability of first marriage.

(10) Desired number of children and sex preference

The desired number of children in the unmarried women concentrates on two(58%) and three(29%). The mean number is 2.2. It decreases with respondent's age. Though boy preference in male respondents is apparent, the girl preference in both male and female respondents has increased as compared with that in the previous survey.

世帯構成と世帯形成の地域性の計測

伊 藤 達 也

I はじめに

1. 世帯情報の重要性

人々の日常的生活の大部分は、世帯を単位としておこなわれているので、世帯規模が縮小すると、人々の生活における世帯の持つ意味が非常に大きくなり、世帯に関する情報は重要となってくる。なぜなら、世帯の平均規模が5人前後と大きな場合、世帯員の病気・死亡・離婚などがもたらす生活上の変化を、世帯内で受け止めることも可能である。しかし、単身世帯、夫婦のみの世帯、あるいは片親と子供の世帯などの小規模世帯では、ひとりの世帯員の病気・死亡の影響は、他の世帯員の生活に直接的かつ全面的に及び、別居している親族あるいは隣人さらに公的機関の協力・援助が必要となり、易くなってくるからである。

我が国は昭和35(1960)年以降、急激に縮小している。すなわち、大正9(1920)年から昭和30(1955)年まで、1世帯当たりの平均人員は5人と安定していたが、その後「高度経済成長」とともに、少人数の世帯と世帯主の親、兄弟、孫のいない核家族世帯が急増し、世帯規模が3人へと縮小してきた。また、最近の世帯に関する将来推計によると、これから30年間に急速に進行する人口高齢化とともに高齢者の単身世帯あるいは夫婦のみの世帯の増加が急増する¹⁾。

このようなことから世帯の変動の分析とその将来変動に関する研究と推計が行われ、そのなかで様々な世帯指標が用いられてきた。しかし、地域全体の世帯構成と世帯主あるいは世帯員の年齢を考慮した世帯構成とは、必ずしも対応していない。最近大都市地域で、両者の差が大きくなってきた。このことは、普通出生率と合計特殊出生率あるいは普通死亡率と平均寿命の関係を考えると理解しやすい。

そこで、過去の世帯構造変化とその地域性を明らかにするとともに、将来変化を見通すのに最も適当な指標を選択するために、これまでに提示された世帯構成あるいは世帯形成の地域差を表す指標について、その内容と年次推移および地域比較の可能性を整理するとともに、指標間の関係を整理検討することにした。本報告は、その第一次中間報告である。

2. 世帯の変動と人口要因との関係

わが国の大正9(1920)年以降の世帯の平均規模とその構成に関する統計から、3つに時期区分することができる。第1の時期は大正9年から昭和30年までの安定期、第2の時期は昭和30~50年の核家族世帯が急増し平均世帯規模の縮小した世帯の変動期、第3の時期は昭和50年以降の高齢者単独世帯と夫婦のみの世帯の増加などによって特徴づけられる高齢化期(90年頃までの高齢化期と90年以降の高齢期)である²⁾。

昭和30年代以降の急激な世帯変動は、これまで法制度の改革と社会経済的要因との関係で説明され

1) 例えば、阿藤誠・廣島清志・伊藤達也・山本千鶴子・石川晃・三田房美、「わが国世帯数の将来推計」、『人口問題研究』、第185号、1988年、60~68ページ。

2) 伊藤達也、『我が国の世帯構成とその変動』(昭和55年国勢調査モノグラフ・シリーズNo.9)、総理府統計局、1984年

ることが多かった³⁾。戦後の法制度の改革とは戦後の憲法および民法の改正であり、それに関連した「夫婦家族制理念の浸透」が重要である。社会経済的要因とは、産業構造の第二次・第三次産業化とそれにともなう就業構造の雇用者化、大都市への人口移動と人口の都市化、晩婚化や離婚の増加などである。これらの研究において、子供数の減少は世帯規模の減少・小家族化の要因、平均寿命の伸びは家族周期パターンの変化をもたらしたと分析されているが、核家族化と人口学的な要因との関係は明瞭ではないとしている⁴⁾。

人口学においても世帯と家族の研究は、最近活発になってきている。それは、世帯が「住居と生計をともにする人々の集まり」、「一戸を構えて住んでいる単身者」と定義されているように⁵⁾、世帯は人々の集団であり、したがって人口学がこれまで研究の主たる対象としてきた出生・死亡・移動・結婚・離婚は、世帯・家族の形成・成長・解体あるいは世帯の合併や消滅の要因でもあるからである。

また、世帯の変動と人口変動とは密接に関連しているとの指摘もある。すなわち、昭和30年から50年にかけての核家族世帯の急増、とくに夫婦と子供からなる世帯の急増がもたらした世帯数の増加と核家族世帯割合の上昇は、大正末期から戦後のベビーブームまでに生まれた多産少死世代が親と同居していない核家族世帯を大量に形成したことによってもたらされ、昭和50年以降の世帯変動の沈静化は戦後のベビーブーム以降の「長男長女世代」が世帯形成の中心となり、新しく核家族世帯を形成する者が少なくなったことによるものとする、考え方である⁶⁾。いいかえると、高度経済成長期の核家族世帯割合の増大は、親と同居する必要のない子が多いという人口学的条件によって生じた「擬制的核家族化」と称すべきものであるとする考え方である。

3. 地域性を問題とする理由

これまでの世帯と家族構造に関する実証分析によると、日本の家族構造は单一あるいは時間的变化の差によるものではなく、長期間にわたって安定した地域的な違いがみられることが報告されている⁷⁾。

そこで、指標の検討に、世帯に関する国勢調査の都道府県別集計結果を用いた。国勢調査の結果は、全国各地を同一条件で調査するとともに、5年ごとに調査の結果が得られることから、家族制度あるいは世帯形成の地域的な違いと国勢調査などから得られる現実の世帯構成との関係について、クロス・セクションにもまたその年次的な変化についても検討できるからである。

4. 世帯に関する指標の評価の基準

指標は、理論と問題意識と、それまでに提供された統計の内容と分析結果に規定されるといえよう。

3) 例えば、森岡清美、「家族の変動」森岡清美編、『家族社会学』(社会学講座第3巻), 東大出版会, 1972年, 205-228ページ, 利谷信義、「日本の家族」, 『日本の家族』(法学セミナー増刊 総合特集シリーズ-10), 日本評論社, 1979年, 2-13ページ, 森岡清美、「家族形態の変化」, 森岡清美・望月嵩編, 『新しい家族社会学』, 培風館, 1983年, 186-195ページ

4) 例えば、森岡清美は、「小家族化はおおむね子どもの数の減少によるといえる」(前掲(注3)), 「家族の変動」, 217ページ)とのべるとともに、核家族化の要因として「人口学的要因も考えられる。たとえば、寿命の伸びなど、だがその効果は単純でない」(前掲(注3), 「家族形態の変化」, 190ページ)としている。

5) 総務庁統計局, 『昭和60年国勢調査』, 第2巻, その1 全国編, 1986年, 用語の解説, Vページ。

6) 例えば、山本千鶴子・伊藤達也, 「世帯の変動」, 『人口問題研究』, 第152号, および伊藤達也, 前掲(注2), 『我が国の世帯構成とその変動』の61-83ページ。

7) 原田尚, 「家族形態の変動と老人同居扶養」, 『社会学評論』, 第29巻第1号 (No.113), 1978年, 50-66ページ。

8) 蒲生正男, 「戦後日本社会の構造的变化の試論」, 『政経論叢』, 第34巻第6号, 1966年(『増訂、日本人の生活構造序説』, ぺりかん社, 1978年, 330-331ページ), および清水浩昭; 「人口移動と家族構成—『人口流出地域』の統計分析」, 『政経論叢』, 第50巻第5・6号 [蒲生正男教授追悼論文集], 1982年(『人口と家族の社会学』, 扉書房, 1986年, 101-121ページ)。

しかしながら、これまで世帯に関する統計と指標の整備は、出生統計あるいは死亡統計に比べて、比較的に遅れていたと思われる。それは、世帯と家族の変動に関する理論的研究の不十分さとともに、世帯統計の複雑さにあろう。人口統計の分類と集計の単位がほとんど個人単位であるのにたいして、世帯統計にもちいられる分類項目と集計事項には、個人単位と世帯単位の2つがあり、それだけ世帯の集計結果表の設計はむつかしく、また集計作業量もそれだけ大きくなる。世帯に関する詳細な集計の結果表の提供は集計機器の発達とともに可能となつた⁹⁾。現在のような詳細な分析が可能となったのは、昭和45年に刊行された国勢調査の特別集計『世帯と家族』以降のことである。

過去の世帯変動を分析し、将来の世帯構成の変動予測に用いる指標としては、理解が容易で、長期間にわたって利用でき、しかも地域的な世帯形成の特徴とその変化を示すものであることが望ましい。そこで世帯に関する指標を3つの基準によって、評価をおこなうことにしたい。第一の基準は、理論的なものであること。これまでの世帯と家族の研究との関連性をもたせることにある。第二の基準は、実用的であること。これは理解が容易でかつ長期間にわたって資料が利用できるということである。第三の基準は、年次的な変化の少ないとこと、すなわち、年齢構成の変化の影響を受けにくく、規範的側面を示すものほどよいということである。

年次的变化の少ない指標、年齢構成の変化などの人口変動の影響を受けにくい指標をみいだそうとするのは、現実の世帯の動きを、世帯形成の意識の変化と人口変動とその他の社会経済要因とに分けて分析しようとしているからである。

II 世帯の構成と形成に関する指標と資料

1. 世帯の構成と形成の定義と統計調査

(1) 定義

世帯構成とは、ある時点の同居世帯員相互の親族関係あるいは世帯員の属性によって分類された世帯分布のことである。世帯形成とは、誰を同居させるかあるいはどのような人々を世帯外に排出するのかといった世帯を構成する人々の選択基準（家族制度・家族構造ともいう）によって、実際に個々の世帯が発生し消滅することである¹⁰⁾。

同居者の選択基準すなわち居住原則は、これまで3つあると考えられている¹¹⁾。第一の基準は、核家族制または夫婦家族制などといわれるもので、「どの子の生殖家族とも同居しないのを原則とする家族。したがって結婚によって成立し、夫婦の一方ないし双方の死亡で消滅する、夫婦一代限の家族である」。第二の基準は、直系家族制といわれるもので、「一人の子の生殖家族とだけ同居するのを原

9) 戦前の国勢調査による世帯統計は、戸田貞三による大正9年の国勢調査の1000分の1抽出世帯票による結果が中心で、国勢調査結果に基づくものは質量ともに少ない。また戦後において、最近の結果表と年次比較が可能になるのは、昭和30年から40年の国勢調査の1%抽出標本に基づく特別集計である。戸田貞三、『家族構成』、弘文堂、1937年（『家族構成』（叢書名著の復興12）、新泉社、1982年）。総理府統計局、『国勢調査特別集計結果 世帯および家族』、1970年。

10) たとえば、森岡清美は、「家族生活を拘束し指導する法律・習慣・道徳など、社会的に承認され支持された……ひとかたまりの規範群を家族制度」とよんだ。また、清水浩昭は、「家族構成というのは、現実に存在している個々の家族を特定の時点で構成の上から分類したものであるが、家族構造のほうは、ある社会ないしある家族がどのような家族を望ましいとして志向しているのかという規範ないし価値観と深くかかわっているものである」。森岡清美、「序論」、森岡清美編、『家族社会学』（社会学講座第3巻）、東大出版会、1972年、9ページ。清水浩昭、「世帯および家族の構造」、三浦文夫・岡崎陽一編、『高齢化社会への道』（高齢化社会シリーズ）、中央法規出版、1972年、149ページ。

11) 森岡清美、「家族の類型と分類」、森岡清美編、『家族社会学』、有斐閣、1967年（『家族社会学〔新版〕』、有斐閣、1983年、11-20ページ）。

則とする家族、その子は継嗣である。継嗣は男子、しかも長男ときめられていることが多い」。第三の基準は、複合家族制あるいは拡大家族制と称されるもので、「二人以上の子の生殖家族と同居するのを原則とする家族。したがって多人数の家族となるが、親が死亡すれば、子の生殖家族ごとに分裂することが認められる」。

(2) 統計調査

日本の世帯と家族に関する統計調査は、同居者に関するものがほとんどである。全国の世帯に関する統計が時系列的に得られる定期調査としては、総務庁統計局の実施する国勢調査と厚生省が調査する厚生行政基礎調査（昭和60年まで）あるいは国民生活基礎調査（昭和61年以降）の2つの調査が代表的である。

世帯形成あるいは家族構造は、2つの世代間の関係であり、世代間の関係をしめす家族制度の状態とその変化を正確に知るには、相続に関する実態調査を定期的に実施するほかはない。しかし、この調査を全国的にしかも定期的に調査することは現実的ではない。そこで、総務庁広報室の各種世論調査あるいは毎日新聞家族計画世論調査などの家族についての世論調査から、家族制度に関する意識の変化、世代間の差異あるいは地域差を観察することが多い。

また、家族制度・家族構造は、居住原則と深く結びついている。そこで、国勢調査等の高齢者のいる世帯の家族構成、とくに有配偶の子が同居しているか、あるいは有配偶男子の年齢別世帯主率などから、家族制度の変化、世代間の差異あるいは地域差を観察することも少なくなかった。

2. 世帯に関する主な統計表と指標

(1) 統計表と指標

これまでの世帯の変動あるいは地域比較研究に、様々な統計表とそれに基づく指標が用いられてきたが、その主なものは次のものである。

1) 世帯構成と世帯形成の地域差の程度を表す統計と指標

- ①平均世帯人員と人員別世帯構成
- ②世帯主と続柄別の世帯員の構成
- ③世代別、世帯構成
- ④家族類型別、世帯構成と核家族（的）世帯率

2) 年齢を考慮した統計と指標

- ⑤家族類型別、世帯主の年齢構成
- ⑥世帯主の年齢別、家族類型別世帯構成
- ⑦65歳以上の高齢者のいる世帯の家族類型別、世帯構成と老人核家族（的）世帯率
- ⑧高齢者の年齢別、居住する世帯の家族類型別世帯構成
- ⑨年齢合計世帯主率と純世帯主率
- ⑩世帯主の年齢別、家族類型別および配偶関係別の世帯主率

3) 2つの変数の関係による指標

- ⑪年齢別世帯主率と年齢別有配偶率

(2) 主な世帯統計表と指標の内容

①平均世帯人員と人員別世帯構成

一世帯当たりの平均世帯人員はすべての国勢調査から、また人員別世帯構成はほとんどの国勢調査から、全国全市区町村のデータを知ることができる。世帯に関する最も基礎的な指標である。また昭和30年国勢調査以降得られる世帯主の年齢別の平均世帯人員と人員別世帯構成を用いることによって、年齢構成の変化あるいは地域間の年齢構成の違いによる影響を小さくすることができる。

②世帯主との続柄別の世帯員の構成

世帯主との続柄とは、世帯主との親族関係すなわち、世帯主、世帯主の配偶者；子、孫、父母、兄弟姉妹、営業使用人等、世帯主との親族関係を基本として、世帯員を分類したものである。

この指標から、「いかなる範囲の近親者をその所属員中に加え、いかなる範囲のものをこの中より排除しているのであろうか」¹²⁾、を知ることができる。すなわち、核家族制の優勢な地域では、結婚とともに新しい世帯を形成するので、世帯主の親族世帯員は、世帯主、世帯主の配偶者、子を中心とし、それ以外の親族はまれということになる。これに対して、直系家族制の優勢な地域では、後継ぎは結婚後も親と同居するので、世帯主の親族世帯員には、世帯主、世帯主の配偶者、子のほかに、孫、父母、兄弟姉妹なども同居することになる。

大正9(1920)年の第1回の国勢調査の1000分の1抽出標本を用いた戸田貞三による特別集計以後、集計されることが少なかった。また、集計が行われていても、その結果は全国のみが報告書に掲載され、都道府県別の結果は報告書に収録されていないことが多い、一般的には利用が困難である。例えば、昭和30年、35年、40年の国勢調査の1%抽出標本による特別集計が行われているものの、昭和40年の全国のみの結果が報告書に掲載され、他の年次の全国および都道府県別の結果は報告書に収録されていない。¹³⁾

③世代別、世帯構成

親族世帯員の世代数によって世帯を分類したもので、国勢調査では家族構成と呼ばれていた。例えば、夫婦のみの世帯あるいは兄弟姉妹のみの世帯を1世代世帯、夫婦と子の世帯を2世代世帯、世帯主夫婦と子と親あるいは孫が同居している世帯を3世代世帯などと分類する。

戸田は、「家族団体の永続性に重点を置く家族」ならば多世代世帯の割合が多くなり、これとは反対に「家族団体の永続性に重点を置かず夫婦関係の成立するごとに新たに構成せられる家族にあっては、家族員は…夫婦とその幼少なる子だけに限られやすく…世代数は…単純なるものとなる」¹⁴⁾。しかしながら、直系家族制にあっても、分家第一世代は親と子のみの形態をとることから、世代別の世帯構成とその社会の家族規範とは精確に対応するものではないが、そのおおよそを知ることができると考えた¹⁵⁾。

大正9年の特別集計から、全国と都市および郡部について地方別の世代別世帯構成を知ることができる。また、戦後について昭和30年から40年まで、特別集計から都道府県別の結果が利用できる。それは、40年の国勢調査まで、調査票は内容を記入する方式を用いていたので、世帯主と続き柄から、夫婦関係と親子関係が正確にわかるようになっており、世代数別の集計が可能であった。しかし、昭和45年の調査から、調査にマークカード方式が用いられ、世帯主との続き柄がコードとなり、世代数別の集計が中止されることになった¹⁶⁾。それに代わるものか、家族類型分類である。

④家族類型別、世帯構成と核家族（的）世帯率

親族世帯員の親族関係による核家族世帯を中心とする世帯分類で、国勢調査では家族構成分類と区別するために、家族類型とよび、厚生省の調査では世帯構造という。なお、核家族世帯とは、夫婦のみの世帯、夫婦と子の世帯、男親と子の世帯、および女親と子の世帯である。

国勢調査では、昭和45年から家族類型別の集計が行われるようになったが、小山隆は昭和35年の厚生行政基礎調査を基に世代と家族構成に関する集計を行った¹⁷⁾。ここで用いられた核家族的世帯とは、

12) 戸田貞三、前掲（注9）、『家族構成』 1982年版の180ページ。

13) 総理府統計局、前掲（注9）、『国勢調査特別集計結果 世帯および家族』。

14) 戸田貞三、前掲（注9）、『家族構成』 1982年版の303ページ。

15) 戸田貞三、前掲（注9）、『家族構成』 1982年版の305ページ。

16) 伊藤達也、前掲（注2）、『我が国の世帯構成とその変動』 28ページ。

17) 小山隆、『世帯の分析、昭和35年における世帯構造－』（臘序）、1962年。

核家族世帯に1人世帯（単独世帯）を加えたものである。¹⁸⁾

この世帯統計は世帯の核家族化を示す資料として最もよく用いられている。世帯の核家族化を示す具体的な指標として、つぎの3つが良く用いられる。第一の指標は、世帯総数に占める核家族世帯の割合（一般方式あるいは統計局方式）で核家族世帯率と呼ばれる。第二の指標は、世帯総数に対する核家族世帯と単独世帯の割合（小山方式）で核家族的世帯率と呼ばれる。第三の指標は、親族世帯に占める核家族世帯の割合（森岡方式）で核家族世帯率と呼ばれる¹⁹⁾。

なお、昭和30年から40年までの3年次も、国勢調査の世代の家族構成に関する集計から、核家族世帯とその他の親族世帯、単独世帯への組替えが、全国および都道府県別にも可能であるが、現在のところ昭和35年については組み替えられた結果が利用できる²⁰⁾。

⑤家族類型別、世帯主の年齢構成

この指標は、東京都と鹿児島県の核家族世帯の違いを示すために、昭和40(1965)年の国勢調査結果を基に考案したもので、核家族世帯の世帯主の年齢分布である²⁰⁾。この指標は、世帯の指標のなかではじめて、年齢を考慮したものであるが、この指標は地域人口の年齢構成の変化の影響を受けることなどから、その後あまり用いられていない。

⑥世帯主の年齢別、家族類型別世帯構成

昭和40年の国勢調査結果を基に、家族形態の周期的变化を世帯主の年齢を軸に分析した結果、地域全体の家族類型別世帯構成の地域的な変化とは違った傾向がみられ、高年齢世帯主の家族構成にこれまでの家族構造の地域的な差異の研究と対応した結果が観察された²¹⁾。また、高年齢世帯主の家族構成が共通していることから次の指標を考案した。

⑦65歳以上の高齢者のいる世帯の家族類型別、世帯構成

世帯総数に占める核家族世帯あるいはそれに単独世帯を加えた核家族的世帯の割合は、人口移動の影響によって、地域間の年齢構成の違いを反映してしまう。しかし、清水は、「高年齢者世帯は、家族周期の最後の段階にあるとともに、その家族構成は地域社会の世帯ないし家族のあり方を集中的に表現しているものであると理解することもできよう。」と考え、昭和45年の国勢調査結果から、つぎのような指標を示した²²⁾。

「高年齢者世帯」率とは、世帯総数に占める「(65歳以上の親族のいる)高年齢者世帯」の割合。「老人核家族世帯」率とは、「高年齢者世帯」総数に占める「65歳以上の親族のいる核家族世帯」の割合。「老人単独世帯」率とは、「高年齢者世帯」総数に占める「65歳以上の単独世帯」の割合。なお、「老人核家族的世帯」率とは、「老人核家族世帯」率に「老人単独世帯」率を加えたものである。

昭和45(1970)年の国勢調査からは、都道府県別の統計が報告書から直接利用できるが、昭和35(1960)年と40(1965)年については、特別集計の結果を組み直すことによって、都道府県別の指標が得られる。

⑧年齢別、居住する世帯の家族類型別世帯構成

前2つの指標は、世帯を単位とした指標である。しかし、高齢者の同居・別居を分析する場合には、世帯単位の指標よりも、個人単位の指標のほうが、より望ましいことは言うまでもない。世帯員の年齢別に、どのような世帯の世帯員となっているのか示したものが、一般に「世帯帰属率」と呼ばれる指標である²³⁾。

18) 森岡清美・石原邦雄、「わが国の家族構成の変化と将来推計」、『昭和53年度「新SNA型長期モデルの開発」委託調査報告書』、統計研究会、1979年、85-86ページ。

19) 伊藤達也、前掲(注2)、「我が国の世帯構成とその変動」、110-141ページ。

20) 小山隆、「核家族的世帯の地域類型」、『東洋大学社会学部記要』、第9号、1971年、1-19ページ。

21) 清水浩昭、「高年齢核家族」と人口移動—鹿児島県J部落調査結果一」、『人口問題研究』、第126号、1973年。

22) 清水浩昭、「世帯と家族」、『統計の泉』、第296号、広島県統計協会、1975年。

全国については、昭和45(1970)年以降の国勢調査から、都道府県別の結果は、昭和60(1985)年の国勢調査からそれぞれ利用できる。なお、昭和48年と58年の厚生行政基礎調査を基に全国12地域別の集計と分析が行われた²⁴⁾。

⑨年齢合計世帯主率と純世帯主率

年齢別世帯主率は、1930年代にアメリカで行われた世帯数推計の基礎変数として考案され、国際連合の推計マニュアルにも用いられた²⁵⁾。年齢合計世帯主率は、年齢別の世帯主率をすべての年齢について合計した指標、純世帯主率は、年齢別の世帯主率を生命表の生存年数で加重平均した指標である²⁶⁾。

この2つの指標が考案されたのは、これまでの世帯に関する多くの指標が、世帯全体の構成に係わる指標と高齢者の家族類型を指標化しているが、前者の指標は人口高齢化などの年齢構成の年次的変化の影響あるいは人口移動による地域的な違いの影響を受け、また後者の指標はどちらかというと古い時代の世帯形成を示し、最近の動向は反映されにくいという問題点がある。そこで、古い世代と新しい世代の世帯構成を考慮するために、出生率指標の考え方を参考に、年齢別世帯主率を合計した年齢合計世帯主率とさらに生残の確率を考慮した純世帯主率という2つの指標を提案している。

この指標は、⑤に関連した世帯主の男女年齢別の世帯数の統計が必要である。全国については、昭和25(1950)年の国勢調査の報告書から利用できるが、都道府県別には昭和30(1955)年の特別集計結果によってはじめて利用できるようになった。

⑩世帯主の年齢別、家族類型別あるいは配偶関係別の世帯主率

⑨の指標の基礎となっている年齢別世帯主率を家族類型に計算するとともに、その合計を計算すると、地域間の年齢構成の違いを除いた世帯構成を観察することができる²⁷⁾。また、年齢別の世帯主率も、有配偶男子について計算すると、居住原則から、アメリカ社会のように核家族制の優勢な地域では結婚と同時に新しい世帯を形成することから世帯主率は1に近く、反対に直系家族制の優位な地域では1子は結婚後も親と同居することから世帯主率は1よりも小さくなるからである²⁸⁾。

家族類型別の世帯主率は昭和40(1965)年の国勢調査から、配偶関係別の世帯主率は昭和30(1955)年の特別集計から利用できるようになった。

⑪年齢別の世帯主率と有配偶率と有配偶世帯主率

Hajnalは、結婚パターンの研究を基礎として世帯形成の原理と年齢別の世帯主率と有配偶率および有配偶世帯主率との関連性を報告している²⁹⁾。すなわち、北欧のように経済的自立が可能となって初めて結婚し世帯を形成することを原則とする社会では、有配偶男子の年齢別世帯主率は1に近く、年齢別の世帯主率と有配偶率は接近し、一方、中国、インド、南欧のように直系家族制あるいは拡大家族制が優勢な地域では結婚年齢は低く、結婚後も親と同居するために、若い年齢では有配偶率に対して世帯主率が低いパターンを示すことになることを示した。なお、Hajnalは、16世紀から19世紀までのデータを基に、世帯形成の原理の違いにもかかわらず、世帯規模は約5人と余り差の無いこと

23) 清水浩昭、「家族」、曾田長宗・三浦文夫編、『図説老人白書(1982年版)』、碩文社、1982年。

24) 清水浩昭、「家族形態の地域性」、『人口問題研究』、第176号、1985。

25) Paul C.Glickによると、世帯主率を用いた最初の世帯推計は、1938年のアメリカ国家資源計画委員会報告書に示されたもので、1943年にアメリカ統計局でもこの方法による世帯推計が公表された。Paul C.Glick, "American Families", A volume in the census monograph series, Russel and Russel : New York, 1957. とくに164ページ参照。

26) 山本千鶴子、「標準化世帯主率について」、『人口問題研究』、第155号、1980年、76-80ページ。

27) 山本千鶴子・伊藤達也、「世帯構成の地域差」、『人口問題研究』、第159号、1981年、39-54ページ。

28) 伊藤達也、前掲(注2)、「我が国の世帯構成とその変動」、75-77ページ、とくに図4-8参照。

29) John Hajnal, "Two kinds of Preindustrial Household Formation System", *Population and Development Review*, Vol.8, Number 3, September 1982, pp. 449-494.

も指摘している。

これまでのことから、第一に、③の世代数別、世帯構成は現在利用することができなくなり、⑤の家族類型別の世帯主の年齢構成は、世帯主の年齢による指標⑥、年齢別の世帯主率⑩-⑪あるいはその要約指標⑨に発展してきていること、また⑧の家族類型別世帯帰属率は、全国は利用できるが、都道府県別にはまだ利用できないこと、したがって、都道府県別に現在利用可能な世帯統計は、①、②、④、⑥、⑦、⑨-⑪の8つであることがわかった。

第二に、地域指標の基礎となる調査は、国勢調査が基本で、厚生行政基礎調査は各種の試験的計測に用いられてきた。これは、昭和60年までの厚生行政基礎調査は、標本数と抽出方法の2点から都道府県別の集計が困難であったことによるもので、昭和61年からはじまった国民生活基礎調査は、3年ごとに都道府県別の集計が可能なように調査方法が変更されるとともに、調査の内容も充実していることから、今後広く利用されるようになろう³⁰⁾。

III 都道府県からみた各指標間の関係

本稿では現在利用可能で、よく利用されている指標を選び、これらの指標の相互関係の検討を行った。今回検討した指標は、①平均世帯規模、④の家族類型別、世帯構成に基づく核家族世帯率と核家庭的世帯率、⑦65歳以上の高齢者のいる世帯の家族類型別の世帯構成に基づく老人核家庭的世帯率、および⑪年齢別の世帯主率と有配偶率と有配偶世帯主率である。

現在、各種の世帯統計の整備を行っているが、いまなお組替え作業が終わっていないデータも少ないので、検討にあたっては現在利用できる最初の年次と最新の年次のデータを基本に、必要に応じてその中間年次のデータも用いた。このように事情から、本報告では、核家庭世帯率と核家庭的世帯率は、昭和30(1955)年ではなく、35(1960)年のデータ、また老人核家庭的世帯率も昭和35(1960)年ではなく45(1970)年のものを使用している。

1. 平均世帯規模の地域分布の変動

平均世帯規模は、出生率、死亡率、移動率などの水準が同じであれば、直系家族制の優勢な地域では一子は結婚後も親と同居するのでそれだけ大きく、反対に核家族制が優勢な地域は結婚とともに新しい世帯を形成するので世帯規模は小さくなる。

図1に、大正9(1920)年と昭和60(1985)年の都道府県別の平均世帯規模を示した。大正9(1920)年の平均世帯規模の分布によると、東日本では世帯規模が大きく、西日本は規模が小さくなっている。すなわち、大正9年の山形県と宮城県の平均世帯規模は6人以上、その周辺の東北諸県では5.5人以上など、東京都が4.83人と唯一の5人未満となっている。一方、世帯規模の最も小さな県は山口県で、その規模は4.5人であった。瀬戸内海と近畿地方、北九州の3県を除いた九州など、西日本各地に広く世帯規模の小さな府県が分布している。

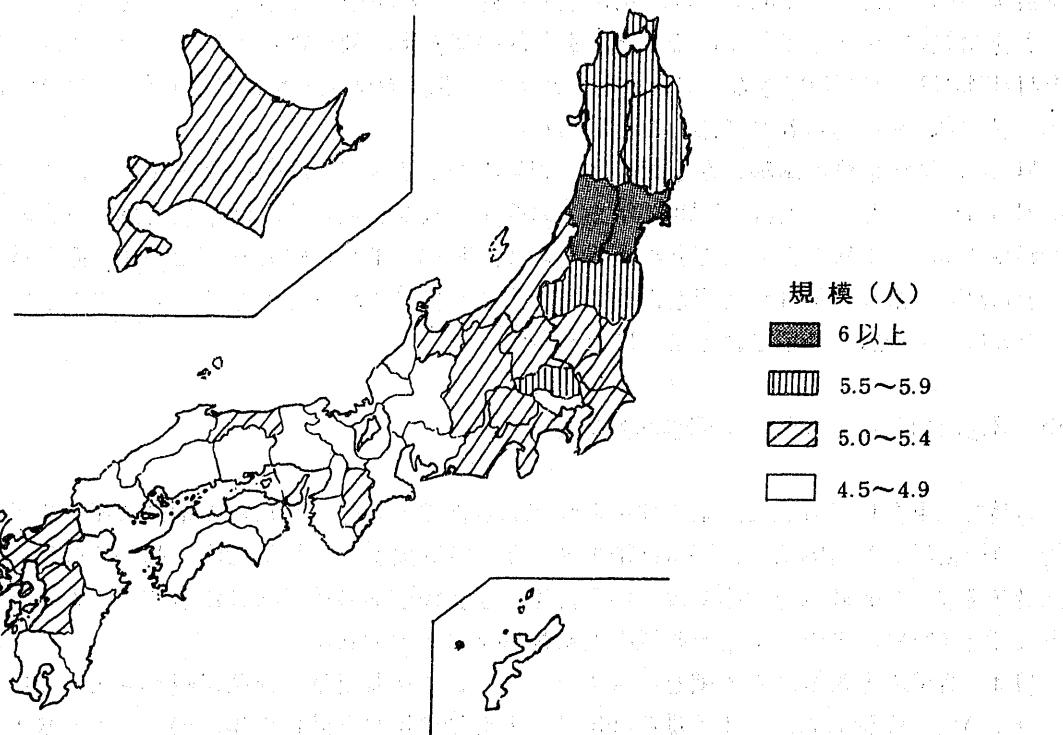
昭和60(1985)年の都道府県別の平均世帯規模をみると、大正9年の分布と基本的には変わりがない。しかし、この2年次の平均世帯規模の相関を図2に示すと、あまり相関がみられない。そこで、中間の昭和30(1955)年と45(1970)年の2年次をいれて、都道府県別の平均世帯規模についての年次間の相関係数を計算したのが、表1である。

表1によると、大正9年と昭和30年の間では0.907、45年と60年の間でも0.929とかなり高い相関がみられる。しかし、昭和30年と45年の間での相関係数は0.782と、他の2つの期間の相関係数よりも、かなり低くなっている。したがって、平均世帯規模分布の変動が、この時期にあったことがわかる。

30) 安藤邦雄、「国民生活基礎調査の発足」、『厚生の指標』、第33巻第6号、1986年、12-13ページ。

図1 平均世帯規模

(1) 大正9(1920)年



(2) 昭和60(1985)年

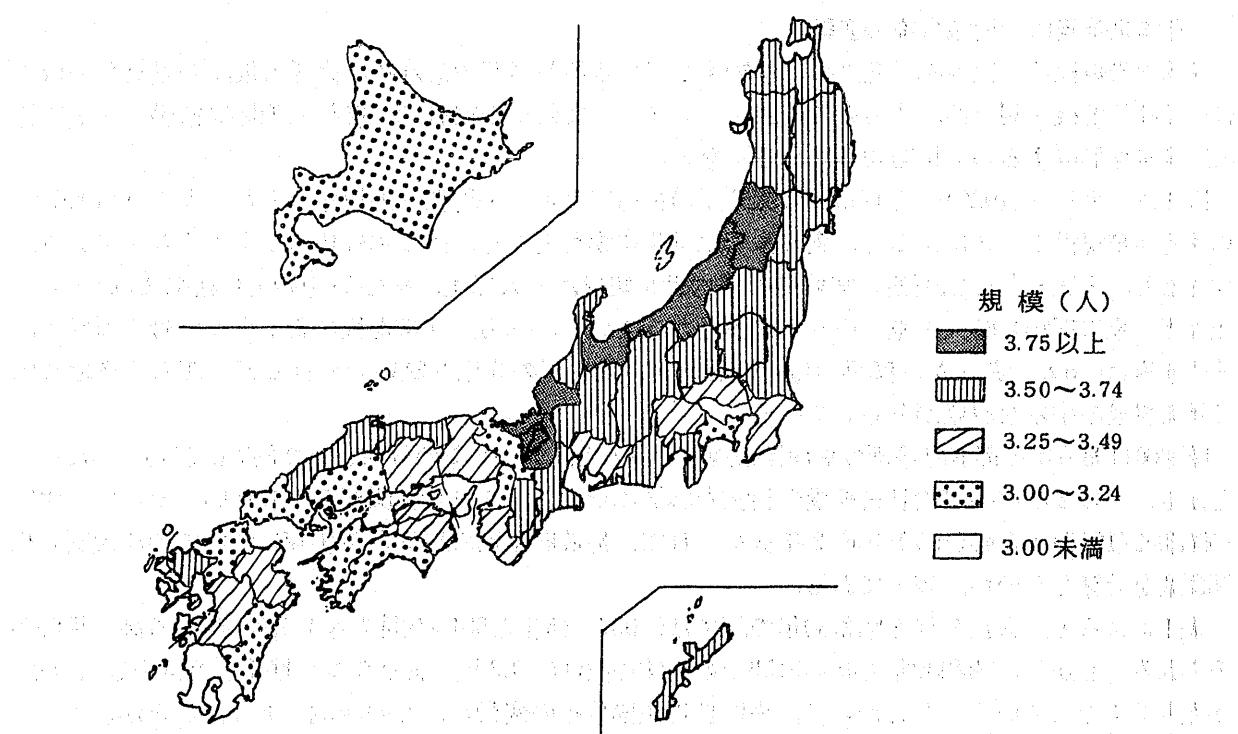


図2 平均世帯規模の比較

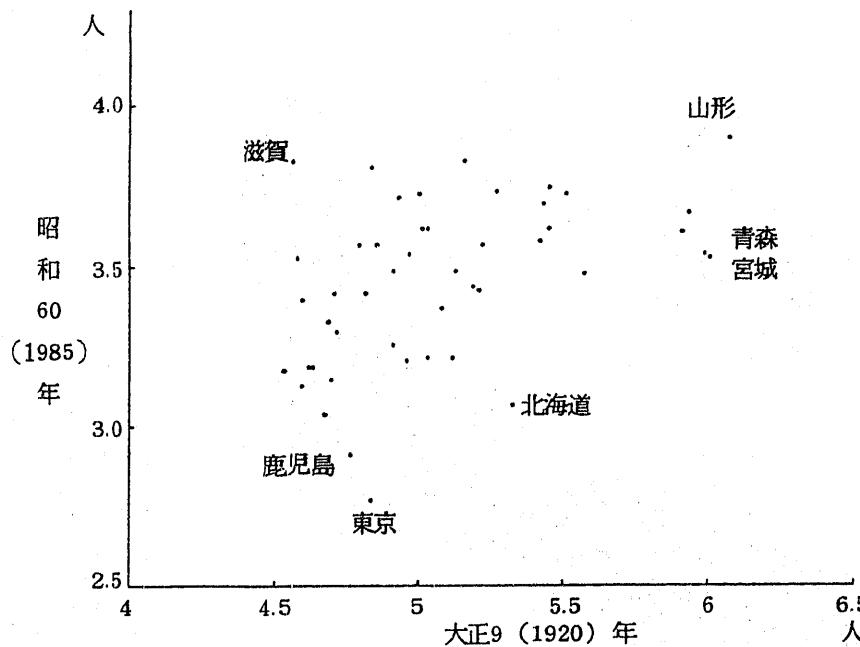


表1 都道府県別平均世帯規模の年次間の相関係数

年 次	1.	2.	3.	4.
1. 大正9年(1920)	1	0.907	0.663	0.461
2. 昭和30年(1955)	0.907	1	0.782	0.566
3. 45年(1970)	0.663	0.782	1	0.929
4. 60年(1985)	0.461	0.566	0.929	1

注：普通世帯一世帯当たりの平均普通世帯人員

2. 核家族世帯率と核家族的世帯率の地域的関係

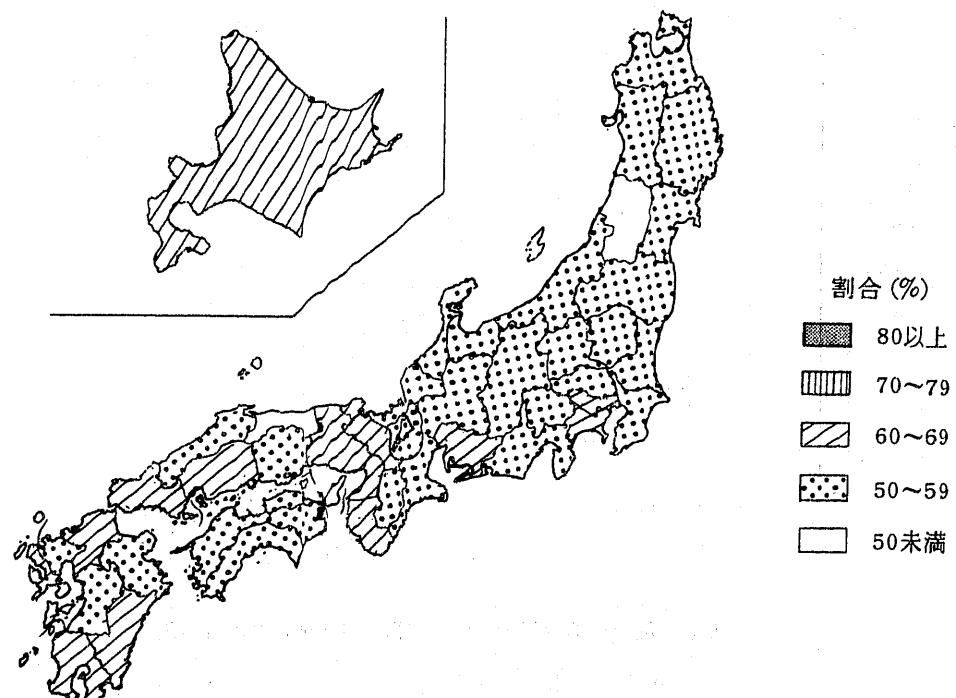
世帯の核家族化を示すものとして、これまで世帯総数に対する核家族世帯の割合すなわち核家族世帯率と、これに単独世帯を加えた割合すなわち核家族的世帯率がよく用いられてきた。そこで、図3の(1)の昭和35年の核家族世帯率と、(2)の昭和60年の核家族世帯率を比較すると、地域パターンには大きな変動がないようにみえる。核家族世帯率の高率な地域は、世帯規模の小さな地域と同様に、東京都を中心とした南関東と東海、近畿、中国西部と四国、南九州に広く分布している。

しかしながら、図4に示した昭和35年と60年の核家族世帯率の相関図が示すように昭和60年の東京都の核家族世帯率は59%で、35年の68%から約10%も下回っている。反対に埼玉県と千葉県の核家族世帯率は、25年間に十数%の上昇と、大都市圏内の都心部と郊外地域で大きな変化がみられた。東京都の核家族世帯率が、最近急速に低下しているのは、単独世帯の増加によるものである。

そこで、図5に示した60年の核家族世帯率に単独世帯の割合を加えた核家族的世帯率の都道府県別分布と、図6に示した昭和35年の核家族世帯率と60年の核家族的世帯率との地域的な関係をみると、この両者の間にかなり高い相関がみられる。このようなことから、これまで核家族世帯率の高い地域で、単独世帯の増加が著しいことがわかる。

図3 核家族世帯率

(1) 昭和35(1960)年



(2) 昭和60(1985)年

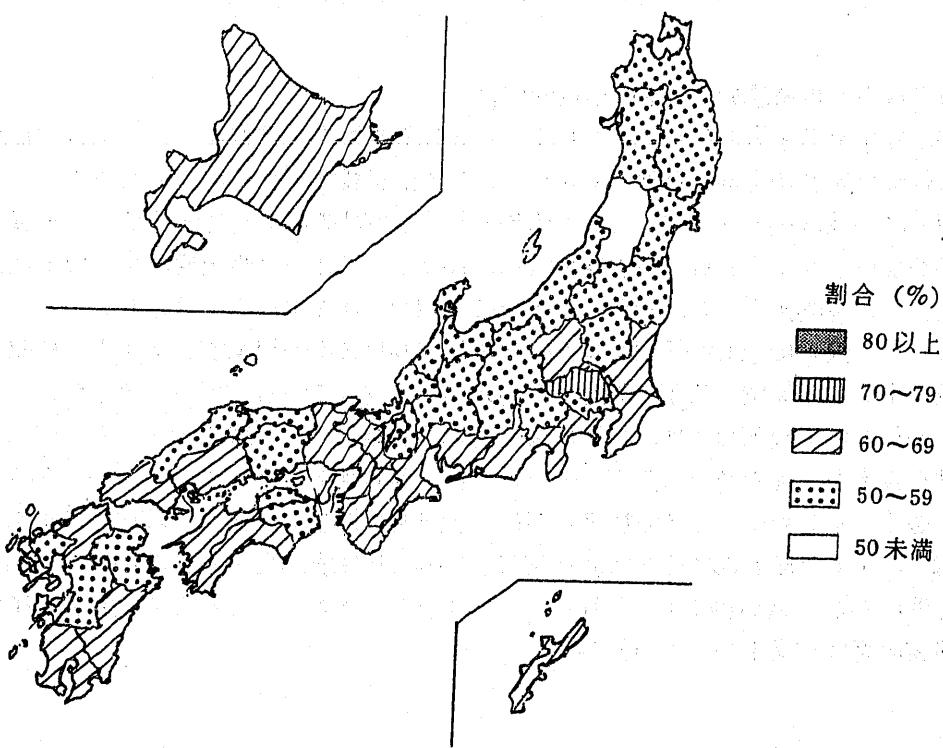


図4 核家族世帯率の年次相関

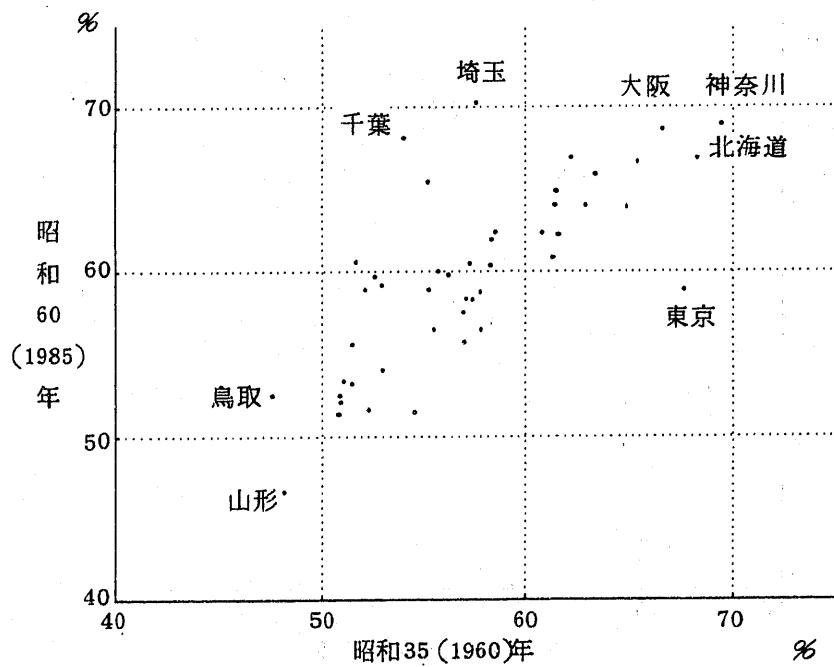
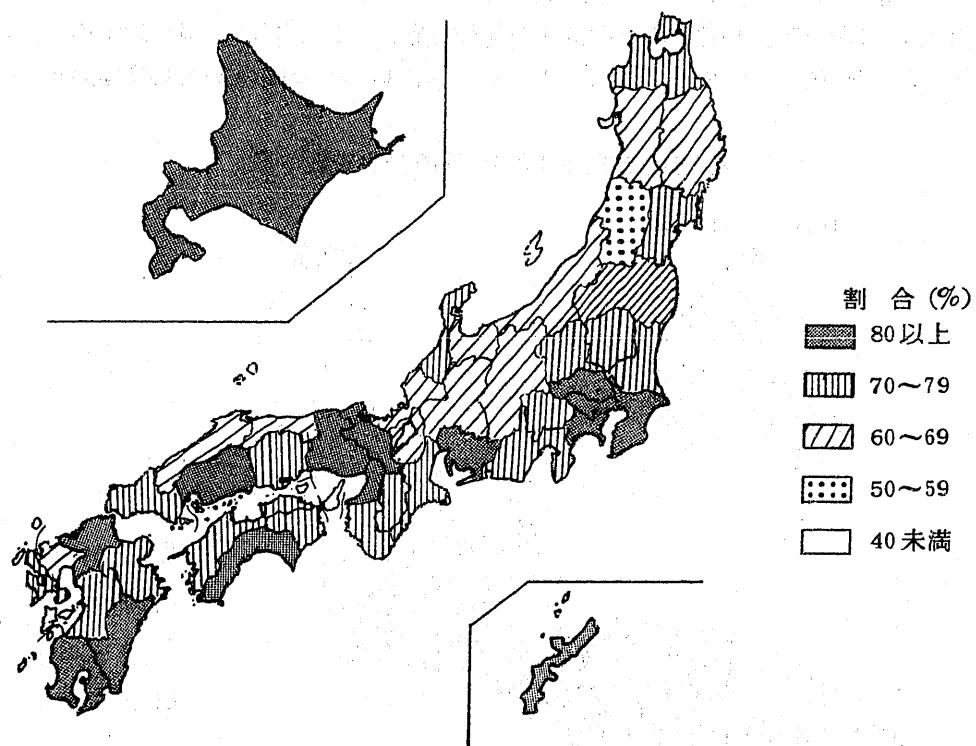


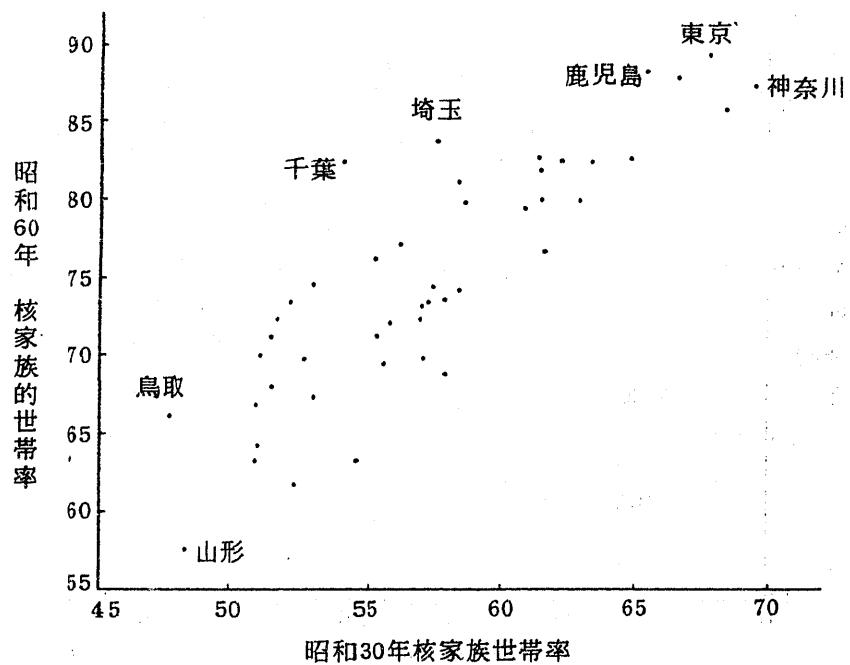
図5 核家族的世帯率：昭和60（1985）年



3. 老人核家族的世帯率と各家族世帯率との関係

核家族的世帯率の残余は、三世代世帯などを中心とするその他の親族世帯とごく少数の非親族世帯の割合である。高齢者夫婦のみの世帯の一方が死亡したとき、直系家族制が優勢な社会では子供夫婦の世帯との合併を考えられる。しかし、核家族制の優勢な地域にあっては、1人になっても単独で生

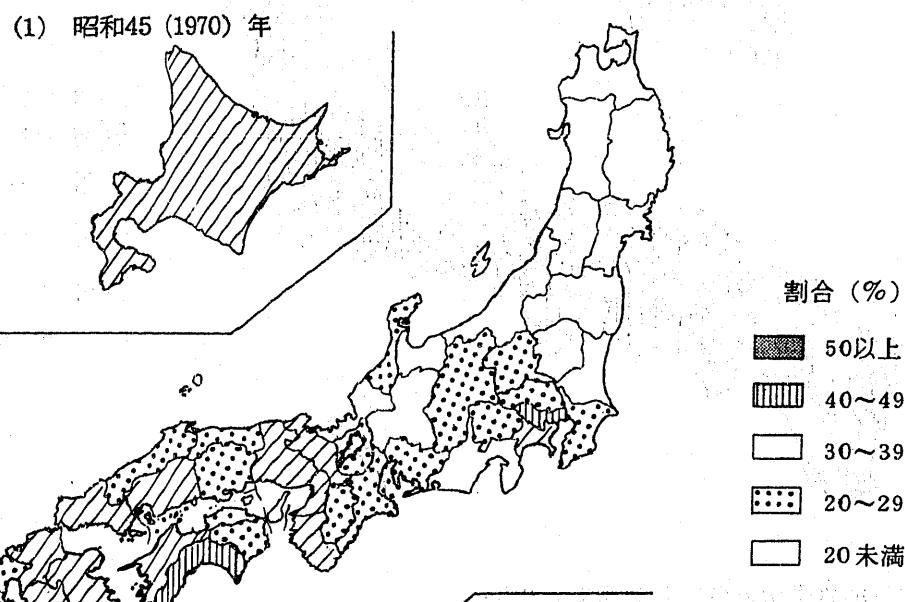
図6 昭和30年の核家族世帯率と昭和60年の核家族的世帯率



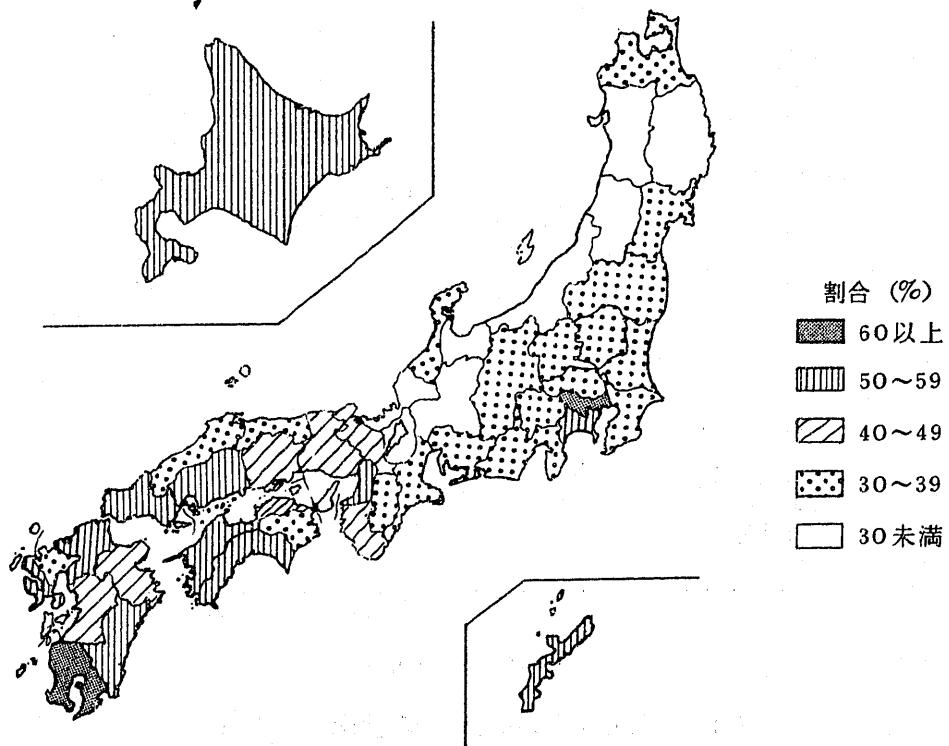
活をすることになろう。そこで、高齢者については、核家族世帯に単独世帯を加えた老人核家族的世帯率によって、世帯形成の地域差とその年次変化を検討することにした。

図7の昭和45年と60年の老人核家族的世帯率の地域分布は、15年間に全国平均で約14%の比率の上昇がみられたもの、地域分布パターンは同一である。昭和45年の全国の老人核家族的世帯率は、29.1

図7 老人核家族的世帯割合（対普通世帯数）



(2) 昭和60(1985)年



%で、60年には43.8%と、15年間に14%上昇した。最も高率な県は鹿児島県で、45年にすでに54%、60年では71%であった。地域的には、佐賀県を除く九州、中国四国、近畿、および東京都を中心とする南関東に、高率な地域が分布している。反対に、最も老年核家族的世帯率が低いのは、山形県である。その率は、45年に12%、60年で27%である。東北および北陸など日本海沿岸に広く、低率地域すなわち直系家族制の優勢な地域が分布している。

そこで、図8にこの2年次の老年核家族的世帯率の相関図を描いてみると、水準の上昇にもかかわらず地域的な相関関係にほとんど変化がみられない。相関係数を計算してみると、表2にあるように0.98となっている。また、老年核家族的世帯率と核家族的世帯率との相間は0.831と0.883と高く、さらに1960年の核家族世帯率との相関関係も低い水準ではない。

また、老人核家族的世帯率と他の指標との相関係数を計算してみると、世帯規模との関係が逆相関であるが、戦後については0.9以上のかなり高い相関係数がみられた（表3参照）。

以上のことから、高齢者のいる世帯に関する核家族化指標の1つである老人核家族的世帯率は、その水準に年次的な上昇傾向がみられるもの、相対的な位置関係に大きな変化がなく、また本稿で取り上げてきた他の指標の関連性が高く、世帯形成の地域的指標としてはかなり適切なものということができよう。問題は、その水準の変化をどのように説明し、将来変化をみることができることにある。

4. 年齢別の世帯主率、有配偶率および有配偶世帯主率

ところで、老人核家族的世帯率は、高齢者のいる世帯の家族類型別世帯構成を基に算定しているので、どちらかといふと古い時代の世帯形成を反映していると考えることもできる。そこで、これまでの指標で特異な水準を示していた山形県と東京都と鹿児島県の3都県を例にとって、若い年齢人口における世帯の形成過程を、Hajnalの示した3つの指標によって、検討してみよう。

なお、これまでみてきた世帯構成と形成に関する指標によると、山形県は、平均世帯規模が大きく、

図8 老人核家族的世帯数（対普通世帯総数）の年次変化

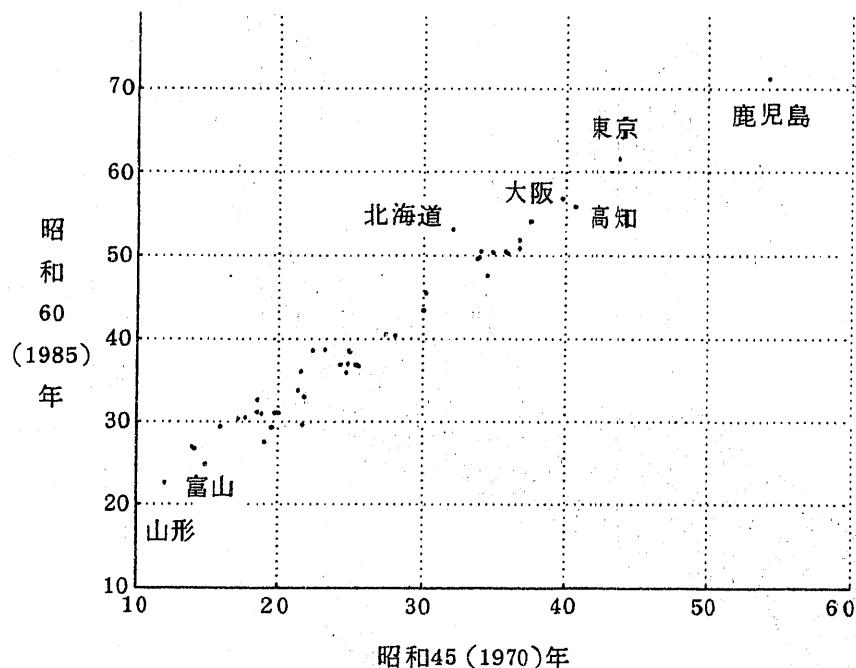


表2 核家族世帯率に関する都道府県別の相関

指標	年次	5.	6.	7.	8.	9.
5. 核家族世帯率	昭和35年(1960)	1	0.743	0.859	0.761	0.807
6.	60年(1985)	0.743	1	0.890	0.636	0.683
7. 核家族的世帯率	60年(1985)	0.859	0.890	1	0.831	0.883
8. 老人核家族的世帯率	45年(1970)	0.761	0.636	0.831	1	0.984
9.	60年(1985)	0.807	0.683	0.883	0.984	1

表3 老人核家族的世帯率と平均世帯規模との相関

指標	年次	8.	9.
1. 平均世帯規模	大正9年(1920)	-0.537	-0.632
3.	昭和45年(1970)	-0.915	-0.913
4.	60年(1985)	-0.909	-0.950

老人核家族的世帯率が最も低い県の1つであり、直系家族制の最も優勢な地域とみることができる。鹿児島県は、反対に世帯規模は小さく、核家族世帯率と老人核家族的世帯率は高い水準にある核家族制の最も優勢な県である。また、これらの2つの県は、高度経済成長期に人口流出が著しい県であるという共通点ももっているのに対して、東京都は人口流入の著しい地域の代表であるが、核家族世帯率を除くと、核家族制に関する指標は最も高い水準を示していた。

図9は、昭和30年における山形県と東京都と鹿児島県の3都県の男子の年齢別の世帯主率、有配偶率および有配偶世帯主率を示したものである。なお、年齢区分は、15—19歳、20歳から60歳までの10歳階級、60歳以上は一括となっている。

3都県の3つの年齢別比率を比べると、50歳台と60歳以上の年齢層ではほとんど格差がみられない。

しかし、20歳台と30歳台ではかなり大きな地域間格差がみられる。山形県の20歳台と30歳台の有配偶率は、東京都と鹿児島県よりも高い水準にあるものの、世帯率はこれらの都県よりも低い水準となって、有配偶率と差は20%から30%にもおよんでいる。これに対して、東京都と鹿児島県では、有配偶率の方が世帯主率をやや上回っているが、2つの比率は非常に近いものとなっている。すなわち、点線で示した有配偶男子の世帯主率は、山形県では20歳台が40%未満、30歳台でも60%となっているが、東京都では、80%から90%に位置し、鹿児島県でもそれぞれ60%と80%である。

図10に、昭和60年における年齢（5歳階級）別の3つの比率を示した。山形県では、30年間に30歳台の有配偶率が上昇したもの、世帯主率は60%から40%へと低下を示している。その結果、有配偶率と世帯主率の差は一段と拡大した。これは山形県において直系家族制が一段と強化されたことを意味しているのであろうか。

一方、東京都では、30歳台の有配偶率は80%から60%へと低下したが、世帯主率は上昇し、有配偶率を20%から40%上回るようになり、有配偶世帯主率も90%台へと上昇している。鹿児島県では、有配偶率が低下し、世帯主率を下回るようになったが、有配偶世帯主率は東京都と同様な水準の90%台へと上昇している。東京都の場合、世帯総数に対する核家族世帯の割合（核家族世帯率）は最近急速に低下してきているが、2つのグラフは核家族制が一段と強化されたように見える。また鹿児島県においても同様である。

しかしながら、有配偶世帯主率が90%台とはいえ、世帯主率が有配偶率を大幅に上回っているのはなぜなのであろうか。東京都では最近単独世帯の割合が急速に増大しているので、世帯主率を世帯員が2人以上の世帯についても計算した。その結果を示した図11によると、2人以上の世帯の世帯主率(2+)は有配偶率とほぼ同じ水準であること、また有配偶世帯主率は全体の率(T)と2人以上の率(2+)とはほとんど差のないことなどから、世帯主率の上昇と有配偶率との差は、単独世帯の増加にあることが確認できた。図に示していないのが、神奈川県のデータについても同様なことがいえる。

このことは、世帯主率については、世帯人員が2人以上の世帯と単身者の2つに分けて分析することが必要であることを示している。

いずれにせよ、年齢別の世帯主率と有配偶率および有配偶世帯主率は、若い世代の世帯形成を示しており、しかもその結果はこれまで検討してきた老人核家族的世帯主率と整合的な関係にあることがわかった。

IV むすびにかえて

これまで、世帯の構成とその変化および地域的な格差を示す11指標について、その特性、時系列分世と地域比較の可能性などを検討してきた。その結果、あきらかになったことと、あらたに問題となつたことを整理しておこう。

第一に世帯の指標の発展が、国勢調査における世帯統計の発展・充実に対応し、厚生省が実施している厚生行政基礎調査は、その試験的集計にもいちいられていたことである。

第二に世帯の指標の時系列分析と地域比較の可能性は、国勢調査の報告書の内容によることがわかった。これは、世帯に関する集計結果の内容の整理と分析が必要であることを意味している。

第三に世帯構成の地域差は、高齢者の世帯構成を示す指標が最も安定していた。しかし、「老人核家族的世帯率」の水準は、年々上昇している。したがって、この「老人核家族的世帯率」の水準とその年次推移を、年齢構造、出生、死亡、結婚あるいは移動などの人口学的変数などによって、どこまで説明することができるかという問題がでてきた。

第四に30歳前後の有配偶率と世帯主率を幾つかの府県で検討してみたところ、「老人核家族的世帯

図9 年齢別の世帯主率、有配偶世帯主率および有配偶率：昭和35（1960）年

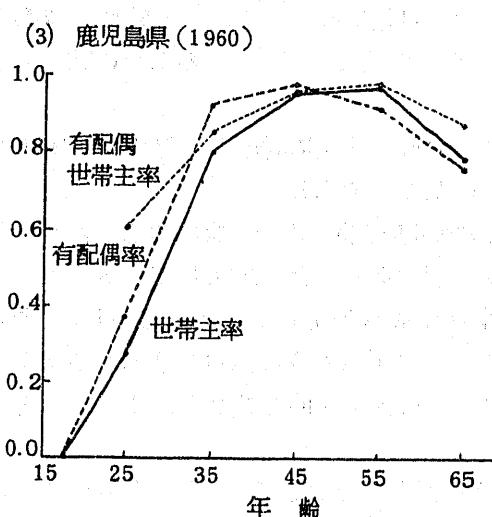
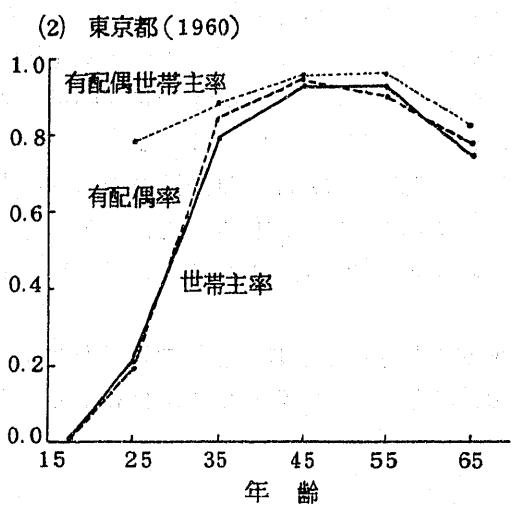
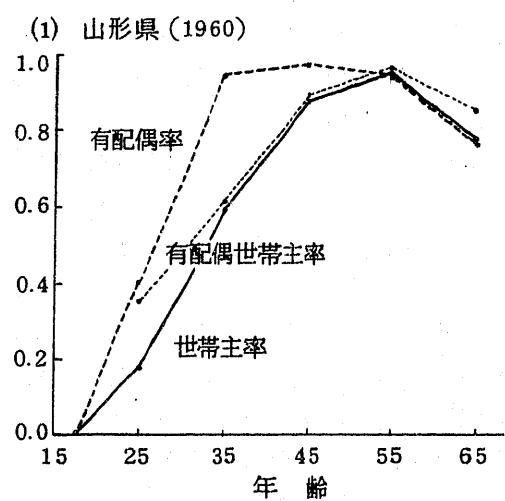


図10 年齢別の世帯主率、有配偶世帯主率および有配偶率：昭和60（1985）年

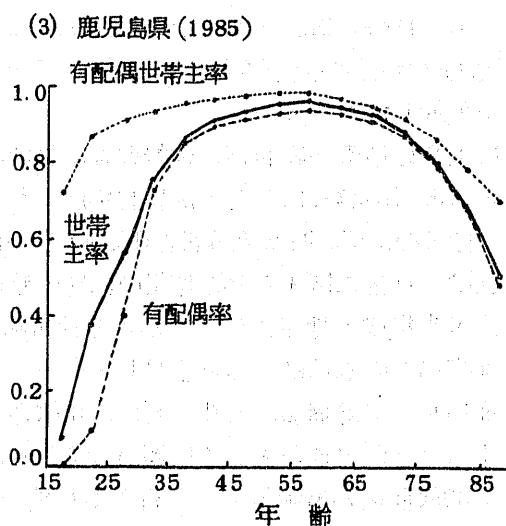
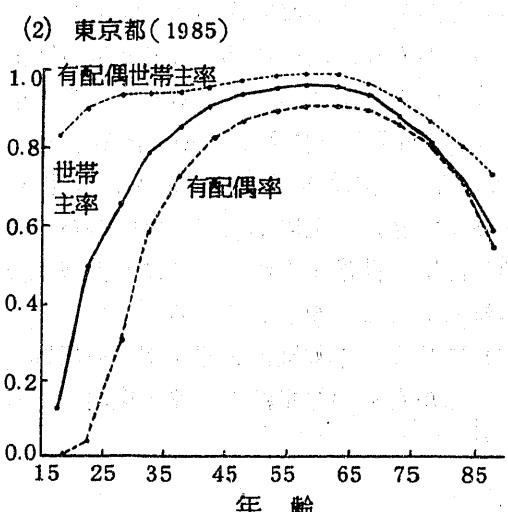
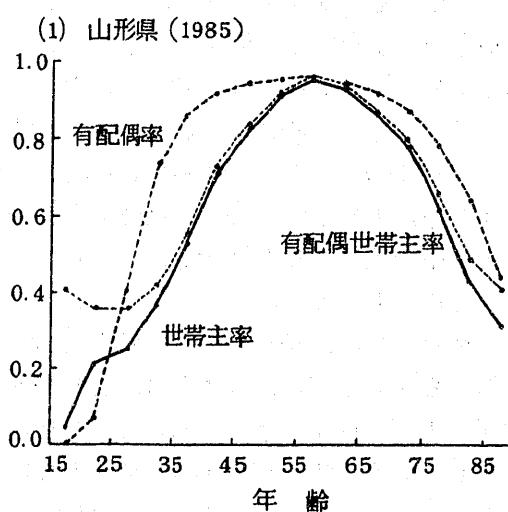
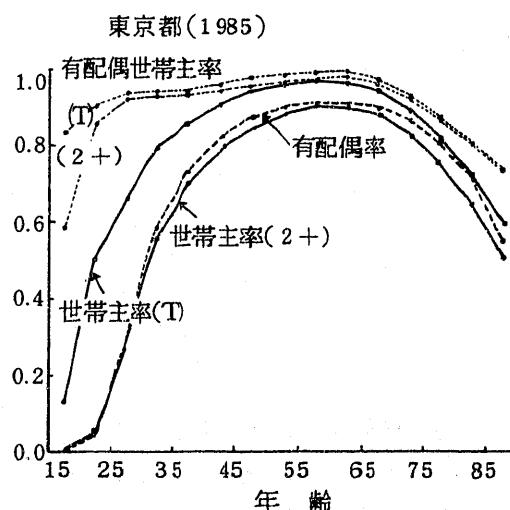


図11 世帯人員が2人の世帯主率と
有配偶世帯主率：東京都（1985）



率」の水準との間に整合的な関係がみられた。これは若い世代の世帯形成が、高齢者の世帯形成と整合的な関係にあって、これらの指標がそれぞれの地域の家族制度を示す指標といえよう。

第五に国勢調査は、昭和55年までの普通世帯・準世帯の区分に、昭和60年から一般世帯・施設等の世帯の区分を導入してきた。最近単身生活者が急増していることと、これらの区分による世帯主率と他の指標との関係から、2人以上の世帯と単身者の世帯にわけて分析をする必要があると思われる。

Regional Differences of Household Formation in Japan

Tatsuya ITOH

The purpose of this paper is to evaluate indexes of household composition and household formation previously used, and to examine the availability of these indexes. Recently, many indexes are used by family sociologists and demographers their own point of view and available data at the time of research.

First, we evaluated eleven indexes on household composition and formation. But, two indexes could not use any more, because the related data from census were not available due to change of census questionnaire. One index has been developed to several indexes, and one is very difficult to use because the related tables were not published lately. Then we can use seven indexes right now.

Second, we found the proportion of households of nuclear family household living with aged person 65 and over and aged person living alone among the household living with aged person and aged person living alone is most stable and consistent index of regional difference of household composition and formation among the seven indexes during the period of 1960-1985 in Japan.

Third, these indexes indicated the southwestern part of Japan are the nuclear family system as well as the metropolitan areas and the northeastern part of Japan are the stem family system as well as the Japan sea side of western part of Japan.

人口の地域性に関する研究

—消費生活を中心として—

内野澄子

はじめに：本研究の目的と意義

経済的、社会的、文化的に地域格差があるといったばあい、この現象を仮に地域性とよぶことにしよう。第2次大戦後、高度経済成長の過程で著しい地域経済格差が生じ、この格差は正が国の重大な政策となった。そしてやがてこのような経済格差の収縮傾向がみられるようになった。地域人口の生活様式の都市化という画一化、出生・死亡の人口学的行動の均衡化、生活観、価値観の同質化等、いわゆる地域格差の縮少が進行した。いわば地域性の消滅への傾向である。果たしてそうであろうか？人口学においても人口現象の地域的差別は重要な課題である。このような視点から、日本人口の地域性を消費生活の時系列的変化の側面から検討することを試みた。

本研究の目的と意義をさらに要約すると次の如くである。

第1点は地域という観点からみた人口集団の地域性についての研究である。

第2点は人口行動すなわち、出生、死亡、移動といった人口行動に地域格差があることはいうまでもないが、ここではこのような人口動態現象の地域格差を直接の研究対象としてはいない。このような人口行動の背景としての世帯の消費生活の地域性を直接対象としている。

第3点は世帯の消費生活は、その地域の歴史、文化、社会、経済の領域にわたって特徴づけられた特性をもっていると考えられ、出生、死亡、移動といった人口行動の基盤であり、母体であるとしても過言ではない。たとえば、消費生活の中でも食料消費の状態は健康状態に、したがって疾病や死亡に影響するところ極めて大きい。

第4点は地域性といふばあい、たとえば県といった地域は、一般に長い歴史、文化、社会、経済上の伝統的な特徴をもっており、都市、農村といったばあいよりも特性がよくあらわれる可能性が認められる。もっとも人口移動や交通機関の発達、マスコミの浸透によってこのような格差が次第に収縮しつつあることも事実であるが、このような地域性を総合的にあらわす指標の1つとして全国消費実態調査による消費生活をとりあげた。これは生活水準なり、あるいは消費からみた地域性を反映する1つのすぐれた指標であると考えられる。

第5点は人口現象の地域性を観察するばあい、教育とか職業あるいは所得といった縦の視点から分析をすることも勿論必要であるが、地域という横の視点から考察することも必要であり、重要であると考えられる。

第6点は総務省（統計局）で行っている全国消費実態調査の有用性である。調査対象世帯数も約5万と大きく、県別分析にも充分に耐えるものであるということと、昭和34年から5年ごとに行われており、最近のものは59年の調査であり、戦後の25年間にわたる長期的な観察を行うことができるというすぐれた特徴をもっている。

筆者は昭和34年、39年、44年の3年次の10年間にわたる期間については過去に若干分析を行ってお

り¹⁾、今回は49年以降59年に至る10年間をあらたに分析し、前回の分析対象時期から59年に至る25年の長期にわたる変化を検討してみた。この25年間は高度経済成長期から経済停滞へと大きく日本社会が変動していった時期であり、その間の地域性の変化がこの消費生活の側面から多少でも明らかにすることはできないかというのが本研究の目的である。以上のような目的の下に次の仮説を立てた。

仮説：「人口の“地域性”(regionality)の存続と画一性の限界」である。人間の生活行動や価値観が画一的な方向に動いていることが指摘されているが、このようなある一点に向かっての収斂性の傾向には限界があるようと考えられる。地域性は依然として存続するが、しかし地域性の内容に変化が生じ、あるものは画一化の方向へ、他のあるものは格差が拡大するといったように、構造が変化しながら、格差が存続する可能性が強いのではないかということが、ここでの仮説である。たとえば、人口動態の地域格差はよく知られた事実であるが、格差の収縮傾向も著しい。また生活水準の上昇、都市化の拡大とともに、生活様式や価値観の画一化が進んでいることも事実である。アメリカのある社会学者は、家族の核家族化が世界的に進行するという収斂の理論あるいは収斂の仮説を主張している。また、ある特定の地域に多くの人口が集中する傾向があることは認められるが、すべての人口がその地域に集中するのであろうか、地域という観点からみたばあい、地域の特性がもつ影響力はなくなったのであろうか、あるいはなくなるのであろうか。日本のばあいのように長い歴史の中で、特に封建制度の下に200以上の封建領主によって培養されてきた地域性が、地域人口の生活行動や価値観から消滅してしまうとは考えられがたい。地方の方言や県民性といったことにも反映しているように考えられる。画一性の普及も明らかであるが、それも人間生活や考え方のすべてにおいて普及するわけではなく、そこに限界があるように考えられる。

本小論では、このような人口の“地域性”的存在を、特に消費構造や食品支出構成比の地域パターンから明らかにしようと試みたものである。

I 消費生活の構造と変動

生活水準を示す基本的指標として、世帯実収入および消費支出、1人当たり消費支出および食料費を取り、それぞれ東京を100とした指数を用い水準別に道府県の分布をみると表1、表2の通りである。表1は県の数を、表2はその分布を示したものである。表2ですべての指標に共通にみられる傾向は、昭和44年までの前期（昭和34年から44年までを前期、昭和49年から59年までを後期と呼ぶことにする）における東京水準に向かってのめざましい集中傾向である。たとえば、70～79の水準にあたる県の数の著しい増大がみられる。しかし、後期では80～89の水準ならびに90～100の水準への県の数の増加が目立っている。世帯実収入では昭和54年に80～89の県が43.5%、90以上が37.9%両者合わせると80%を越えている。世帯消費支出では昭和54年に80～89が61%、90以上が28.3%であり、両者で約90%にも達する。昭和34年には80以上が全体で世帯実収入では13%，世帯消費支出でも18%にすぎなかつたわけで、生活水準の地域的格差のめざましい収縮がみられる。しかし、昭和59年になるとそれまでとは明らかに異なる傾向が認められる。第1は世帯実収入も世帯消費支出も80～89と90以上の県が減少したこと、いいかえると県間の格差が拡大したことである。第2は1人当たり消費支出、1人当たり食料費の変動である。消費支出では80～89の水準の県が、5年前の昭和54年には

1) 内野澄子、「地域人口と食行動—格差平準化への転換期的特徴」『人口問題研究』第118号、1971年、pp35～60。内野澄子他、「消費生活の地域格差についての1つの分析(1)—食パターンの類似性—」『人口問題研究所報』第17号、1972年、p60～65。内野澄子、「消費生活の地域格差についての分析(2)—食パターン類似率」『人口問題研究』第125号、1973年、pp1～24。内野澄子、「消費生活の地域格差についての分析(3)—食品ベクトルの分散—」『人口問題研究』第132号、1974年、pp19～31。内野澄子、「食生活の地方差の変動—全国消費実態調査を中心として」『統計』日本統計協会、1974年6月号、pp14～21。

70%を占めていたのが59年は26%に激減し、70~79の水準の県が前回の22%から48%へと増大していることと、60~69の水準でも前回の2%から22%へと10倍に増加しているのである。また、食料費では後期の始めの昭和49年以降70~79の水準の県が50%以上に、そして60~69の水準の県は54年の4%に対して59年では28%を示し7倍にも増加している。1人当たり消費支出よりも、1人当たり食料費の方の格差拡大がより早く、強くあらわれている。特に、59年では60~69の低い水準が増大しており注目を要する。

次に、以上の世帯実収入および消費支出、1人当たり消費支出および食料費の変化を人口規模別都市区分と町村区分によってみると、大筋においては県別区分によるばあいと同様な傾向がみられる。たとえば、1人当たり消費支出および食料費の分布において、小都市A（人口5万~15万未満）以上

表1 世帯実収入、消費支出指数および1人当たり消費支出、食料費の各指水準別（東京を100とした）にみた都道府県数 一全世帯一

指水準	世帯実収入						世帯消費支出					
	昭34年	39年	44年	49年	54年	59年	昭34年	39年	44年	49年	54年	59年
90以上	2	3	3	11	17	15	3	4	5	19	13	12
80~89	4	6	11	18	20	18	4	5	19	20	28	24
70~79	12	14	25	14	7	9	14	18	19	6	5	7
60~69	22	18	5	3	2	3	21	16	2	1	—	3
50~59	5	4	1	—	—	1	3	2	—	—	—	—
指水準	1人当たり消費支出						1人当たり食料費					
	昭34年	39年	44年	49年	54年	59年	昭34年	39年	44年	49年	54年	59年
90以上	3	4	6	11	3	1	4	4	4	5	4	3
80~89	5	6	19	28	32	12	8	5	19	14	15	5
70~79	15	20	17	6	10	22	28	20	20	26	25	25
60~69	20	13	3	—	1	10	5	16	2	1	2	13
50~59	2	2	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—

備考：全世帯とは勤労者世帯と一般世帯を合わせたものをいう。
実収入とは勤め先収入、事業収入、内職収入、財産収入、社会保障給付など、実質的に資産の増加となる収入をいう。

表2 世帯実収入、消費支出指数および1人当たり消費支出、食料費の各指水準別都道府県数の分布 一全世帯一

指水準	世帯実収入						世帯消費支出					
	昭34年	39年	44年	49年	54年	59年	昭34年	39年	44年	49年	54年	59年
90以上	4.4	6.7	6.7	23.9	37.9	32.6	6.7	8.8	13.3	41.3	28.3	26.1
80~89	8.8	13.3	24.4	39.1	43.5	39.1	11.1	13.3	42.2	43.5	60.9	52.2
70~79	26.7	31.1	55.6	30.4	15.2	19.6	33.3	44.4	37.8	13.0	10.9	15.2
60~69	48.9	40.0	11.1	6.5	4.3	6.5	44.4	28.9	6.7	2.2	—	6.5
50~59	11.1	8.9	2.2	—	—	2.2	4.4	4.4	—	—	—	—
指水準	1人当たり消費支出						1人当たり食料費					
	昭34年	39年	44年	49年	54年	59年	昭34年	39年	44年	49年	54年	59年
90以上	6.7	8.8	13.3	23.9	6.5	2.2	8.9	8.9	8.9	10.9	8.7	6.5
80~89	11.1	13.3	42.2	60.9	69.6	26.1	17.8	11.1	42.2	30.4	32.6	10.9
70~79	33.3	44.4	37.8	13.0	21.7	47.8	62.2	44.4	44.4	56.5	54.3	54.3
60~69	44.4	28.9	6.7	—	2.2	21.7	11.1	35.0	4.4	2.2	4.3	28.3
50~59	4.4	4.4	—	2.2	—	2.2	—	—	—	—	—	—

備考：分母は県の数（昭和34年~44年は45県、49~59年は46県）

表3 人口規模別の地域区分からみた世帯実収入、消費支出、および1人当たり消費支出、食料費の各指標（大都市を100とした）一全世帯一

人口規模	世帯実収入						増加率 (%) 59/34	世帯消費支出						増加率 (%) 59/34
	昭34年	39年	44年	49年	54年	59年		昭34年	39年	44年	49年	54年	59年	
中都市	83	84	86	89	95	95	14.5	84	85	91	95	96	95	13.1
小都市(A)	77	81	86	92	96	94	22.1	80	80	90	95	96	95	18.8
小都市(B)	72	74	81	84	91	87	20.8	74	75	83	90	91	88	18.9
町村	64	68	76	81	91	89	39.1	67	69	78	86	91	86	28.4
人口規模	1人当たり消費支出						増加率 (%) 59/34	1人当たり食料費						増加率 (%) 59/34
	昭34年	39年	44年	49年	54年	59年		昭34年	39年	44年	49年	54年	59年	
中都市	84	86	92	95	94	91	8.3	86	85	89	90	90	90	4.7
小都市(A)	79	80	89	93	91	88	11.4	82	80	87	87	86	86	4.9
小都市(B)	72	83	81	87	85	80	11.1	76	75	80	83	81	77	1.3
町村	67	69	77	81	83	74	10.4	70	69	76	74	76	71	1.4

備考：人口規模別区分は大都市=人口100万以上の市、中都市=人口15万以上100万未満の市、小都市(A)=人口5万以上15万未満の市、小都市(B)=人口5万未満の市、町村。

と小都市B（人口5万未満）、町村との間の格差が拡大していることが認められる（表3参照）。

いずれにしても、都道府県別にみた消費行動、特に、1人当たりの食料費では後期において目立った変化、つまり東京よりもはるかに低い指数水準の県の増加という地域格差の拡大傾向が、人口規模別区分によるばあいよりも顕著にあらわれていることに注目する必要がある。

次にエンゲル係数についてもふれておきたい。昭和34年、39年にはそれぞれ46.5%、40.2%と非常に高く、生活水準の低さを示していたが、後期の昭和49年には35%，54年は32%，さらに59年は30%と著しい低下を示しており、生活水準の上昇を反映している。

ところで、このエンゲル係数の県間格差を変化係数でみると、前期では3.7%～3.0%へとかなり収縮を示しているが、後期では5%前後の水準となっている。後期にはエンゲル係数の高い沖縄県が含まれていることの影響もあると考えられるが、このような格差のむしろ拡大していることは、生活水準自体の格差よりも消費生活の中味の変化が大きくなつたことの影響もあるようと考えられる。つまり、全般に生活水準が高まってきた影響であって、エンゲル係数の高低は必ずしも生活水準の実態を反映しているとは考えられがたいのである（表4参照）。

II 食料費構成の地域別にみた変化

1. 食料費に占める主食費、副食費

食生活において地域性を示す1つの有力な指標は、食料費に占める主食費と副食費の構成比である。これを人口規模別地域区分と地方別区分によってみると、図1、2の如くである。この図から25年間の時間的変化を観察することができる。いずれの地域区分でみても昭和34年から59年までのこの相関の動きの方向は同様であるが、地域間の格差は人口規模別では後期において著しく収縮している。しかし、地方別区分でみると、広く分散していることが認められる。つまり、地方別区分によるとそれぞれの地方のもつ特性が強くあらわれているのに対して、人口規模別の地域区分ではこの地域性が著しく弱められている。このことは、食料費に占める主食費とその他（好食品、外食）の関係や副食費とその他の関係についても同様である。

表4 都道府県別にみたエングル係数の変化(全世帯)

都道府県	34年	39年	44年	49年	54年	59年
北海道	43.7%	39.2%	38.3%	35.5%	31.7%	29.9%
青森県	46.6	43.7	39.4	37.0	34.4	31.8
岩手県	49.1	41.1	37.9	34.6	34.2	31.0
宮城県	47.5	38.9	38.7	35.4	31.9	30.1
秋田県	48.8	44.1	39.3	38.5	35.1	34.5
山形県	46.3	42.2	39.5	34.5	32.1	29.8
福島県	49.1	40.7	38.0	34.5	30.7	29.2
茨城県	46.8	40.5	37.4	35.1	31.7	29.3
栃木県	46.5	38.5	36.8	35.1	30.1	28.7
群馬県	46.1	39.3	36.2	34.1	31.6	28.4
埼玉県	45.3	38.9	37.5	35.0	32.2	30.8
千葉県	45.0	40.2	36.7	36.3	33.3	30.8
東京都	43.5	39.7	37.8	37.1	33.1	30.6
神奈川県	43.9	40.3	37.2	35.7	32.6	30.0
新潟県	46.5	38.6	37.4	35.7	32.5	28.5
富山県	46.9	41.6	37.4	33.2	31.5	29.5
石川県	45.0	38.8	36.4	33.2	31.7	31.1
福井県	44.0	40.5	37.0	33.6	29.8	29.6
山梨県	45.9	41.5	40.2	33.7	29.9	28.4
長野県	45.4	39.1	36.8	34.5	30.2	29.0
岐阜県	47.0	39.4	38.1	32.9	31.2	30.2
愛知県	45.5	40.0	37.3	35.1	32.0	30.8
三重県	42.8	39.6	36.6	35.4	32.8	29.7
滋賀県	47.1	41.0	36.8	34.2	32.1	28.8
京都府	45.2	39.0	38.2	32.8	30.0	28.8
大阪府	46.3	39.8	39.3	37.5	34.6	33.6
兵庫県	46.0	40.8	39.4	37.6	34.9	33.0
奈良県	43.6	39.3	37.5	36.3	32.6	30.3
和歌	46.5	39.8	37.9	35.4	32.2	31.4
鳥取県	47.1	39.9	39.2	35.6	32.7	31.3
島根県	50.0	40.7	36.5	33.5	31.8	28.1
岡山県	41.5	42.2	37.2	32.1	31.7	28.0
広島県	46.5	38.7	37.1	33.2	30.7	29.1
山口県	47.2	38.3	35.2	32.5	31.2	29.0
徳島県	45.0	39.7	36.3	32.6	30.9	29.4
香川県	48.4	39.8	37.1	34.8	31.4	29.1
愛媛県	47.6	35.9	35.9	31.2	29.1	28.0
高知県	47.6	40.1	37.4	33.6	31.7	29.9
福井県	47.6	42.7	36.8	32.6	31.5	30.9
佐賀県	47.7	40.1	37.5	36.1	32.2	31.0
長崎県	48.7	39.8	37.7	35.0	32.5	29.7
熊本県	48.0	42.2	40.2	36.0	31.1	29.3
大分県	48.0	38.8	36.8	34.5	31.1	30.7
鹿児島県	45.5	39.3	37.0	34.0	29.8	30.1
沖縄県	50.8	41.9	36.2	34.7	32.7	30.4
児童	48.3	41.7	39.0	35.4	31.2	31.4
平均	—	—	—	41.6	35.8	33.2
標準偏差	46.5%	40.2%	37.6%	34.9%	32.0%	30.1%
変化係数	1.736	1.493	1.135	1.814	1.446	1.437
	3.74%	3.72%	3.02%	5.20%	4.53%	4.77%

備考：各調査年次の品目分類より算出した。

図1 地方別食料費に占める主食費と副食費の構成比

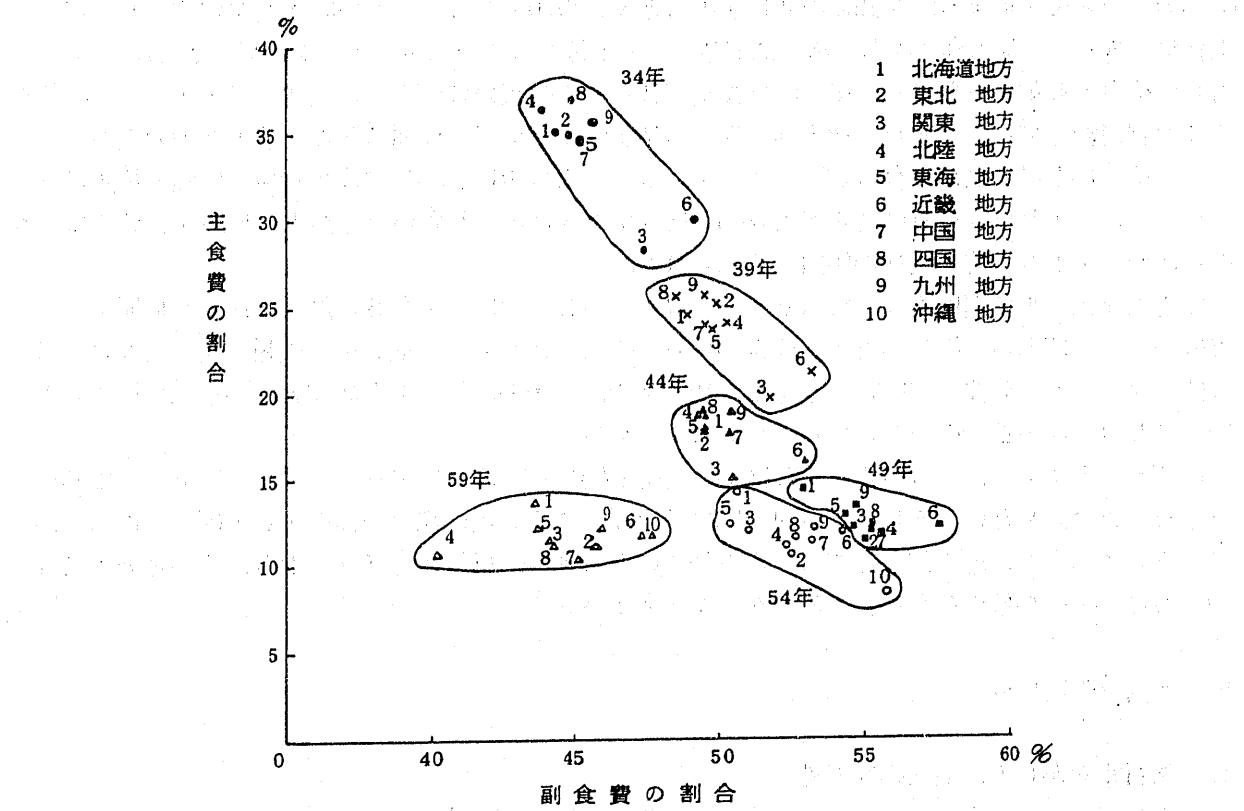
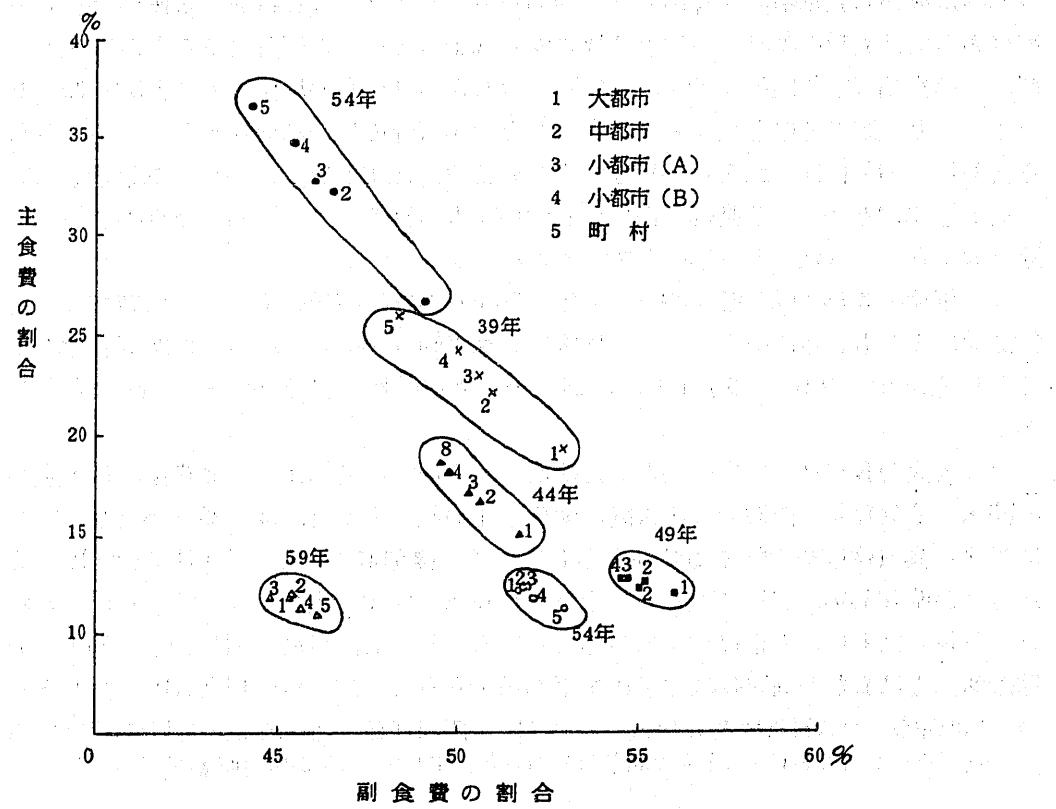


図2 人口規模別食料費に占める主食費と副食費の構成比



2. 食料費に占める主食費（A）、副食費（B）、その他（C）の構成比からみた変化

ここでは、さらに食料費に占める主食費、副食費、その他について人口規模別と地方別区分による昭和34年から59年に至る25年間にの変化をみると表5の如くである。その結果を要約すると、第1に主食費（A）では地方別にみると格差は依然として維持されているが、人口規模別では後期において、著しい格差の収縮がみられる。第2は副食費（B）を人口規模別にみると格差は元来小さいが、後期では殆ど消滅している。また、地方別にみても格差は小さいが、後期になると若干増加の傾向がみられる。第3にし好食品と外食（C）についてみると、人口規模別区分では昭和34年はなお格差がかなり大きいが、それ以降今日に至るまで収縮が続き殆ど差はみられない。しかし、地方別区分ではなお格差が残っており、若干増加の傾向さえみられる。

地方別と人口規模別にみて、特に著しい差異がみられるのは、主食費の割合である。前期では人口規模別にみたばあいの格差の方が、地方別にみたばあいよりも若干高いが、後期になると人口規模別では格差が著しく収縮している。しかし、地方別では、後期においても前期と変わらない格差水準が残っており、多少拡大の方向にあるように考えられる。

いずれにしても、人口規模別にみたばあいと地方別にみたばあいでは、必ずしも同じような傾向がみられるとは限らない。それは人口規模別区分では、ある特定の規模の都市といえば全国にまたがっているのに対して、地方別区分では、その地方にある都市、農村が含まれており、その地方の特性、つまりここで地域性があらわれ易いからだと考えられる。

III 食品ベクトル

1. 異質指数からみた地域の類似性²⁾

1) 東京パターンと大阪パターンを起点としてみた各県の類似性

全国的な動向を見る1つの方法として、東京ならびに大阪の食パターンを中心にして全国各県の類似率の水準から異質指数を算出しその動向をみてみよう。異質指数の数値が縮少していくばあいは、東京あるいは大阪の食パターンとの異質性が弱まっていくと理解することができる。まず、東京の前期の3年次間（昭和34年、39年、44年）の異質性の変化を平均値でみると52-39-28と指数が著しく小さくなり全国の各県と東京の食パターンとの異質性の減少傾向を示している。さらに標準偏差でみると34年、39年にはそれぞれがほぼ同水準の18.7、19.0といったバラツキを示しているが、昭和44年になると13.0と著しく変動幅が縮少する傾向がみられる。すなわち、東京の食パターンへの接近が時間と共に進んできたことを示唆しているといえる。

次に後期の3年次間（昭和49年、54年、59年）の異質指数の変化を平均値でみると19-19-17と指数は前期よりもさらに小さくなり、異質性の減少傾向が進んでいる。標準偏差でみると、この3年間はそれぞれ9.6、9.9、8.9を示し、前期の後半でみられた13.0をさらに下回り安定してきたように見える。

次に大阪の食パターンを中心としたばあいについてみてみよう。異質指数は東京からみた他の県との関係とは異なり、前期の3年次間の変化を平均値でみると、22-26-25となって大阪の食パターンに対する異質性はやや強まる傾向を示している。標準偏差でみると昭和34年は9.2でバラツキが小さかったが昭和39年、44年になると、それぞれ13.8、14.0と大きくなっている。これは東京の食パターンからみたばあいとの相違点をあらわしている。しかし、後期（昭和49年、54年、59年）になると前期の傾向とは異なり異質指数の変化を平均値でみると、17-17-12と大阪の食パターンに対する異質

2) 類似率および異質指数算出方法については、内野澄子他、「消費生活の地域格差についての1つの分析(1)－食パターンの類似性－」『人口問題研究所年報』第17号、1972年、p60参照されたい。

表5 食費構成比の地域区分別にみた変化 一動労者世帯

(单位：%)

地域別区分	昭和34年			昭和39年			昭和44年			昭和49年			昭和54年			昭和59年		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
大都市	26.6	49.2	24.2	19.3	53.0	27.7	15.1	51.8	33.1	12.0	56.1	31.9	12.2	52.0	35.8	11.8	45.4	42.8
	32.2	46.7	21.1	22.1	51.1	26.8	16.7	50.7	32.6	12.5	55.3	32.2	12.2	51.9	36.0	12.0	45.5	42.5
	32.7	46.2	21.1	22.9	50.7	26.4	17.1	50.4	32.5	12.7	54.8	32.5	12.1	51.8	36.0	11.8	44.8	43.4
	34.6	45.6	19.8	24.2	50.1	25.7	18.2	49.8	32.0	12.7	54.6	32.7	11.7	52.2	36.2	11.3	45.7	43.0
	36.5	44.4	19.1	25.9	48.5	25.6	18.7	49.6	31.7	12.2	55.1	32.7	11.2	53.0	35.8	11.0	46.2	42.8
中等市(A)	32.5	46.4	21.1	22.9	50.7	26.4	17.2	50.5	32.4	12.4	55.2	32.4	11.9	52.2	36.0	11.6	45.5	42.9
	3.3	1.6	1.7	2.2	1.5	0.8	1.3	0.8	0.5	0.3	0.3	0.5	0.3	0.4	0.1	0.4	0.5	0.3
	10.2	3.4	8.3	9.6	2.9	2.9	7.3	1.5	1.5	2.2	0.9	1.0	3.3	0.8	0.4	3.2	1.0	0.7
	35.0	44.4	20.6	24.5	49.0	26.5	18.7	49.6	31.7	14.4	52.9	32.7	14.2	50.6	35.1	13.7	43.6	42.7
	34.9	44.9	20.8	25.1	50.0	24.9	17.8	49.5	32.7	11.5	55.1	33.4	10.6	52.5	36.9	10.4	45.2	44.4
小都市(B)	28.2	47.4	24.4	19.7	51.8	28.5	15.1	50.5	34.6	12.2	54.7	33.1	12.0	51.0	37.0	11.5	44.1	44.4
	36.4	43.9	19.7	24.0	50.3	25.7	18.7	49.3	32.0	12.0	55.3	32.7	11.1	52.3	36.6	10.8	40.2	49.0
	34.7	45.3	20.0	23.7	49.9	26.4	18.0	49.6	32.4	12.9	54.4	32.7	12.4	50.4	37.2	12.3	43.7	44.0
	29.9	49.2	20.9	21.1	53.2	25.7	16.0	53.0	31.0	12.2	57.6	30.2	12.0	54.3	33.7	11.8	47.3	40.9
	34.5	45.3	20.2	23.9	49.6	26.5	17.7	50.4	31.9	11.8	55.7	32.5	11.4	53.2	35.5	11.2	45.7	43.1
小都市(町)	36.9	45.0	18.1	25.5	48.6	25.9	19.0	49.5	31.5	12.4	55.4	32.2	11.6	52.6	34.9	11.2	44.2	44.6
	35.6	45.7	18.7	25.6	49.6	24.8	18.9	50.5	30.6	13.4	54.8	31.8	12.2	53.3	34.5	12.2	45.9	41.9
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	34.0	45.7	20.4	23.7	50.2	26.1	17.8	50.2	32.0	12.5	55.1	32.4	11.6	52.6	35.7	11.7	44.8	43.6
	2.8	1.5	1.7	1.9	1.4	1.0	1.3	1.1	0.8	1.1	0.8	1.2	0.9	1.4	1.6	1.1	0.9	2.3
平均標準偏差係数	8.2	3.4	8.2	8.0	2.7	4.0	7.2	2.2	3.4	6.8	2.1	2.7	12.1	3.0	3.2	7.5	4.6	5.3

備考：A = 主食費／食料費 B = 副食費／食料費 C = 好食品費+外食費／食料費

町村は人口規模別区分は 大都市(市) = 人口 100 万以上、中都市(市) = 人口 50 万未満の市、小都市(市) = 人口 5 万以上 15 万未満の市、小都市(町) = 人口 5 万未満の市、

北海道地方=北海道
東北地方=青森、岩手、宮城、福島
東地方=茨城、群馬、埼玉、千葉、山形、秋田

和歌山奈良、福井重三、兵庫島、大坂、岡山、石川愛知、富山、静岡、京都、鳥取、新潟、長崎、福岡、淡賀、滋賀、近畿國、北陸海、畿内國、東近中

高知、熊本、大分、宮崎、鹿兒島
愛媛、長崎、香川、佐賀、福岡、
四國州方 = 德島、四國州方 = 愛媛

沖縄地方は、世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに雇用されている世帯をいう。

表6-1 東京の食パターンからみた異質指数

都道府県	34年	39年	44年	49年	54年	59年	34年	39年	44年	49年	54年	59年
北海道	66	52	44	38	29	19	36	42	45	36	29	14
青森	68	63	57	44	26	24	30	44	53	46	36	19
岩手	64	74	49	39	26	27	31	56	53	41	42	26
宮城	42	29	24	20	23	19	21	25	27	24	28	18
秋田	65	64	40	42	50	30	32	43	41	42	47	30
山形	60	55	44	26	41	32	27	42	43	28	35	22
福島	62	46	34	20	33	16	33	32	37	26	34	19
茨城	41	32	36	14	19	10	23	25	43	21	24	17
栃木	56	37	22	12	11	10	30	31	32	22	22	18
群馬	55	44	30	24	12	20	38	42	42	34	23	20
埼玉	20	13	6	5	3	2	18	19	18	14	12	11
千葉	17	7	3	4	3	2	9	11	14	10	17	9
新潟	6	2	3	2	2	7	18	10	9	6	9	10
奈良	61	33	38	21	29	21	9	6	6	4	5	2
京都	70	52	35	24	17	15	28	29	44	32	35	22
福井	83	47	48	16	17	14	28	35	32	28	27	14
山梨	71	44	47	13	10	12	35	32	43	18	19	12
長野	50	24	27	19	12	7	29	28	38	11	6	7
岐阜	35	35	21	18	21	12	32	20	32	22	15	13
静岡	58	37	23	10	11	5	27	35	34	23	25	20
愛知	53	31	22	14	18	20	25	30	26	16	15	13
三重	23	20	12	5	5	3	28	18	23	14	19	12
滋賀	54	44	26	20	20	22	9	13	15	10	18	11
京都	52	24	25	26	20	30	20	24	21	11	10	11
大阪	26	15	12	10	12	15	17	12	14	14	10	14
兵庫	18	10	9	6	9	10	3	2	2	1	1	2
奈良	13	9	9	11	12	15	1	2	2	2	2	2
和歌	51	28	15	28	32	30	11	6	2	11	11	8
鳥取	67	49	37	33	34	43	20	21	16	13	10	14
島根	96	42	28	31	21	30	45	30	28	28	22	18
岡山	56	69	36	27	25	32	23	48	33	24	20	18
広島	46	21	13	16	19	10	13	13	12	12	12	9
山口	36	14	14	14	15	19	8	8	6	5	4	3
徳島	54	43	26	23	20	23	18	21	17	11	9	6
香川	58	73	45	18	7	8	23	47	36	11	8	8
愛媛	48	20	16	7	9	7	16	10	12	4	8	9
高知	65	35	26	18	7	6	25	19	18	9	11	9
福岡	74	74	35	20	12	14	27	49	33	17	19	9
佐賀	52	35	22	12	8	12	15	15	10	5	2	2
長崎	66	65	38	24	11	10	25	38	25	13	9	4
熊本	50	65	29	16	20	23	20	43	21	10	10	6
大分	54	42	38	14	17	17	18	24	27	9	6	4
宮崎	51	52	30	20	16	19	19	29	20	8	7	5
鹿児島	59	51	31	22	18	17	24	29	18	12	7	5
沖縄	47	30	31	18	26	20	18	14	16	11	11	9
平均	52	39	28	19	19	17	22	26	25	17	17	12
標準偏差	18.4	19.0	13.0	9.6	9.9	8.9	9.2	13.8	14.0	10.8	10.9	6.5
変化係数	35.4	48.7	46.4	50.5	52.1	52.4	41.8	53.1	56.0	63.5	64.1	54.2

表6-2 大阪の食パターンからみた異質指数

備考：本稿IIより勤労者世帯を用いた。なお、昭和33、34年については勤労者世帯の県別集計が行われていないため全世帯を用いている（地方別および人口規模別には集計されている）。

性は縮少傾向をみせている。標準偏差でみても昭和49年、54年はそれぞれ10.8、10.9と、東京の食パターンからみたばあいよりもバラツキはやや大きい。しかし、59年には6.5と著しく小さくなつたことは特に注目される。

以上東京および大阪の二大拠点のそれぞれの食パターンを起点とし、全国の県についての類似性を前期の3年次と後期の3年次の変化をみてきたが、これらを比較総合してみると次のように要約ができるよう。

前期の昭和34年では東京の食パターンからみた全国の県の異質指数の平均値が52、それに対して大阪は22であった。したがって、東京の食パターンに対しての異質性は著しく強かったのである。しかし、それ以降の変化をみると、東京および大阪のパターンとも全国の県との異質性は後期になってから年々弱くなつてきている。特に大阪の食パターンとの類似性の方が全国的に強く、大阪型性格がより一般的であることを示唆している。昭和50年代の後半には全国的に食生活の見直しがみられた。農水省の「日本型食生活」の推進（昭和54年）、厚生省は健康づくりのための「食生活指針」（昭和60年）を発表し、国民の健康増進を図るための指針が示されたのである。都市化の進展と共に各県の食パターンが、東京の食パターンへと向かっていた流れに歯止めがかかり、東京の食パターンに比較するとバラエティーに富み、バランスのとれた支出構成比を示す大阪の食パターンへと方向転換が始まつたのではないかろうか。しかし、この傾向がさらに続いていくかどうかは今後の具体的な観察と分析をまたねばならない。

以上東京の食パターンと大阪の食パターンそれから、全国の他の県との類似性をみてきたが、ここで東京の食パターンと大阪の食パターンの関係を異質指数でみてみよう。まず前期についての3年次は18-10-9とお互いに類似性を強めていくようにみえたが、後期に入りこの関係は6-9-10となり、特に後半の54年、59年の2年次は相互に大きな変化がなく落着いてきていると考えられる。

2) 東京の食パターンおよび大阪の食パターンからみた東北地域の食パターン

ここでは、東京の食パターンおよび大阪の食パターンとともに異質性が高い東北地域（北海道を含む）について、東京、大阪パターンへの異質性の動きをみてみよう。前期の（昭和34年、39年、44年）の東京の食パターンとの関係をみると既に述べてきたような全国的な傾向は、特に異質性の強いこの地域においてもみられる。異質指数の水準は10~19、20~29、40~49、50~59、60~69、70~79の7区分にした。まず昭和34年をみると、集中しているのは大体60~69の指数グループである。しかし、39年は東京の食パターンに対する異質性の分散化がみられる。東北地域との異質指数（平均値）を前期の3年次間についてみると61-55-42と東京の食パターンに対する異質性は時間の経過と共に急速に縮少傾向を示している。さらに後期の3年次間には33-33-24と異質性は弱まつてきている。しかし、東北地域内の各県を詳細にみると中には東京の食パターンから離反していく県もあって複雑な動きがみられる。

大阪の食パターンからみると東北地域のそれは東京の食パターンよりも異質性は弱い。しかし、前期では異質指数は（平均値）30-41-43と異質性の拡大さえみられた。ところが、後期に入ると前期の傾向とは全く異なり異質指数は35-36-21と近年になるほど縮少している。なお東北地域内の各県についての動きは東京の食パターンからみたばあいと同様にその動きは一様ではない。

以上の傾向と特徴を要約してみると次の如くである。

昭和34年においては、東京の食パターンからみた東北地域との食パターンにはかなりの距離がみられた。しかし、大阪の食パターンに対しては異質性は弱かったのである。その後時間の経過にともなつて、東京の食パターンへの接近が著しく、反対に大阪への異質性は強まる傾向がみられた。しかし、後期の後半昭和59年には逆転して東京の食パターンよりも、むしろ大阪の食パターンへ急速に接近してきたことは特に注目される。

表7 東京の食パターンからみた東北地域の（北海道を含む）異質性

年 次	異 質 指 数					平 均	標準偏差	変化係数
	10 ~ 19	20 ~ 29	30 ~ 39	40 ~ 49	50 ~ 59			
昭和34年			宮城県 (42)			山形県 (60) 福島県 (62) 岩手県 (63) 秋田県 (65) 北海道 (66) 青森県 (68)	61	8.1 13.3
昭和39年			宮城県 (29)	福島県 (46)	北海道 (52) 山形県 (55) 秋田県 (64)	青森県 (63) 岩手県 (74)	55	13.5 24.6
昭和44年		宮城県 (24)	福島県 (34)	秋田県 (40) 北海道 (44) 山形県 (44) 岩手県 (49)	青森県 (57)		42	9.8 23.5
昭和49年	宮城県 (20)	福島県 (20)	北海道 (38)	秋田県 (42)	青森県 (39) 岩手県 (44)		33	9.6 29.4
昭和54年	宮城県 (23)	福島県 (33)	山形県 (41)	秋田県 (50)			33	9.0 27.6
昭和59年	福島県 (16)	青森県 (24)	秋田県 (30)	山形県 (32)			24	5.6 23.7
	宮城県 (19)	岩手県 (27)						
	北海道 (19)							

備考：() 内数値は異質指數を示したものである。

表8 大阪の食バーンからみた東北地域の（北海道を含む）異質性

年 次	異 質 指 数						平 均	標準偏差	変化係数
	10 ~ 19	20 ~ 29	30 ~ 39	40 ~ 49	50 ~ 59	60 ~ 69			
昭和34年	宮城県 (21)	青森県 (30)							
	山形県 (27)	岩手県 (28)							
		秋田県 (32)							
		福島県 (33)							
昭和39年		北海道 (36)							
	宮城県 (25)	福島県 (32)	北海道 (42)	岩手県 (56)					
			山形県 (42)						
			秋田県 (43)						
昭和44年			青森県 (44)						
	宮城県 (27)	福島県 (37)	秋田県 (41)	青森県 (53)					
			山形県 (43)	岩手県 (53)					
			北海道 (45)						
昭和49年	宮城県 (24)	北海道 (36)	岩手県 (41)						
	福島県 (26)		秋田県 (42)						
	山形県 (28)		青森県 (46)						
昭和54年	宮城県 (28)	福島県 (34)	岩手県 (42)						
	北海道 (29)	山形県 (35)	秋田県 (47)						
		青森県 (36)							
昭和59年	北海道 (14)	山形県 (22)	秋田県 (30)						
	宮城県 (18)	岩手県 (26)							
		福島県 (19)							
		青森県 (19)							

備考：（ ）内数値は異質指數を示したものである。

ここでは東北地域のみについて、食品ベクトルの観点から考察したものであるが、ここでみられた特徴は、他の地域の分析との総合比較によって再検討の必要があろう。

IV 食品ベクトルの距離の和

1. 規格化ベクトルの距離の和および標準化ベクトルの距離の和

食品ベクトルによる地域差をここでは具体的に地域差の意味を把握するために距離の計算を行った。これを用いたのは本質的には異質指数と同じであるが、多数のベクトル間の差を考察するためには、より直接的であり、かつ明確な量であるところの距離を用いることが有効であると考えたからである。それは、規格化ベクトル (Normalized Vector) 間の距離の和および標準化ベクトル (Standardized Vector) 間の距離の和を算出し、食品ベクトルの分散の角度から県間の地域差の再検討を行ったものである。16成分の食品購入支出金額をもって、それぞれの県の食パターンと考え、個々の県との食パターン間の距離の算定を行った³⁾。

ここで用いた距離は規格化ベクトルと標準化ベクトルである。規格化ベクトルは、ベクトルの長さで標準化することによって物価の影響をある程度排除することができ、かつ異質指数と対応したものである。さらにこのベクトルの特徴は、たとえば消費の大きい食品による寄与が比較的小さく表れることがある。次に標準化ベクトルは、総食料費で標準化することによってこれも物価の影響をある程度排除することができる。このベクトルは規格化ベクトルとは相対的に消費の大きいことによる寄与がそのまま大きく表れるといった特徴をもっている。以上のような観点から両者のベクトルを使って観察することにより、地域の差をより明確にしようとしたものである。

2. 食品ベクトル間の距離からみた全国の年次別変化

規格化ベクトルをN.V.とし、標準化ベクトルをS.V.の記号であらわすこととする。まず全国についてみると図3の如くである。前期（昭和34, 39, 44年）のS.V.は米の減少傾向に対応して明らかに距離が縮少しているのに対して、後期（昭和49, 54, 59年）ではかなり複雑であり、昭和49年, 54

3) 距離の算出方法

規格化ベクトル N.V (Normalized Vector). a_{ik} を購入金額表示の食品ベクトルとする。i : 都道府県 (47) k : 食品 (各食品への支出金額)

$$V_{nik} = \frac{a_{ik}}{\sqrt{\sum_{k=1}^{16} a_{ik}^2}}$$

$$\sum_{k=1}^{16} V_{nik}^2 = 1$$

標準化ベクトル S.V (Standardized Vector).

$$Vsik = \frac{a_{ik}}{\sqrt{\sum_{k=1}^{16} a_{ik}^2}}$$

$$\sum_{k=1}^{16} Vsik = 1$$

距離の和

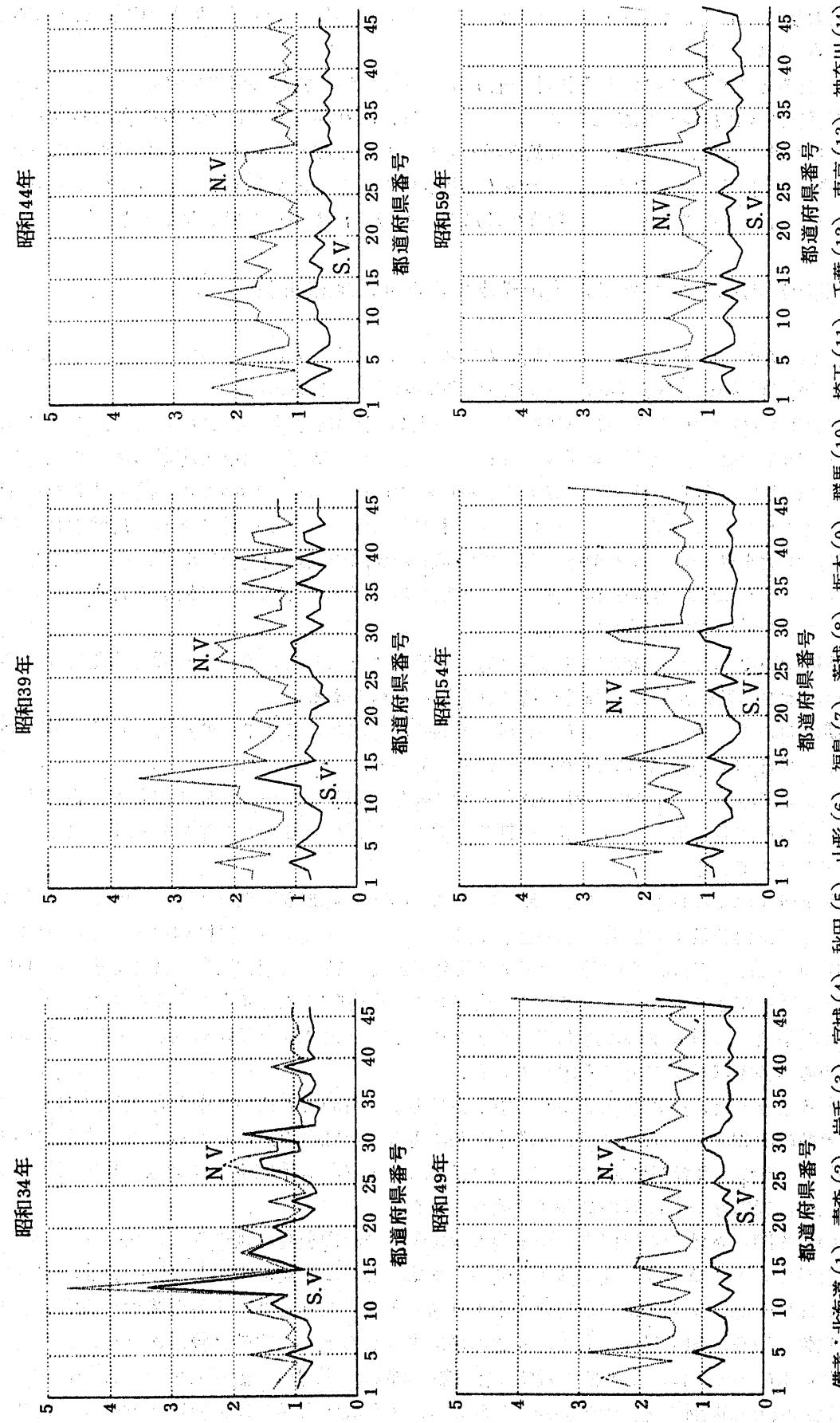
規格化ベクトル

$$\sum_{i=1}^{47} \sum_{j=1}^{47} \sum_{k=1}^{16} (V_{nik} - V_{njk})^2$$

標準化ベクトル表示

$$\sum_{i=1}^{47} \sum_{j=1}^{47} \sum_{k=1}^{16} (Vsik - Vsjk)^2$$

図3 食品ペクトル間の距離の和の年次変化



備考：北海道(1), 青森(2), 岩手(3), 秋田(4), 宮城(5), 山形(6), 福島(7), 茨城(8), 栃木(9), 群馬(10), 埼玉(11), 千葉(12), 東京(13), 神奈川(14), 新潟(15), 富山(16), 石川(17), 福井(18), 長野(19), 山梨(20), 岐阜(21), 静岡(22), 愛知(23), 三重(24), 滋賀(25), 京都(26), 大阪(27), 兵庫(28), 奈良(29), 和歌山(30), 鳥取(31), 島根(32), 広島(33), 山口(34), 岡山(35), 徳島(36), 山陰(37), 愛媛(38), 高知(39), 福岡(40), 佐賀(41), 長崎(42), 熊本(43), 大分(44), 宮崎(45), 鹿児島(46), 沖縄(47)

注) S.Vの数値は5倍にして示した。

年と距離の拡大傾向に転じ、食品の取り方に散らばりがみられる。しかし、昭和59年には再び縮少（昭和44年水準）に転じている。

他方、N.V.をみると前期ではむしろ距離の縮少がみられたが、後期の54年では著しい拡大傾向に転じ、そして再び59年に縮少に転換している。このことは、昭和54年までは米以外の食品の取り方の縮少よりもむしろ他の食品の取り方に拡大傾向があったことを示唆している。しかし、59年には再び距離の著しい縮少が生じ、第2次の新しい地域差の縮少に入ったことを示唆しているようにも考えられるが、しかし、今後はここで示された程度の地域差は維持されていくのではなかろうか。

V 食料費支出に占める主な食品別支出構成比からみた地域格差

主な食品の支出構成比の変化を都道府県別にみてみよう。まず、米類についてみると、昭和34年から44年までの10年間と昭和49年から59年までの10年間の動きが注目される。

特に、昭和34年にはいずれの県も非常に高く、かつ県間の格差も著しく大きかった。たとえば鳥取は37%で東京の19%の2倍という開きがみられる。しかし、昭和39年、44年と前期の後半になるにしたがっていずれの県でも急速に低下し、さらに後期の昭和49年、54年、59年の10年間では各県の米類への支出構成比は5%から10%といった低い水準に集中してきたことが注目される。前期の10年間は高度経済成長、生活水準の急上昇の過程においての米類の支出構成比の連続的低下、そして後期の10年間はオイルショック以降の低成長期であって、米類への支出構成比はさらに低いところへといずれの県も収斂してきたという特徴がみられる。

次に魚介類についてみると、構成比は各県ともに後期では上昇しているが、県間の格差はあまり収縮していない。地域の特性がかなり強く維持されているようである。

肉類は後期において、著しく増大しているが、県間の格差はかなり大きく残存している。東日本特に東北で低く、西日本で高く（特に近畿で高い）なっている。

乳・卵類についてみると、前期では構成比が一般に著しく高かったが、後期には著しく低下している。前期は9%から10%を示していたが、後期の後半では5%から6%へと半分に低下しており、県間格差も小さくなっている。

野菜類の支出構成比で注目すべき点は、昭和49年にどの県でも非常に高い水準に増大したことである。しかし、その後再び低下し前期の水準との間にどってきており、県間格差もかなり大きい。

加工食品については、県間水準の動きは極めて複雑である。特に、昭和54年、59年の動きは微妙である。昭和54年は前期よりもかえって減少する県が多く、全国的に低い水準にあるのに対して、昭和59年では全般に増大し、最高水準に達している県も多いという大きな変化がみられる。特に、静岡、滋賀、福井、沖縄の各県は10%以上で突出している。

最後に外食費をみると、その傾向は極めて明らかである。前期での低い水準から次第に増大しているが、後期の昭和54年、59年の高い水準との間に明らかな境界線がみられる。これは国民の消費生活水準の中で一斉に外食費が増大していることを示唆している。昭和49年まではほぼ10%以下であったが、54年以降は12%ないし20%の範囲に分散している。

次に、この25年間における支出構成比の全国水準の変化の傾向を食品別にみると次の4つの傾向に区分することができる。第1は共通に減少していく食品、第2は共通に増加していく食品、第3はあまり変化をしない食品、第4は複雑な変化を示す食品である。たとえば、共通に減少するものとしては、米類、乾物・薬草、調味料等である。共通に増加するものとしては外食費があげられる。またあまり変わらないものとしては、その他の穀類、野菜類、酒類、パン類、塩干魚介類等である。しかし、肉類、生鮮魚介類では後期に増大の傾向がみられたり、また乳・卵類では反対に後期になると減少傾

表9 食料費内訳別支出構成比の変化

区分	内訳	34年	39年	44年	49年	54年	59年	(%)
共通に減少するもの	米類	29.4	19.3	14.7	8.0	7.2	6.9	
	乾物・海草	1.8	1.7	1.7	1.4	1.2	1.0	
	調味料	7.4	6.3	5.3	5.4	4.1	4.0	
共通に増加するもの	外食	5.2	6.8	8.6	9.1	13.3	16.4	
あまり変化をしない	その他の穀類	3.4	2.7	2.1	2.3	2.0	2.0	
	パン類	1.8	2.0	1.9	1.9	1.9	2.4	
	酒類	3.7	4.5	4.8	4.6	4.8	4.8	
	野菜類	6.9	7.4	7.4	9.3	7.6	7.2	
複雑な変化を示すもの	果物	4.5	5.9	6.6	8.2	7.0	6.5	
	肉類	4.8	7.5	9.7	10.4	11.3	10.8	
	生鮮魚介類	7.0	7.4	7.9	11.5	10.2	9.2	
	飲料	1.7	2.4	4.0	3.8	4.1	3.1	
	塩干魚介類	2.6	2.3	2.9	2.1	3.3	2.9	
	乳・卵類	6.5	9.0	9.0	7.4	6.1	5.2	
	加工食品	8.3	8.5	7.7	7.6	8.1	9.3	
	菓子類	5.0	6.2	5.9	7.1	7.9	8.4	

向にあるものもみられる（表9参照）。

以上のような地域差はマクロ的には収縮傾向にあるが、食品別にみると食品支出構成比の変化の方向が、県別の格差に影響をもっていることが伺える。

VI 要約と結論

最後に本研究を要約し、若干の結論を述べると以下の通りである。

第1点は全国消費実態調査の34年、39年、44年を前期、49年、54年、59年を後期とすると、前期は高度経済成長時代、後期は石油ショック以降の経済停滞期にあたる。前期では地域格差を維持しながら食生活のいわゆる近代化（米類の消費急減、動物性食品の増大）が急速に進んだ。後期では食生活の安定化と地域格差の縮少が進行した。しかし、注目すべき点は後期の最後の昭和59年に新しい変化があらわれ始めているということである。生活行動における新しい態度がしかも地域（県）によって異なるものがあらわれ始めようとしている。それが人口の分野にもなんらかの変化をもたらすことも予想される。

第2点は地域区分の方法による地域性の影響である。地域を人口規模によって大都市、中都市、小都市、農村（町村）に区分したばあい、食品支出構成比やその他の消費構造指標における地域差は極めて小さくなる。しかし、県単位や県をいくつか含む地方区分によればあい、地域差はより一層明らかに反映される傾向がある。それは前者のばあいはそれぞれの地域たとえば中都市となると、その人口規模の都市は全国に分散しているため、地域性が弱められるからである。しかし、後者のばあいはそれぞれの県とか地方といった特定の地理的、歴史的背景をもった地域を対象としているため、地域性をよく反映するものと考えられる。地域分析にあたっては、特に留意する必要がある。

第3点は異質指数からみた東京の食パターンと大阪の食パターンへの類似性である。食品別支出構成比を県の食パターンとして、東京の食パターンに対して異質指数の低い県、大阪の食パターンに対して異質指数の低い県を比較してきた。その結果大阪の食パターンに類似した食パターン（異質指数

の低いこと、ここでは指数10以下の県)を示す県が東京の食パターンに類似した県よりも圧倒的に多いことがわかった。大阪については、日本の古い歴史、浪速を中心とする西日本の経済圏の中で形成され庶民の生活を反映している食パターンが考えられる。また東京は江戸を入れても200年から300年の歴史しかないいわば新開地であり、そこでの食パターンの特徴が考えられる。以上のようにそれぞれの地域性が残存しているとすれば、人口現象の分析にも見逃すことはできないであろう。

第4点は死亡の地域性である。死亡現象は今日なお地域の影響を無視することはできない。平均寿命の県間格差は、沖縄は別としても大阪や青森の短い平均寿命は、地域性の問題として十分な研究を必要とする分野である。ここでは消費生活特に食品の支出構成比の問題をとりあげてきたが、どのような食品にどの程度お金を支出しているか、といった県別指標によって死因別死亡率とのある程度の相関を見出すこともできるのではないかと考えている。現在試算中であるが、もしこのような極めて間接的な指標によってもある程度の関連を見出すことができるとすれば、1つの疫学的な手法ともなるであろう。

食品の支出構成比のパターンは、たしかに支出金額からみた食品別構成比であって、食品の摂取量をあらわすものではないが、ある与えられた条件の中での支出額からみた食品に対する評価を反映したものとして、健康、栄養、疾病と無関係ではないであろう。

第5点は全国消費実態調査の意義である。本研究の出発点は、5年ごとの全国消費実態調査という膨大なサンプル調査を人口学的に活用してみたいということと、サンプルが十分に大きいため県別分析が可能であり、地域性の研究にも適用できるという2つの点であった。しかし、ここで利用できたのはごく一部の調査結果であってなお利用の余地が多分に残されている。

また人口学的観点からの利用の可能性も十分に予想される。人口学的属性あるいは家族の類型別の消費生活の実態研究、さらに健康、疾病あるいは死亡を消費生活との関連において地域分析を行うといったことが考えられる。

本研究の仮説である人口の地域性という課題についても新しい知見を得ることができた。たとえば地域性の中には多くの要素が含まれており、あるものは画一化の方向に動いているが、また他の要素は反対に格差がでてきたり、それぞれの要素に異なった変化がみられ、その結果として地域性という格差が大きくなったり、小さくなったりすること、いいかえれば地域性の内部構造の変化がみられるということである。したがって、地域性が一点に向って収斂し、消滅することは考えがたいということである。

地域性は多数の要素から構成されている総合的な概念である。単一の要素指標によって地域性を表現することはできない。人口学的研究においても、人口学的属性あるいは社会的、経済的属性と地域という空間の2個の視座によって行なわねばならない以上、広義における地域性の研究は重要な背景としての意義をもっていると考えられる。

"Regionality" Perspective in Population Study — Based on National Consumption Expenditure Surveys —

Sumiko UCHINO

This paper aims to examine regional characteristics of population in particular from the standpoint of consumption behavior and point out the significance of "regionality" in population study. Data is based on the National Consumption Expenditure Surveys conducted by the Statistics Bureau, Management and Coordination Agency every five years beginning from 1959 to 1984. They are very unique in the sense that number of samples is large enough to make meaningful analysis by prefecture, more than 50,000 samples, and also they covers 25 year-period after world war II.

It is often asserted that not only people's way of life, and value system, but also demographic behavior have been considerably uniform among regions. It implies that regional disparity has been disappearing. My question is concerned with whether regional disparity or diversity is being replaced by convergence or uniformity or not.

My paper is composed of five sections. First deals with structure and change of consumption life in terms of household real income, household consumption expenditure and per capita consumption expenditure and food expenditure by prefecture and also by city groups by population size and rural. Second is concerned with changes of food expenditure structure by region. Third and four will discuss regional similarity index and vector analysis in order to clarify regional differences. Five examines regional differences viewed from expenditure percentage of major foods among the food expenditure as a whole.

Final section summarized the discussion and conclusions. It is concluded as follows.

1) The latter period when the 1974, 1979 and 1984 surveys were conducted showed remarkable reduction of regional differences of dietary life, quite different from the former period, when 1959, 1964 and 1969 surveys were made, and dietary life achieved considerable improvement, maintaining regional differences.

2) It is noteworthy that the last survey conducted in 1984 suggests a new emerging behavior in dietary life which is not likely similar among regions.

3) Regional disparity is not simple. It is composed of variety of elements, and showing different trends. Structural change of regional disparity results in reduction at time and also expansion at other time.

4) Regional disparity as space factor influencing demographic variables may not disappear, and continue to be more a less influential on population variables through changing structure of "regionality".

研究ノート

結婚持続期間別離婚の年齢別差異

金子武治・三田房美

1. 目的

結婚持続期間の経過にともなって結婚が解消する様を表す方法に結婚の生命表がある。これは結婚年齢に関わりなく当該年に結婚した夫妻全てを対象としている。つまり、ほぼ平均結婚年齢で結婚した夫妻に適合するものである。しかし、結婚年齢によって、死亡確率は当然のことながら、離婚確率も異なることは充分考えられるが、それを計測したものはない。そこで、本稿では年齢によって離婚確率に差があるか否かを、昭和50年、55年、60年について「結婚持続期間別離婚表」を作成して検討することにする。なお、対象とした年齢階級は20~24歳から45~49歳までである。

2. 年齢別、結婚持続期間別離婚確率の計算方法

(1) 年齢別結婚数の推計

人口動態統計に表記されている年齢別婚姻数は、当該年に結婚生活に入り届け出られた婚姻数のみである。したがって、これに年齢別の届け出遅れ比率を掛けて、年齢別、総結婚数を推計する必要がある。年齢別の届け出遅れ婚姻数が昭和54年以降、過去5年間分について把握できるようになっているので、これにより届け出遅れ比率は計算した。

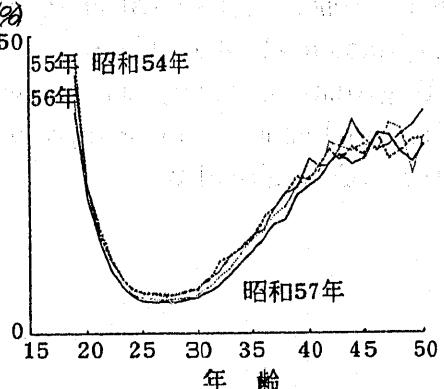
結婚した翌年以降4年間の届け出遅れ比率を年齢別に比較してみると(図1)、年齢によってかなりの差が認められる。例えば、昭和57年に結婚した夫妻全体の57年届け出に対する翌年以降の届け出の比率は9%であるが、17歳で結婚した夫の場合、比率は54%と高く、かなり届け出が遅いことになる。それが、年齢が高くなるにしたがって届け出が早くなり、26歳で5%と届け出の状況が最もよくなる。それ以後、年齢が高くなるにしたがって再び届け出が遅くなる。これを昭和54年以降、観察すると、ほとんどの年齢で年々届け出遅れ比率が小さくなっている。すなわち、届け出が早くなっている。

そこで、4年間の届け出遅れ比率であるが、昭和54~57年はその実績を使用するとして、53年以前は54~57年の平均値を、58年以降は54~57年のうち最低の値を使用することにする。また、5年目以降は年齢別に届け出遅れ数が把握できないので、各年齢とも届け出遅れ比率が同じであると仮定して、各年とも全婚姻の届け出遅れ比率を使用して当該年以降の届け出比率とした。この比率を当該年に結婚生活に入り届け出られた年齢別婚姻数に掛けることによって、各年次の年齢別、夫妻別総結婚数とした。

(2) 年齢別、結婚持続期間別離婚数の推計

人口動態統計には、年齢別、結婚持続期間別離婚数が掲

図1 年齢別結婚届出遅れ率：夫



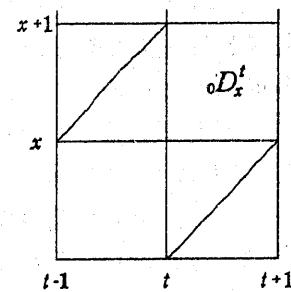
載されている。この離婚数は、当該年次に別居して届け出られた数のみである。結婚同様、昭和54年以降、年齢別の届け出遅れ離婚数が、過去5年間分について把握できるようになっているので、これにより届け出遅れ比率を計算した。

昭和57年の4年間の届け出遅れ比率を年齢別に比較してみると（図2）、18歳で結婚した夫の場合、57%と翌年以降に届け出る比率はかなり大きくなっている。また、19歳で離婚した夫の場合も、比率は65%と高く、かなり届け出が遅いことになる。それが、年齢が高くなるにしたがって届け出が早くなり、23歳で40%と最もよくなり、それ以後、若干上昇し、40歳代までは40%台で推移する。これを時系列的に観察すると、ほとんどの年齢で年々届け出遅れ比率が小さくなっている。すなわち、届け出が早くなっている。そこで、4年間の届け出遅れ比率であるが、昭和50、55年は55年の実績を使用することにし、60年は50年と55年のうち低い方の値を使用することにする。また、5年目以降は各年齢とも各年の全離婚の届け出遅れ比率を使用して当該年以降の届け出比率とした。この比率を昭和50、55、60年に別居して届け出られた離婚数に掛けて、年齢別離婚数とした。なお、結婚持続期間ごとの値であるが、年齢別の届け出遅れ率がどの結婚持続期間でも同じであると仮定して、同じ比率で推計を行った。

(3) 年齢別、結婚持続期間別離婚確率

以上で年齢別結婚数と結婚持続期間別離婚数が推計されたが、 t 年に x 歳で同居期間1年未満で離婚した夫あるいは妻はレキシスの図でわかるように、 t 年 x 歳で結婚した夫あるいは妻と $x-1$ 歳で結婚した夫あるいは妻の半分および $t-1$ 年 $x-1$ 歳で結婚した夫あるいは妻と x 歳で結婚した夫あるいは妻と $x+1$ 歳で結婚した夫あるいは妻の半分から生じる。

すなわち、結婚が1年間平等に生じていると仮定すれば、 t 年 x 歳の1年未満の離婚数を D_x^t 、 t 年 x 歳の結婚数を M_x^t とすると、 t 年の結婚持続期間1年未満の離婚確率は



$$oD_x^t$$

$$\frac{1}{3} (M_x^t + M_{x-1}^{t-1} + M_{x-1}^t \times \frac{1}{2} + M_x^{t-1} \times \frac{1}{2})$$

である。また、持続期間1～2年の離婚確率は

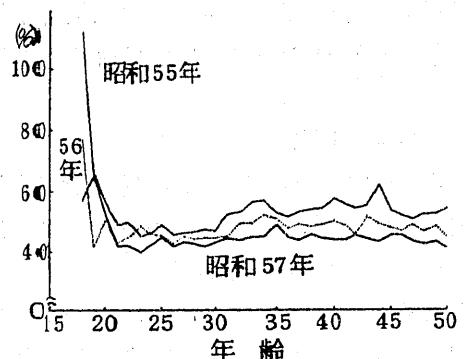
$$_1 D_x^t$$

$$\frac{1}{3} (M_{x-1}^{t-1} + M_{x-2}^{t-2} + M_{x-2}^{t-1} \times \frac{1}{2} + M_{x-1}^{t-2} \times \frac{1}{2})$$

であり、以下の期間も同じように計算できる。

以上のようにして求めた年齢別、結婚持続期間別離婚確率は、当該年の結婚持続期間年数による離婚数を分子として、それらの母集団である当該年以前の各年次の結婚コホートの大きさを分母として計算したものである。しかし、当然、これらの結婚コホートは、結婚持続期間の経過に応じて、本人あるいは配偶者の死亡及び離婚によって減少しているはずである。したがって、結婚持続期間に

図2 年齢別離婚届出遅れ率：夫



応じ、死亡および離婚によって縮小している各々の結婚コーホートの大きさを分母として計算する必要がある。そこで、ここではその減少の要因を離婚だけに限定して、前述の離婚確率に各々100,000を掛けて、100,000を出発点とする結婚コーホートの大きさとした場合の結婚持続期間別離婚数を計算し、100,000から順次、1年未満、1年、2年、……における離婚数を差し引き、その離婚によって減少した結婚コーホートの結婚持続期間別の残存数によって、それに対応する前述の離婚数を割ったものを結婚持続期間別離婚確率とした。

3. 結果の概要

昭和60年の年齢別、結婚持続期間別離婚確率をみると（表1及び2）、夫の場合、1年未満の離婚確率が最も低いのは25～29歳で、20～24歳はそれより低く、また、年齢が高くなるにしたがって高くなる。1～2年の離婚確率も同じであるが、2～3年になると、30～34歳が最も低くなり、年齢が高く、あるいは低くなるにしたがって高くなる。一方、妻の場合、1年未満の離婚確率が最も低いのは20～24歳で、年齢が高くなるにしたがって高くなる。それが1～2年の離婚確率になると、25～29が最も低くなり、20～24歳はそれよりも高く、また、年齢が高くなるにしたがって高くなる。それが、3～4年になると、30～34歳が最も低くなり、年齢が高く、あるいは低くなるにしたがって高くなる。また、男女とも、25～29歳以降は、結婚持続期間が長くなるにしたがって離婚確率は低くなるが、20～24歳は逆に結婚持続期間が長くなるにしたがって高くなる。これは20～24歳の離婚者は結婚持続期間が長いほど結婚年齢が若い、つまり、10代での結婚が含まれてくる結果と考えられる。

これを昭和50年、55年と比較してみると、順位は若干異なるが、ほぼ同じパターンを示す。また、全体の結婚持続期間別離婚確率は、昭和50年から60年にかけて、上昇を示しているが、年齢別には低下する年齢もみられる。まず、20～24歳の離婚確率は妻の1年未満が昭和55年に一時低下した以外は、年々上昇を示している。すなわち、若い人の結婚が壊れやすくなっていることになる。また、25～29歳の離婚確率は、1年未満は昭和50年以降、年々低下を示しているが、1～2年以上は年々上昇の傾向にある。また、30代の離婚確率の1年未満は25～29歳同様低下を示しているが、1～2年以上は大きな変化はみられない。それが40歳代になると、ほとんどの年齢で上昇する傾向がみられる。

次に、離婚だけによる5年後の残存数を昭和60年について比較してみると、夫の場合、最多も多いのは30～34歳で、年齢が高く、あるいは低くなるにしたがって少なくなる。一方、妻の場合、最多も多いのは25～29歳で、20～24歳はそれより少なく、35～39歳までは年齢が高くなるにしたがって少なくなるが、45～49歳は40～44歳よりも多い。昭和50年、55年は妻は60年と全く同じであるが、夫は50年、55年で最多も多いのは25～29歳と若くなる。

以上のことから、5年間に限れば、男女とも、早すぎる結婚と高年齢での結婚は壊れやすく、いわゆる、「適齢期」の結婚は壊れにくうことになる。若年齢の離婚確率が高いのは夫妻ともまだ人間的に未熟である結果と考えられ、また、高年齢の離婚確率が高いのは再婚者が多いこと、それまでに築かれた生活パターンが確立しており、結婚後もそれを変えることが困難であること、さらに、妻の側の理由として、自立心が高く、経済的にも独立が可能であること等が考えられる。

以上は離婚だけによって解消していく残存数及びそれによって計算された離婚確率でみたが、結婚は当然、死亡によっても解消していく。年齢別、結婚持続期間別死亡確率は夫の場合、3年目までは25～29歳が最も低く、それ以上は20～24歳が最も低く、年齢が高くなるにしたがって上昇する。また、妻の場合、20～24歳が最も低く、年齢が高くなるにしたがって上昇する。したがって、死亡を考慮に入れると、さらに、高年齢になるほど結婚が消滅する割合は高くなることになる。

表1 年齢別、結婚持続期間別離婚表：夫

期間(年)	残存数	離婚数	離婚率	残存数	離婚数	離婚率	残存数	離婚数	離婚率
昭和60年									
		20~24歳			25~29歳			30~34歳	
0	100,000	1,568	15.68	100,000	1,164	11.64	100,000	2,098	20.98
1	98,432	3,195	32.46	98,836	1,287	13.02	97,902	1,394	14.24
2	95,237	4,283	44.97	97,549	1,315	13.48	96,508	1,017	10.54
3	90,955	4,793	52.70	96,234	1,449	15.06	95,491	868	9.09
4	86,162	4,901	56.88	94,785	1,495	15.77	94,623	743	7.86
5	81,261	—	—	93,290	—	—	93,879	—	—
		35~39歳			40~44歳			45~49歳	
0	100,000	3,510	35.10	100,000	4,900	49.00	100,000	5,829	58.29
1	96,490	2,379	24.66	95,100	3,795	39.91	94,171	3,424	36.36
2	94,111	1,783	18.95	91,305	3,094	33.88	90,746	3,375	37.19
3	92,328	1,274	13.80	88,211	2,227	25.24	87,371	2,643	30.25
4	91,054	990	10.88	85,985	1,708	19.86	84,729	2,456	28.99
5	90,063	—	—	84,277	—	—	82,272	—	—
昭和55年									
		20~24歳			25~29歳			30~34歳	
0	100,000	1,403	14.03	100,000	1,356	13.56	100,000	2,485	24.85
1	98,597	2,469	25.04	98,644	1,130	11.46	97,515	1,342	13.76
2	96,128	3,172	33.00	97,514	1,040	10.66	96,173	992	10.31
3	92,955	3,989	42.38	96,474	1,085	11.25	95,181	755	7.94
4	89,016	3,945	44.31	95,389	1,164	12.20	94,426	655	6.94
5	85,071	—	—	94,225	—	—	93,770	—	—
		35~39歳			40~44歳			45~49歳	
0	100,000	3,893	38.93	100,000	5,187	51.87	100,000	5,250	52.50
1	96,107	2,656	27.64	94,813	3,572	37.67	94,750	4,121	43.49
2	93,450	1,866	19.97	91,241	2,688	28.91	90,629	2,730	30.13
3	91,585	1,208	13.19	88,603	1,865	21.05	87,899	2,251	25.61
4	90,377	900	9.95	86,738	1,578	18.19	85,648	1,838	21.46
5	89,477	—	—	85,160	—	—	83,810	—	—
昭和50年									
		20~24歳			25~29歳			30~34歳	
0	100,000	1,302	13.02	100,000	1,503	15.03	100,000	2,746	27.46
1	98,698	2,140	21.69	98,497	1,052	10.68	97,254	1,277	13.13
2	96,558	2,879	29.82	97,445	987	10.13	95,977	777	8.10
3	83,678	3,104	33.14	96,458	1,058	10.97	95,200	591	6.21
4	90,574	3,875	42.78	95,400	1,200	12.58	94,609	524	5.54
5	86,699	—	—	94,200	—	—	94,085	—	—
		35~39歳			40~44歳			45~49歳	
0	100,000	4,339	43.39	100,000	4,896	48.96	100,000	5,119	51.19
1	95,661	2,527	26.42	95,104	3,104	32.64	94,881	2,829	29.82
2	93,134	1,581	16.98	92,000	2,332	25.35	92,052	2,259	24.54
3	91,553	1,016	11.10	89,668	1,729	19.29	89,793	1,929	21.48
4	90,537	772	8.53	87,938	1,376	15.65	87,864	1,603	18.24
5	89,765	—	—	86,562	—	—	86,261	—	—

離婚率は残存数千対

表2 年齢別、結婚持続期間別離婚表：妻

期間(年)	残存数	離婚数	離婚率	残存数	離婚数	離婚率	残存数	離婚数	離婚率
昭和60年									
		20~24歳			25~29歳			30~34歳	
0	100,000	1,463	14.63	100,000	1,514	15.14	100,000	3,000	30.00
1	98,537	2,269	23.03	98,486	1,121	11.39	97,000	1,981	20.42
2	96,268	2,943	30.57	97,365	970	9.97	95,020	1,316	13.85
3	93,325	3,484	37.34	96,394	983	10.20	93,704	931	9.94
4	89,840	3,922	43.65	95,411	942	9.87	91,773	715	7.71
5	85,919	—	—	94,469	—	—	92,058	—	—
		35~39歳			40~44歳			45~49歳	
0	100,000	3,989	39.89	100,000	4,998	49.98	100,000	4,973	49.73
1	96,011	3,048	31.74	95,002	3,724	39.20	95,027	3,660	38.51
2	92,963	2,456	26.41	91,278	3,517	38.53	91,367	2,544	27.85
3	90,508	1,836	20.29	87,762	2,404	27.39	88,823	2,612	29.40
4	88,672	1,530	17.25	85,357	1,967	23.05	86,211	1,948	22.60
5	87,142	—	—	83,390	—	—	84,263	—	—
昭和55年									
		20~24歳			25~29歳			30~34歳	
0	100,000	557	5.57	100,000	1,581	15.81	100,000	6,787	67.87
1	99,443	865	8.70	98,419	1,036	10.53	93,213	3,608	38.71
2	98,578	992	10.06	97,383	767	7.88	89,604	2,474	27.61
3	97,586	1,131	11.59	96,616	666	6.89	87,130	1,645	18.88
4	96,456	1,017	10.54	95,950	608	6.34	85,485	1,183	13.84
5	95,439	—	—	95,342	—	—	84,302	—	—
		35~39歳			40~44歳			45~49歳	
0	100,000	7,162	71.62	100,000	7,189	71.89	100,000	6,612	66.12
1	92,838	5,235	56.39	92,811	5,132	55.30	93,388	5,199	55.67
2	87,603	4,004	45.71	87,679	3,919	44.70	88,190	3,401	38.57
3	83,599	2,872	34.36	83,759	2,863	34.18	84,788	2,806	33.09
4	80,727	2,442	30.25	80,896	2,532	31.30	81,982	2,344	28.59
5	78,285	—	—	78,364	—	—	79,638	—	—
昭和50年									
		20~24歳			25~29歳			30~34歳	
0	100,000	1,425	14.25	100,000	1,888	18.88	100,000	3,610	36.10
1	98,575	1,390	14.10	98,112	1,065	10.86	96,390	2,135	22.15
2	97,186	1,715	17.65	97,047	768	7.92	94,255	1,359	14.41
3	95,470	2,035	21.32	96,279	681	7.07	92,896	940	10.12
4	93,435	2,426	25.97	95,598	715	7.48	91,957	657	7.15
5	91,009	—	—	94,883	—	—	91,300	—	—
		35~39歳			40~44歳			45~49歳	
0	100,000	4,572	45.72	100,000	4,721	47.21	100,000	4,013	40.13
1	95,428	3,011	31.55	95,279	3,038	31.89	95,987	2,760	28.76
2	92,417	2,416	26.15	92,240	2,107	22.84	93,226	2,136	22.92
3	90,001	1,649	18.32	90,134	1,707	18.94	91,090	1,566	17.19
4	88,352	1,233	13.95	88,427	1,544	17.46	89,524	1,026	11.46
5	87,119	—	—	86,883	—	—	88,499	—	—

資料

地域人口の移動歴と移動理由に関する人口学的調査の結果概要

廣嶋清志・坂東里江子

はじめに

この調査は全国の世帯主を母集団とする全国標本調査で、当研究所の全国標本による人口移動調査としては1976年に行われたものに続いて今回は第2回目であり、今後5年に1回実施される予定である。今回は、1986年10月1日の事実についてその直後に調査した。調査の標本は国勢調査区（一般調査区：後置番号1, 50人以上の寄宿舎・寮等のある区域：後置番号8）の中から無作為に抽出して設定された175の調査区に居住するすべての世帯主（8,323人）である。調査方法は配票自計により、開封のまま回収した。世帯員の配偶関係など一部の調査事項は同年9月4日実施された国民生活基礎調査の調査票からマッチングにより転記した。調査は厚生省大臣官房統計情報部、都道府県、政令指定都市、および保健所の協力を得て、調査員の選任とその指導・説明等の準備を行い、調査員が各世帯を訪問し、調査票の記入を依頼し、調査実施日後に、再度、担当する世帯を訪問し調査票を回収した。調査客体数8,323中回収票数は7,829(94.1%)、有効票数は7,825(94.0%)である。この調査の結果は、1988年1月20日に刊行された『昭和61年度 地域人口の移動歴と移動理由に関する人口学的調査』に詳しく報告されている。また、より詳細な分析は今後『人口問題研究』に発表される予定である。

この調査の特徴は世帯主を中心として、世帯主自身、配偶者、子、親についてその移動歴と移動理由またとくに親子の同居・別居に関する移動を調査していることにある。以下、得られた基礎的な知見を示す。なお、この調査には当初、河辺宏、松下敬一郎、三田房美、山口喜一が参加し、また庶務課の協力を得た。

1. 全世帯員の移動

(1) 全世帯員25,672名中、出生地が現住地と同じものは30.3%、異なるものは67.2%、また、出生地が県内にあるものは41.6%、他県は24.9%、外国は0.7%である（表1）。

表1 出生地別世帯員数

(%)

性 別	計	出生地						不 詳	
		現住地と 同じ	現住地と異なる			同一県内	他の県		
			同一県内	他の県	外 国				
男 女 計	25,672	100.0	30.3	67.2	41.6	24.9	0.7	2.6	
男	12,475	100.0	36.7	61.1	35.8	24.6	0.7	2.1	
女	13,197	100.0	24.1	72.9	47.1	25.1	0.7	3.0	

(2)これを地域ブロック別にみると、現住地ブロック別人口が出生地ブロックを上まわる割合（流入超過率）は南関東38.6%，近畿中心20.3%，近畿周辺19.6%のみがプラスで、他のブロックではすべてマイナスとなっている（表2）。

2. 世帯主の子の移動

(1)世帯主の子14,143人中世帯主と同居しているものは63.8%，別居しているものは36.2%，同居しているもののうち他出の経験がある者（出戻りの子）は4.1%である（表3）。世帯主との続柄別にみると、世帯主と同居しているものの割合は長男の72.7%，その他の男の子の57.1%，長女の65.0%，その他の女の子の50.1%である。出戻りの子の割合は長男の5.8%，その他の男の子の4.5%，長女の2.8%，その他の女の子の3.1%である。

(2)世帯主の子の年齢別分布をみると、同居子の52.7%が0-14歳である。別居子では30-34歳、35-39歳がもっとも多くそれぞれ19.9%，20.4%となっている（表4）。

(3)別居子の転出理由は、結婚・養子が50.3%でもっとも多く、つづいて就職24.7%，進学13.4%となっている。ただし、男子のみをとると、結婚・養子は30.8%で、就職が34.4%，進学が18.5%である（表5）。別居直後の転出先は県内が大半（60.0%）で、他県は38.1%である（表略）。

(4)出戻りの子の転出理由は進学が51.0%でもっとも多く、つづいて就職31.2%となっている（表6）。また転出先は県内のものは30.2%でむしろ他県の方が多い（65.7%）。

3. 世帯主の移動

(1)中学校卒業直前に実家以外から通学したものは1.5%，高校卒業直前では7.2%，短大・専門学校卒業直後では54.3%，大学・大学院卒業直前では57.4%である（表7）。

表2 地域別ブロック別流入超過率

地域ブロック ¹⁾	出生地による世帯員数 ²⁾ (1)	現住地による世帯員数 (2)	流入超過率(%) ((2)-(1))/(1)
北海道	1,124	1,020	- 9.3
東北	2,820	2,343	- 16.9
北関東	1,533	1,423	- 7.2
南関東	4,512	6,253	38.6
北陸・東山	2,107	1,807	- 14.2
東海	3,245	3,439	- 6.0
近畿周辺	664	794	19.6
近畿中心	2,658	3,197	20.3
中国・四国	2,590	2,242	- 13.4
九州	3,576	3,154	- 11.8

表3 性、世帯主との続柄別世帯主の子の世帯主との同別居状態

性・世帯主との続柄	世帯主の子総数	世帯主と		
		同居	出戻り ¹⁾	別居
総数	14,143	9,028	586	5,115
男	7,172	4,845	383	2,327
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
長男	(67.1)	(72.3)	(72.6)	(56.4)
その他	(32.9)	(27.8)	(27.4)	(43.5)
女	6,962	4,183	203	2,779
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
長女	(67.1)	(72.7)	(65.5)	(58.8)
その他	(32.9)	(27.4)	(34.5)	(41.1)
総数	14,143	100	63.8	36.2
男	7,172	100	67.6	32.4
長男	4,814	100	72.7	27.3
その他	2,358	100	57.1	42.9
女	6,962	100	60.1	39.9
長女	4,672	100	65.0	35.0
その他	2,290	100	50.1	49.9

- 1)東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島。
北関東：茨城、栃木、群馬。
南関東：埼玉、千葉、東京、神奈川。
東山・北陸：長野、山梨、新潟、富山、石川、福井。
東海：岐阜、静岡、愛知、三重。
近畿周辺：滋賀、奈良、和歌山。
近畿中心：京都、大阪、兵庫。
- 2)出生地不詳のもの662名が含まれていない。

1)世帯主と別居した後再び同居した子。

表4 世帯主、配偶者、子、親の性、年齢別分布 (%)

性・年齢	世帯主	配偶者	子			同居のうち出戻子	親	同居の親
				同居子	別居子			
総 数	7,825	5,780	14,143	9,028	5,115	586	12,676	1154
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0 - 14	0.0	0.0	34.7	52.7	3.1	1.2	0.0	0.0
15 - 19	0.9	0.1	14.0	19.3	4.6	3.2	0.0	0.0
20 - 25	4.5	1.8	11.3	11.3	11.4	24.1	0.0	0.0
25 - 29	5.6	7.3	10.2	6.4	16.7	26.8	0.0	0.0
30 - 34	8.2	11.6	9.8	4.2	19.9	20.5	0.1	0.1
35 - 39	13.9	16.9	9.5	3.3	20.4	15.9	0.1	0.0
40 - 44	11.6	13.7	4.8	1.4	10.9	5.3	0.8	0.0
45 - 49	11.8	13.1	3.3	0.7	7.8	1.7	3.2	0.3
50 - 54	11.2	10.8	1.4	0.4	3.3	0.9	7.2	1.3
55 - 59	9.6	9.9	0.5	0.2	1.1	0.3	12.6	5.0
60 - 64	8.1	6.7	0.1	0.0	0.4	0.0	15.2	12.3
65 - 69	5.7	4.3	0.0	0.0	0.1	0.2	13.6	14.6
70 - 74	5.4	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0	17.0	26.2
75 -	3.4	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	17.2	39.9
不詳	0.1	0.3	0.2	0.1	0.5	0.0	13.1	0.2
男	6,648	14	7,172	4,845	2,327	383	4,984	236
女	1,177	5,766	6,962	4,183	2,779	203	7,692	916

表5 別居している子の性・世帯主との続柄別、転出理由 (%)

性・世帯主 との続柄	総進就転転結婚・ その他								
	数	学	職	勤	職	子	他	詳	
総 数	5,115	100.0	13.4	24.7	2.1	1.4	50.3	5.9	2.2
長 子	2,949	100.0	14.5	22.0	2.4	1.6	50.7	6.8	1.9
その他の子	2,157	100.0	11.8	28.3	1.6	1.2	49.8	4.5	2.8
男 総 数	2,327	100.0	18.5	34.4	3.7	2.7	30.8	7.7	2.1
長 男	1,312	100.0	20.9	32.0	4.8	3.0	28.0	9.5	1.8
その他の男	1,012	100.0	15.4	37.5	2.4	2.3	34.5	5.4	2.6
女 総 数	2,779	100.0	9.1	16.7	0.7	0.3	66.6	4.3	2.4
長 女	1,633	100.0	9.4	14.1	0.6	0.4	68.9	4.7	2.0
その他の女	1,143	100.0	8.6	20.2	0.9	0.3	63.3	3.8	3.0

表6 出戻りの子の転出理由別、転出後居住地

(%)

転出理由	総		県	他	地域 ブ ロ ッ ク 内	他 地 域 ブ ロ ッ ク
	数	内	県	内		
総 数	586	100.0	100.0	30.2	65.7	15.5
進 学	299	51.0	100.0	20.7	77.6	17.1
就 職	183	31.2	100.0	33.3	65.0	14.8
転 勤	18	3.1	100.0	50.0	44.4	11.1
転 職	7	1.2	100.0	42.9	57.1	14.3
結 婚・養 子	41	7.0	100.0	65.9	29.3	14.6
そ の 他	28	4.8	100.0	53.6	35.7	14.3
不 詳	10	1.7	—	—	—	—

表7 学校を卒業する直前の住所別現世帯主数

現世帯主の住所	新制中学校(旧制小学校)	新制高等学校(旧制中学校)	短大・専門学校	大学・大学院
実家から通学	6,323 80.8	4,178 83.3	310 45.7	515 41.7
実家以外のところから通学	119 1.5	363 7.2	368 54.3	709 57.4
不 詳	1,382 17.7	474 9.5	0 0.0	12 1.0
総 数	7,824 100.0	5,015 100.0	678 100.0	1,236 100.0

表8 最初に就業した時の
住所別現世帯主数

現世帯主の住所	現世帯主数
実家と同じ	3,609 51.2
実家と違うところ	3,117 44.2
不 詳	322 4.6
総 数	7,048 100.0

表9 結婚する直前・直後の住所別現世帯主数

現世帯主の住所	結 婚 直 前	結 婚 直 後
実家と同じ	3,688 51.8	2,140 30.1
配偶者の実家と同じ	— —	566 7.8
実家と違うところ	2,915 41.0	3,892 54.7
不 詳	512 7.2	527 7.4
総 数	7,115 100.0	7,115 100.0

(2) 最初の就職時に実家以外に住んでいたものは44.2%，結婚直前には41.0%，結婚直後は62.5%である(表8，9)。

(3) 現在の住所に生まれてからずっと住んでいるものは12.7%で、現住所に来た時期が1年以内のもの8.5%，6年以内のもの34.3%である(表10)。現住所に来た理由でもっとも多いのは住宅事情40.9%，ついで結婚14.9%である(表11)。その転居の形態が1人のものは27.1%，家族と一緒に転居は69.0%である(表12)。

表10 現在地への転入時期と親の続柄別現世帯主数

転入時期	親との続柄			
	計	長男(女)	その他の子供	続柄不詳
総数	7,825 100.0	4,089 100.0	3,657 100.0	79
生まれてからずっと	994	12.7	18.6	6.6
1960年以前	996	12.7	18.6	11.9
1960年10月～65年9月	360	4.6	3.7	5.6
1965年10月～70年9月	512	6.5	5.6	7.7
1970年10月～75年9月	816	10.4	8.6	12.6
1975年10月～80年9月	1,222	15.6	13.2	18.4
1980年10月～85年9月	2,020	25.8	24.2	28.1
1985年10月以降	664	8.5	9.7	7.3
不詳	241	3.1	3.0	1.9
				47

表11 現住所に来た理由別現世帯主数

現在の住所に来た理由	最重要理由	次の理由 ¹⁾	計 ¹⁾
進学したため	115 1.7	123 1.8	238 3.6
就職したため	335 5.0	376 5.6	711 10.7
転勤したため	524 7.9	560 8.4	1,084 16.3
転職したため	408 6.1	484 7.3	892 13.4
家業についたため	58 0.9	64 1.0	122 1.8
結婚したため	995 14.9	1,078 16.2	2,073 31.1
離婚したため	87 1.3	103 1.5	190 2.9
配偶者が死亡したため	36 0.5	45 0.7	81 1.2
親と同居するため	166 2.5	224 3.4	390 5.9
子と同居するため	31 0.3	36 0.5	57 0.9
住宅事情のため	2,719 40.9	2,986 44.9	5,705 85.7
子供の学校のため	40 0.6	116 1.7	156 2.3
子供の保育のため	28 0.4	89 1.3	117 1.8
その他	866 13.0	1,025 15.4	1,891 28.4
不詳	258 3.9	0 0	0 0
移動世帯主総数	6,656 100.0	6,656 100.0	6,656 100.0

1)回答合計は移動世帯主総数を越える。

表12 現住所への転居形態別現世帯主数

転居形態	現世帯主数	割合
一人の転居	1,805	27.1
家族と一緒に転居	4,591	69.0
その他	174	2.6
不詳	86	1.3
移動世帯主総計	6,656	100.0

4. 結婚による移動

世帯主とその配偶者について結婚の直前・直後の居住地の組み合わせをみると、妻では南関東、近畿中心において他ブロックから15.4%, 15.7%の転入超過であり、逆に北陸・東山、中国・四国において14.7%, 13.3%の転出超過となっている（表13）。つまり妻では結婚とともに大都市地域へ移動するものが多い。これに対して、夫については近畿中心でプラス5.4%である他は大きなプラスマイナスが生じていない。

表13 夫（世帯主）および妻（配偶者）の
結婚に伴う地域ブロック間移動 (%)

結婚前居住地 ¹⁾	結婚前総数 ²⁾	婚入率 ³⁾	婚出率 ⁴⁾	純婚入率 ⁵⁾
夫				
北海道	273	4.4	2.2	2.2
東北	487	1.6	3.5	- 1.8
北関東	277	3.6	4.0	- 0.4
南関東	1,310	3.4	2.8	0.5
北陸・東山	361	1.9	4.4	- 2.5
東海	696	3.0	2.3	0.7
近畿周辺	130	14.6	9.2	5.4
近畿中心	719	6.0	4.7	1.3
中国・四国	502	2.8	4.2	- 1.4
九州	692	1.7	2.9	- 1.2
妻				
北海道	251	12.7	5.6	7.2
東北	509	6.9	16.7	- 9.8
北関東	306	7.8	19.6	- 11.8
南関東	1,105	24.5	9.1	15.4
北陸・東山	415	7.5	22.2	- 14.7
東海	688	10.0	9.7	0.3
近畿周辺	128	32.8	29.7	3.1
近畿中心	616	30.8	15.1	15.7
中国・四国	557	8.4	21.7	- 13.3
九州	756	4.2	13.5	- 9.3

1) 地域ブロックの県構成は表2と同じ。

2) 結婚前の居住地不明を除き、結婚直後の居住地不明を含む。

3) 婚入数(結婚後その他のブロックから転入したもの)/結婚前総数。

4) 婚出数(結婚後その他のブロックに転出したもの)/結婚前総数。

5) 婚入率-婚出率

5. Uターン

(1) 男子世帯主のうち出生地に居住しているものは22.5%であるが、生まれてから一度も居住地を変えたことがないものは13.3%であり、その差9.2%が出生地から転出した後再び出生地に戻ってきたもの、つまりいわゆるUターンしたものである（表14、図1）。

(2) 男子世帯主のうち出生県に居住しているもの（県内残存）は63.4%であるが、生まれてから一度も他県へ転出したことのないものは47.2% ((11)+(13)+(2)) であり、その差16.2%は出生県から転出した後、再び出生県に戻ってきたもの（県Uターン(8)）である。さらにこれは県外へ転出し

表14 移動類型別男子世帯主数および女子配偶者・世帯主数

(%)

移動類型	男子世帯主数	女子配偶者・世帯主数
総数 ¹⁾	6,476	6,725
	100.0	100.0
出生地残存 (1)	22.5	8.4
他出経験なし (11)	13.3	5.7
Uターン (12)	9.2	2.7
県内転出後 (13)	4.7	1.0
地域内転出後 (14)	1.4	0.6
地域外転出後 (15)	3.0	1.1
県内移動 (2)	29.2	44.3
県Jターン (3)	11.7	12.0
地域内転出後 (31)	3.4	3.8
地域外転出後 (32)	8.3	8.2
地域内移動 (4)	7.2	8.7
地域Jターン (5)	2.3	2.2
その他の移動 (6)	27.1	24.4
県内残存 (1)+(2)+(3)	63.4	64.7
地域内残存 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	72.9	75.6
県外転出経験 (7)=(14)+(15)+(3)+(4)+(5)+(6)	52.8	49.0
県内へのUターン (8)=(14)+(15)+(3)	16.1	13.7
地域外転出経験 (9)=(15)+(32)+(5)+(6)	40.7	35.9
地域内へのUターン (10)=(15)+(32)+(5)	13.6	11.5
Uターン率 ²⁾ (12)/(総数-(11))	10.6	2.9
県Uターン率 ³⁾ (8)/(7)	30.6	28.0
地域Uターン率 ⁴⁾ (10)/(9)	33.5	32.1

1)移動類型不詳(男子186、女子218)を除く。

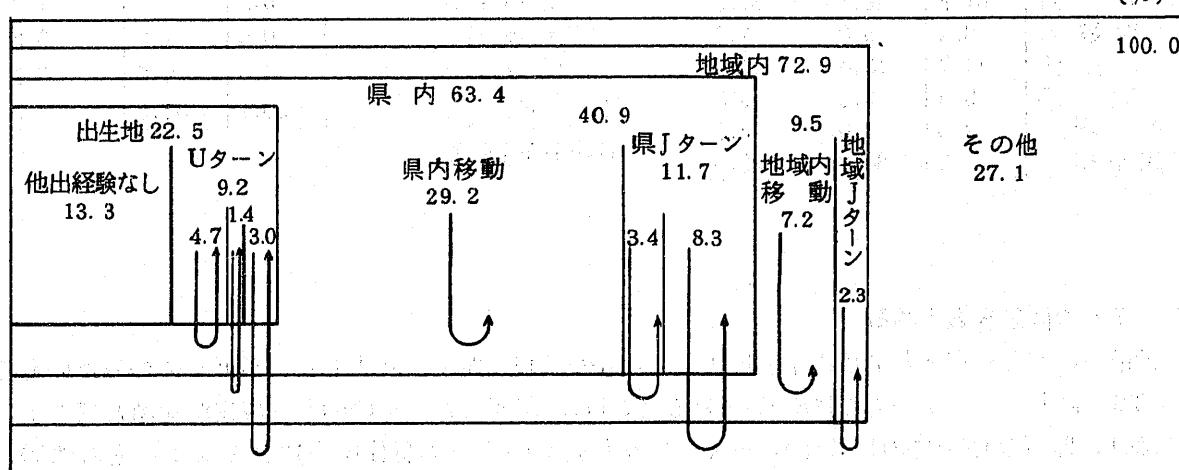
2)出生地から移動した者のうち、出生地に戻った者の割合。

3)出生県から移動した者のうち、出生県に戻った者の割合。

4)出生地域プロックから移動した者のうち出生地域プロックに戻った者の割合。

図1 男子世帯主の移動経験(出生地からみた現住所の位置)

(%)



矢印の起点は出生地を示す。枠の横幅は経験者数を示す。

て出生地にUターンした4.5% ((14)+(15)) と県Jターン(他県に転出したあと出生した県内の他住所へ再転入)を経験したもの11.7%に分けられる。

(3) Uターンした男子世帯主の約半分(4.7%)県内のみの他出であるのに対し、県Jターンでは逆に大部分(8.3%)は出生県の地域ブロック外への他出を経験している。

(4) 男子世帯のうち出生地域ブロックに居住しているもの(地域内残存)は72.9%であるが、生まれてから一度も他地域ブロックへ転出したことのないものは59.3%であり、その差13.6%は出生地域ブロックから転出した後、再び出生地域ブロックに戻ってきたものである(地域Uターン(10))。これは地域外転出後Uターン(3.0%)と地域外転出後県Jターン(8.3%)と地域Jターン(2.3%)に分けられる。

(5) 男子世帯主のUターン率(出生地から転出した者のうち出生地に戻った者の割合)は10.6%、県Uターン率(出生県から転出した者のうち出生県に戻った者の割合)は30.6%、地域Uターン率(出生地域ブロックから転出した者のうち出生地域ブロックに戻った者の割合)は33.5%である。

6. 親との同居意識と移動

世帯主および配偶者で現在自分の親と同居しているものの割合は7.4%で、別居しているものの割合は53.4%である(表15)。別居しているものの中での将来同居する予定のものの割合は15.7%である。同居する予定のもののうち、親が転居する予定のものは25.5%(別居者の4.0%)、子供(世帯主、配偶者)が転居する予定のものは5.6%(同0.9%)、どちらも転居する予定のものは33.4%(同5.2%)である(表16)。したがって、今後親との同居のため移動する世帯主・配偶者の割合は3.3%(0.534×0.061)にすぎない。

表15 世帯主および配偶者の性別親との居住関係

居住関係	総数	男子世帯主	女子配偶者・世帯主	(%)
総 数	13,605	6,662	6,943	
	100.0	100.0	100.0	
同 居	7.4	12.1	3.0	
同一世帯	6.9	11.5	2.6	
別世帯	0.5	0.6	0.4	
別 居	53.4	48.0	58.5	
県 内	31.8	26.4	37.0	
地 域 内	6.4	5.8	7.0	
そ の 他	14.7	15.4	14.0	
不 詳	0.5	0.5	0.5	
不 詳	2.6	1.9	3.3	
親 不 在	36.6	38.0	35.3	

表16 世帯主および配偶者の親との同居意識

同居意識	総数	男子世帯主	女子配偶者・世帯主	(%)
親と別居している世帯主・配偶者総数 ¹⁾	7,264	3,200	4,064	
	100.0	100.0	100.0	
同居予定なし	54.2	42.4	63.5	
同居予定	15.7	26.0	7.6	
親が転居	4.0	6.1	2.4	
どちらも転居	5.2	9.6	1.8	
子供が転居	0.9	1.6	0.3	
わからない	5.6	9.0	3.1	
不詳	30.1	31.6	28.9	

1)親不在を除く。

7. 子との同居意識と移動

世帯主のうち将来また老後に子と同居したいものは43.3%で、同居しないが近くに住みたいものは29.3%、離れていてよいものは8.7%である(表17)。同居したいもののうち現住所を離れてもよいものは41.3%(全世帯主の17.9%), 近くに住みたいもののうち現住所を離れてもよいものは59.2%(同17.4%)である。したがって、今後、子との同居または近居のため移動する予定のものは世帯主のうちの35.2%にのぼる。

表17 将来の子との同居意識別世帯主数
(%)

子との同居意識	世帯主数
総 数 ¹⁾	7,825
100.0	100.0
同居したい	43.3
現住所を離れてもよい	17.9
現住所は離れたくない	25.0
不 詳	0.4
近くに住みたい	29.3
現住所を離れてもよい	17.4
現住所は離れたくない	11.2
不 詳	0.8
離れていてよい	8.7
子供は持たない	4.3
不 詳	14.4

1)まだ子供のいない世帯主も含む。

8. ふるさと意識

世帯主・配偶者のうち、ふるさとは「今住んでいる所」と答えたものは34.6%（男子38.2%，女子31.3%）である。「今住んでいる所ではないが同県内」と答えたものは28.1%，「今住んでいる県と違う県」と答えたものは29.8%；「ふるさとはない、わからない」と答えたものは4.6%である（表18）。今住んでいる県と違う県とするものの大部分（21.8%）は非大都市県の県をふるさととしている。

表18 世帯主・配偶者のふるさと意識

ふるさと意識	総 数	男子世帯主	女子配偶者・世帯主	(%)
総 数	13,605	6,662	6,943	
	100.0	100.0	100.0	
今住んでいるところ	4,714	34.6	38.2	31.3
今住んでいるところではないが、同じ県内	3,821	28.1	24.3	31.7
今住んでいるところとは違う県 ¹⁾	4,060	29.8	30.6	29.1
大 都 市 県	1,055	7.8	8.0	7.5
非 大 都 市 県	2,966	21.8	22.3	21.3
不 詳	39	0.3	0.4	0.2
ふるさとはない・わからない	631	4.6	4.9	4.3
不 詳	379	2.8	2.0	3.6

1)大都市県は南関東、東海、近畿中心の地域ブロックに属するもの。

表2注参照。

9. 移動の影響

(1) 世帯主の住宅が世帯主の親からひきついだものである割合は全体で19.0%，世帯主の配偶者の親からひきついだものの割合は4.1%であるが、現住県と出生県が同じである世帯主では世帯主の親からひきついだ割合は27.3%（現住地が大都市地域）および30.4%（現住地が非大都市地域），配偶者の親からひきついだ割合はそれぞれ4.7%，4.8%と、どちらも他の類型の移動を経験した世帯主にくらべて高い（表19）。

これに対して、世帯主の親から住宅をひきついだ割合がもっとも低いのは、非大都市地域で出生し現在大都市地域に居住する世帯主、および大都市地域で出生し現在他の大都市地域に居住する世帯主で、それぞれ1.9%，2.0%にすぎない。ところが、この2つの類型の移動を経験した世帯主では配偶

表19 男子世帯主の住宅・宅地所有と通勤時間

出生県・現住県からみた 移動類型 ¹⁾	総数	住 宅 (%)		宅 地 (%)		有業の 世帯主の 通勤時間 (分)
		世帯主の 親の所有	世帯主の 配偶者の 親の所有 ²⁾	世帯主の 親の所有 ³⁾	世帯主の 配偶者の 親の所有 ²⁾	
総 数	6,648	19.0	4.1	21.9	5.1	39.7
出生県・現住県同じ(非大都市地域)	1,161	30.4	4.8	34.4	5.8	39.0
出生県・現住県同じ(大都市地域)	2,473	27.3	4.7	31.7	5.7	33.4
非大都市地域内県間移動	261	2.7	4.2	2.7	5.4	38.6
非大都市地域間県間移動	230	2.2	1.3	3.5	1.7	37.4
大都市地域内県間移動	353	6.5	2.5	8.2	2.5	46.4
大都市地域間県間移動	198	2.0	3.0	2.0	4.5	49.9
大都市→非大都市地域	183	3.8	1.1	3.8	2.2	45.9
非大都市→大都市地域	1,112	1.9	3.7	2.5	4.6	49.6

1)大都市地域の県は表18注参照。

2)親が借りていたものも含む。

者の親から住宅をひきついだものはこれより多く、それぞれ3.7%, 3.0%である。

(2) 持ち家で宅地が世帯主の親の所有・賃貸をひきついだものは全世帯主の21.9%, 世帯主の配偶者の親の所有・賃貸をひきついだものは5.1%であり、移動類型との関係は住宅の場合と同じである。

(3) 有業の世帯主の通勤時間は全体で平均39.7分であるが、通勤時間のもっとも短いのは現住県と出生県が同じで大都市地域に居住する世帯主(33.4分)であり、逆にもっとも長いのは非大都市地域で出生し現在大都市地域に居住する世帯主、および大都市地域で出生し現在他の大都市地域に居住する世帯主で、それぞれ平均49.6分、49.9分である(表19)。これら2つの類型の移動を経験した世帯主では世帯主の親の住宅をひきついだ割合が小さく、新たに住宅を取得したものが圧倒的であるため、通勤時間が長くなったものとみられる。

書評・紹介

Mary Anne Warren
Gendercide: The Implications of Sex Selection

Rowman & Allanheld, Totowa, N.J. 1985, 209pp.

性別殺（gendercide）とは「直接、間接を問わず、男子または女子の相対的減少を伴う男女差別の諸行為」を言う。広くは、戦争や男女差別、平均寿命の男女差という現象から、性別選好に基づく親の諸行為や直接的な男女産み分け（preconceptional sex selection）までを含む。

著者は、まずそのような広い定義の下で性別殺に関する歴史的諸現象を押さえ、その中に、最も進んだ性別殺の技術、すなわち、男女産み分けを位置づける。そして、その道徳的是非と効用的是非を詳しく論じる。

第1章は、全体の展望である。フェミニズムの立場に立ちつつも、感情的にならず、可能な限り客観的な叙述を心掛けようとする姿勢が見える。

第2章は、歴史的な展望で、女乳児殺、女児遺棄、中世の魔女狩り、性器切断等をレビューする。

第3章は、男女産み分けが進んだ極端な場合を想定し、男子または女子のみしか存在しない単一性別社会の可能性を論じる。

第4章は、早期妊娠中絶と人工的男女産み分けに対する道徳的・倫理的反対論を検討し、その根拠は希薄であることを主張する。しかし、妊娠後期の中絶に関しては、著者は道徳的にも反対の根拠があるとする。

第5章は、男女産み分けで男子が多くなった場合を想定し、その際の、最も大きな性別殺の結果、すなわち「暴力」の増加の可能性を論じている。本章の多くは、社会心理学者Secord等の研究を現実と照合して検討したものである。必ずしも、明確な結論に至ってはいないが、男子が多くなっても、社会に暴力性は必ずしも増加しないだろうと見ている。

第6章は、男女産み分けがもたらす社会的、人口学的結果の視点から論じ、次の8つの結果を示している。(1) 現実の性別比率の強化・拡大、(2) 第1子の男子過剰、(3) 男子中心の医学界への依存の増大、(4) 過剰男子の配偶者不足、(5) 妊娠の増加、(6) 男性中心主義的態度の強化による自然破壊の進展、(7) 性比不均衡の拡大がもたらす階級闘争の激化、(8) より危険な人間遺伝子工学の進展である。夢想的な展開もあるが、新鮮な発想を見せていると言えよう。

また、出生性比、したがって人口構造の性比も（一時的に）大きくなる可能性に言及する。そして出生性比は大きく変動しなくとも、第1子が、男子過剰になるという予測を行っているが、特に注目に値するだろう。現在の性別選好のために、第1子が男子、第2子が女子という兄弟関係が非常に多くなるのである。坂井の個人的調査（1985年）によても、若者の間では、回答者の男女を問わず、第1子に男子を、第2子に女子を希望する者が非常に多いという知見を得ている。そのような「一太郎二姫」が実現すると、同別居行動や家族構成にも影響が及ぶかも知れない。

第7章は、男女産み分けがもたらす社会的、人口学的長所を論じている。伴性病の予防、出生率の低減、親の幸福の増大、（望まれた子供だけしか生まれないことによる）子供の幸福の増大である。常識的な結論であるが、長所と短所を秤りにかけて、男女産み分けを論じるべきであるとする。

第8章ないし終章は、視点を変えて、現在の性別選好を支持、助長する男女差別を撤廃する必要を言う。それが、ひいては、性別殺の減少につながる、と考えるからである。しかし、性別殺の要因の弱化は、法律的制限ではなく、あくまでも個人の選択に委ねるべきであると主張する。性別殺を法律で規制することは、個人の「出産の自由」を失わせることになり、性別殺そのものよりも道徳的にも、社会的にも悪影響があると考えるからである。

以上のように、本書は、現在の子供の性別選好研究に、過去と未来の歴史的展望を与えてくれるだろう。

（坂井 博通）

『女子労働増大の社会経済的インパクトに関する研究報告書』

職研調査研究報告書 No.63

雇用促進事業団雇用職業総合研究所、1987年3月、B5版：184ページ

女子労働力率が1970年以前の水準に及んでいないのにもかかわらず、女子の労働力人口の増大がいわれて久しい。その最も大きな理由は、この十数年の間に女子の就業人口の伸びを上回る雇用者の増加があったからであろう。近年の雇用労働力の増加は日本だけでなく、多くの国に生じており、それにともなって、女子労働力率のプロフィールは次第に高原型に移行してきた。しかしながら、日本の女子は依然としてM字型のパターンを堅持していて、西欧諸国の経験とは異なる展開をみせている。

女子の雇用労働力が短期間のうちに急速に増加したために、女子が雇用者として働くことが社会的・経済的にさまざまなインパクトを与え、逆にまたインパクトを与えられつつある。労働力に関する多くの研究が蓄積されてきたなかで、大切な視点でありながら比較的手薄な分野がいくつかあるが、この女子労働力のインパクトに関する問題もその一つである。その意味でこの研究の意義を高く評価したい。

この報告書は、雇用職業総合研究所が「婦人労働と経済社会」調査研究委員会（主査 中央大学水野朝夫教授）に委託した研究をとりまとめたもので、経済学的理論と分析法による5人の研究成果が収められている。この分野の研究が未成熟であることもあって、本書では先行する研究を詳細にたどって問題点を浮彫りにし、それに基づいて実証研究が行われている。従ってこの分野に関する詳細な既存の情報を得ることができるのも本書の大きな魅力である。本書は五つのテーマで分担執筆されているが、ここでは人口研究との関連に重点をおいてみてみたい。

まず第1章（水野朝夫）において、この研究における二つの重要な基本的視点が述べられている。第一は女子の労働力参加の増大とそのインパクトが「広範な諸変数の強い相互依存性」をもっていること、その二は、女子の労働力供給行動が男子と根本的に異なるという点である。この二つは、少なくとも日本の女子労働力を考えるときに忘れてはならない視点であるといえよう。しかしながら、これを実証研究に十分反映させることは必ずしも容易なことではない。例えば、女子の雇用労働力増大の人口学的インパクトの一つに出生力との関連がある。アメリカを中心とする先行研究によって、妻の就業と出生力との間には明確なトレード・オフの関係が立証されている。第五章では、これを日本のデータによって検証するために、同時方程式モデルによる「女子の労働供給、賃金および出生力」の分析がなされている（大淵 寛）。ここでは新家政学的モデルによって綿密な推定が行われており、出生力と女子の就業との明確なトレード・オフの関係、子供の質と量の代替性、その背後にある経済変動の大きな役割などがみごとに立証されている。しかし、M字型という点からみると、モデルの考え方それ自体に検討の余地があるのではないかと思われる。たとえば、雇用労働力の増加は出生行動を完結した女子の「再就職」におうところが大きい。M字型がそれを象徴的に示しているし、人口問題研究所のいくつかの調査によっても確かめられている。そうすると、内生変数に用いられた女子の労働力参加の指標は、このような女子の生活のステージに応じた役割の違いを十分に反映することができるものなのだろうか。著者もいうように、あるいは、変数に時間の要素を盛りこむような工夫が有効であるかもしれない。

いずれにしろ、産業構造の高度化・就業構造の近代化を経験し、女子の教育水準が著しく上昇していく、なお、M字型を堅持するという日本の特色を説明するためには、さまざまな角度からのアプローチが要請されよう。その意味でも本書は、経済学からスタートし、経済学を超えて、生活全般に根ざした学際的な研究が大切であることを教えている。本書によって、女子の労働力参加とそのインパクトは、ひとり女子だけの問題ではなく、男子労働力はもちろんのこと、ひろく社会経済体制そのものにかかわる大きな問題であることがあらためて認識され、読みごたえのある内容を与えていている。

（中野 英子）

統計

わが国の出生力に関する主要指標：昭和62年

わが国の出生力に関する指標、すなわち女子の年齢別出生率および合計特殊出生率の算定は、人口再生産指標¹⁾（標準化人口動態率、女子の人口再生産率、女子の安定人口諸指標）の一貫として行っており、また地域別出生力指標²⁾についても毎年発表してきている。今回より、最新年次分の女子の年齢別出生率および出生順位別出生率について算定し、その結果を紹介する。また、昭和30年以降についても合わせて掲載し³⁾最近の出生力の変動の概観について若干の分析を行ったものである。

本統計資料の作成は、人口情報部人口解析センターの石川晃および坂東里江子両技官が担当した。

結果の説明

昭和62年の合計特殊出生率は、1.69となり前年（61年）の1.72に比べ0.03ポイントの低下となった。これは、昭和41年のヒノエウマ（1.58）に次ぐ低率である。昭和49年以降急減していた合計特殊出生率も56年に1.74まで低下し、その後59年には1.81まで回復した。しかしながら低下に転じ60年以降現在までその傾向が続いている。

出生順位別に合計特殊出生率の内訳をみると、第1子0.72、第2子0.66、第3子0.26、第4子0.04、第5子以上0.01となり、全体（合計特殊出生率）に占める割合は第1子43%、第2子39%、第3子16%、第4子以上3%となった。第1子と第2子との合計では8割を超え、第3子まで含めると97%になる。

昭和30年以降の推移をみると昭和30年頃には出生順位間の出生率の差は、ほぼ0.1程度と同率の開きがあったが、30年代に第1子と第2子の出生率は上昇し、逆に第3子以上は低下した。その結果第2子と第3子との出生率の差が拡大する結果となった。40年代以降は、第1子と第2子はほぼ同様の傾向で推移し、40年代半ばから低下した。第3子については40年代後期まで緩やかに上昇していくが、49年50年と急減しその後徐々に回復している。第4子以上については、昭和30年以降一貫して低下している。

母の年齢別出生率を昭和40年以降比較すると、年齢パターンに大きな変化がみられる。昭和40年と

1) 昭和61年分については、「全国人口の再生産に関する主要指標：昭和61年」、『人口問題研究』、第185号（1988.1）に掲載。

2) 昭和61年分については、「都道府県別、女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率：昭和61年」、『人口問題研究』、第186号（1988.4）に掲載。

3) 母の年齢（各歳）別、出生順位別出生数は、厚生省大臣官房統計情報部（統計調査部）「人口動態統計」によって得られるが、昭和40年および43年以降について表章されるようになった。昭和25年以降39年までについては、母の年齢が5歳階級別にしか得られず、また41年および42年については嫡出児によるものしかないため、別途推計を行った。

推計方法は、昭和39年以前については、母の年齢各歳別出生数および各出生順位別5歳階級出生数を基に、5歳階級別出生数を各歳に配分し、総数が一致するまでイタレーションを行った。昭和41年および42年については嫡出児と総出生児との比を用い推計した。

詳細については以下の論文を参照。

昭和40年以降62年までについては、石川晃、「わが国の出生順位別出生率の動向」、『人口問題研究』、第164号（1982.10）に掲載。

出生順位別出生率をコウホート的に観察したものとして、石川晃、「わが国女子の追跡出生確率について」、『人口問題研究』、第167号（1983.7）がある。

表1 母の年齢別出生順位別出生率：昭和62年

年齢	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子～
15	0.00011	0.00011	0.00000	—	—	—
16	0.00063	0.00062	0.00001	—	—	—
17	0.00213	0.00204	0.00009	0.00000	—	—
18	0.00514	0.00475	0.00038	0.00001	0.00000	—
19	0.01135	0.01013	0.00117	0.00005	—	—
20	0.01791	0.01506	0.00271	0.00013	0.00001	0.00000
21	0.03518	0.02759	0.00706	0.00048	0.00004	0.00000
22	0.04695	0.03471	0.01121	0.00097	0.00006	0.00001
23	0.07257	0.05159	0.01887	0.00196	0.00013	0.00001
24	0.10722	0.07310	0.03006	0.00377	0.00027	0.00002
25	0.13995	0.08863	0.04444	0.00642	0.00043	0.00004
26	0.16805	0.09413	0.06269	0.01033	0.00081	0.00009
27	0.17959	0.08437	0.07752	0.01637	0.00118	0.00015
28	0.17943	0.06763	0.08670	0.02297	0.00187	0.00025
29	0.16185	0.04941	0.08089	0.02881	0.00241	0.00032
30	0.14276	0.03531	0.06977	0.03397	0.00324	0.00046
31	0.11406	0.02413	0.05240	0.03324	0.00374	0.00054
32	0.08736	0.01658	0.03710	0.02902	0.00400	0.00066
33	0.06716	0.01190	0.02641	0.02398	0.00409	0.00078
34	0.04839	0.00874	0.01765	0.01756	0.00358	0.00086
35	0.03439	0.00639	0.01234	0.01197	0.00286	0.00082
36	0.02463	0.00478	0.00856	0.00815	0.00235	0.00079
37	0.01642	0.00341	0.00558	0.00507	0.00170	0.00066
38	0.01077	0.00239	0.00362	0.00302	0.00114	0.00061
39	0.00714	0.00166	0.00229	0.00193	0.00078	0.00048
40	0.00395	0.00091	0.00124	0.00097	0.00049	0.00034
41	0.00263	0.00066	0.00080	0.00057	0.00032	0.00028
42	0.00151	0.00034	0.00039	0.00035	0.00022	0.00021
43	0.00081	0.00018	0.00020	0.00018	0.00010	0.00015
44	0.00042	0.00009	0.00009	0.00009	0.00006	0.00009
45	0.00015	0.00004	0.00003	0.00003	0.00002	0.00003
46	0.00007	0.00001	0.00001	0.00002	0.00000	0.00002
47	0.00002	0.00000	0.00000	0.00001	0.00000	0.00001
48	0.00001	0.00000	—	0.00000	—	0.00000
49	0.00000	—	—	0.00000	—	0.00000
合計	1.69071	0.72139	0.66231	0.26240	0.03593	0.00869
平均年齢	28.55	26.80	29.05	31.25	33.00	35.24
15-19	0.00375	0.00342	0.00032	0.00001	0.00000	—
20-24	0.05525	0.03992	0.01378	0.00144	0.00010	0.00001
25-29	0.16582	0.07676	0.07053	0.01702	0.00134	0.00017
30-34	0.09013	0.01883	0.03966	0.02723	0.00374	0.00067
35-39	0.01777	0.00357	0.00615	0.00569	0.00170	0.00066
40-44	0.00193	0.00045	0.00057	0.00045	0.00025	0.00022
45-49	0.00005	0.00001	0.00001	0.00001	0.00001	0.00001

率算出の分母人口は、総務省統計局『国勢調査報告』および『各年10月1日現在推計人口』による日本人女子人口を用いた。母の年齢別、出生順位別出生数は、厚生省大臣官房統計情報部『人口動態統計』によるもので、母の年齢が15歳未満の出生数については15歳に、50歳以上のそれは49歳にそれぞれ含め、年齢不詳の出生数は既知の年齢別数値の割合に応じて案分補正を行った。

平均出生年齢については、年齢各歳別出生率を用いその年齢に0.5を加えた数値を用いて計算した。

$$\text{平均出生年齢} = \frac{\sum fx \times (x+0.5)}{\sum fx}$$

なお、表中“—”は出生数が0を示す。

表2 出生順位別、合計特殊出生率の推移：昭和30年～62年

年 次	総 数	第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 4 子	第 5 子～
昭和30	2.36938	0.72067	0.60197	0.46289	0.28822	0.29596
31	2.22276	0.73914	0.59427	0.39885	0.24442	0.24630
32	2.04286	0.72244	0.58802	0.34732	0.19220	0.19309
33	2.11018	0.81032	0.63162	0.33921	0.16436	0.16487
34	2.03870	0.83773	0.63022	0.30715	0.13288	0.13089
35	2.00384	0.86696	0.64850	0.28385	0.10656	0.09816
36	1.96075	0.86999	0.66616	0.26159	0.08804	0.07507
37	1.97563	0.91496	0.68577	0.24588	0.07257	0.05657
38	2.00470	0.93361	0.71855	0.24183	0.06486	0.04592
39	2.04931	0.95906	0.75441	0.24063	0.05829	0.03702
40	2.13926	0.99341	0.81339	0.24637	0.05499	0.03109
41	1.57756	0.79961	0.53978	0.17189	0.04136	0.02481
42	2.22535	0.99819	0.89861	0.25600	0.04889	0.02360
43	2.13331	0.96665	0.84354	0.25518	0.04687	0.02108
44	2.13114	0.94522	0.84450	0.27384	0.04788	0.01969
45	2.13494	0.94277	0.84373	0.28243	0.04727	0.01874
46	2.15783	0.93034	0.86430	0.29700	0.04839	0.01780
47	2.12774	0.92670	0.83641	0.29877	0.04830	0.01756
48	2.14066	0.92579	0.83287	0.31205	0.05121	0.01874
49	2.04885	0.90598	0.79562	0.28494	0.04579	0.01652
50	1.90941	0.86223	0.75955	0.23616	0.03696	0.01452
51	1.85207	0.82915	0.74830	0.22683	0.03447	0.01331
52	1.80061	0.79472	0.73611	0.22470	0.03268	0.01240
53	1.79172	0.78522	0.73461	0.22897	0.03158	0.01136
54	1.76935	0.78121	0.71511	0.23194	0.03074	0.01036
55	1.74652	0.78532	0.69183	0.22946	0.03028	0.00963
56	1.74146	0.79166	0.67974	0.23003	0.03072	0.00931
57	1.76983	0.79759	0.69098	0.23940	0.03238	0.00947
58	1.80057	0.80890	0.69832	0.24998	0.03405	0.00933
59	1.81085	0.79785	0.70633	0.26093	0.03613	0.00962
60	1.76397	0.76114	0.69502	0.26278	0.03579	0.00924
61	1.72324	0.74210	0.67484	0.26101	0.03627	0.00902
62	1.69071	0.72139	0.66231	0.26240	0.03593	0.00869

図1 出生順位別、合計特殊出生率：昭和30～62年

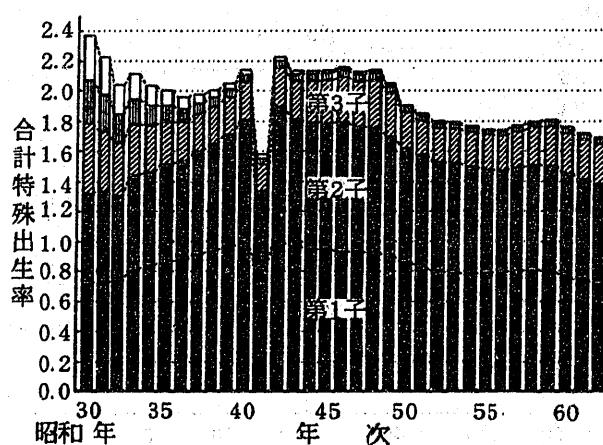


表3 出生順位別、平均出生年齢の推移：昭和30年～62年

年 次	総 数	第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 4 子	第 5 子～
昭和30	28.85	25.11	27.56	29.94	31.97	35.83
31	28.64	25.21	27.64	30.01	32.08	35.76
32	28.44	25.36	27.72	30.03	32.14	35.68
33	28.23	25.44	27.82	30.08	32.23	35.71
34	28.07	25.53	27.94	30.12	32.30	35.82
35	27.87	25.61	27.99	30.13	32.24	35.85
36	27.79	25.73	28.07	30.14	32.23	35.91
37	27.70	25.80	28.18	30.19	32.22	35.99
38	27.71	25.88	28.30	30.24	32.25	35.94
39	27.70	25.91	28.39	30.33	32.29	36.00
40	27.70	25.89	28.45	30.42	32.34	35.94
41	27.65	25.92	28.54	30.57	32.47	36.01
42	27.75	25.89	28.54	30.59	32.43	35.85
43	27.77	25.88	28.57	30.71	32.54	35.77
44	27.78	25.86	28.51	30.73	32.52	35.66
45	27.75	25.82	28.46	30.76	32.55	35.50
46	27.74	25.77	28.41	30.72	32.54	35.35
47	27.67	25.68	28.36	30.67	32.50	35.37
48	27.64	25.63	28.29	30.63	32.45	35.15
49	27.54	25.61	28.20	30.59	32.48	35.28
50	27.46	25.66	28.15	30.51	32.45	35.25
51	27.47	25.74	28.14	30.43	32.34	35.27
52	27.56	25.87	28.19	30.39	32.32	35.27
53	27.63	25.95	28.26	30.38	32.35	35.17
54	27.70	26.02	28.35	30.40	32.28	35.31
55	27.75	26.07	28.43	30.50	32.33	35.19
56	27.84	26.17	28.53	30.61	32.38	35.14
57	27.93	26.25	28.60	30.72	32.48	35.16
58	28.03	26.32	28.69	30.86	32.59	35.10
59	28.15	26.40	28.76	30.95	32.72	35.06
60	28.28	26.52	28.84	31.03	32.83	35.08
61	28.40	26.66	28.94	31.13	32.95	35.05
62	28.55	26.80	29.05	31.25	33.00	35.24

図2 出生順位別、平均出生年齢：昭和30～62年

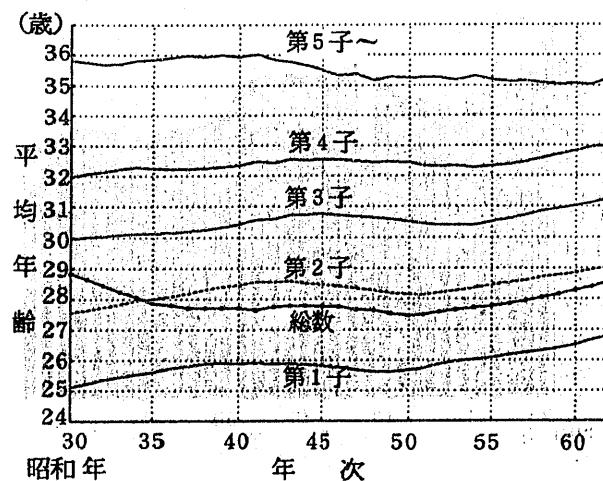
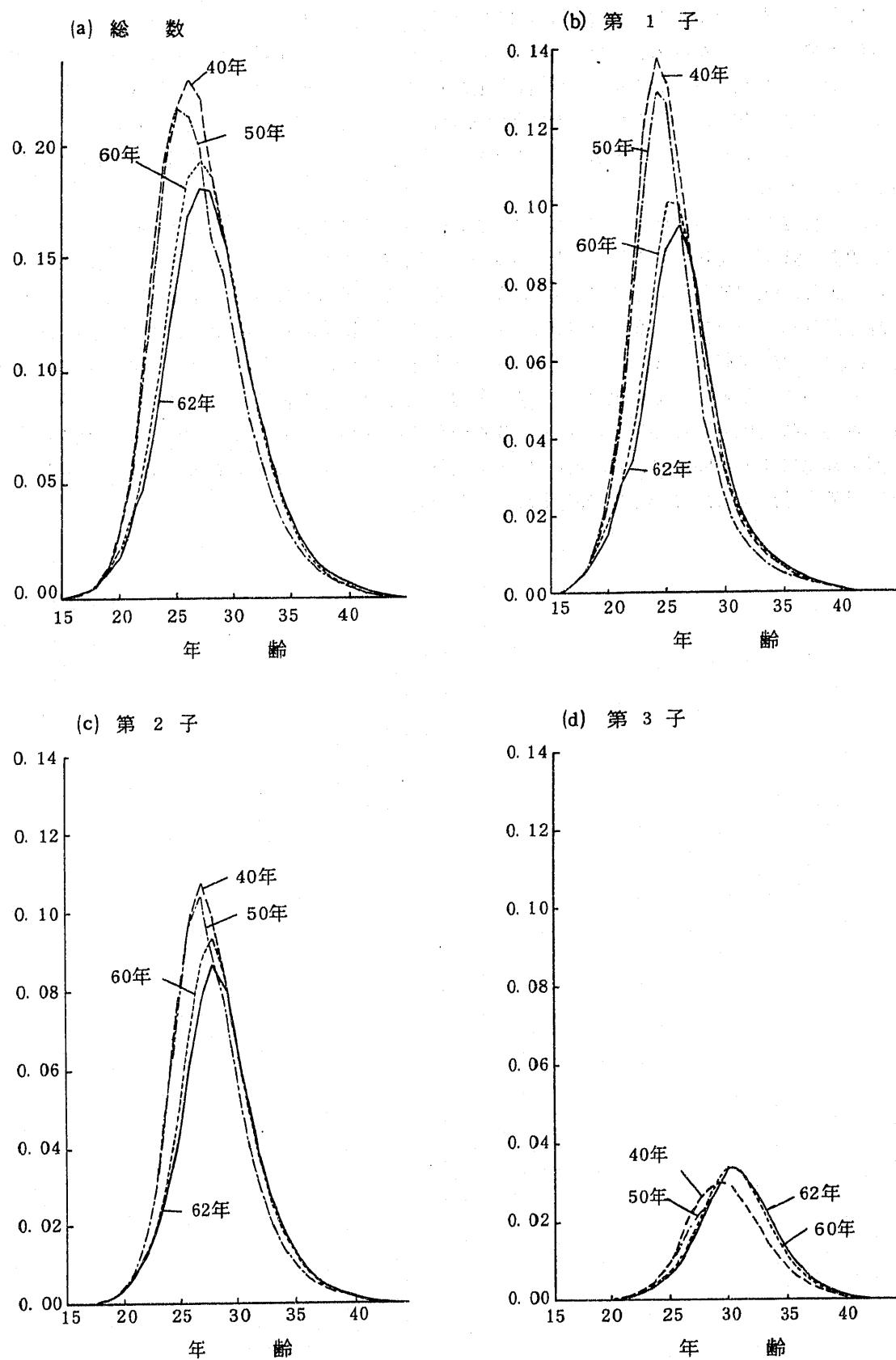


図3 出生順位別、母の年齢別出生率の比較：昭和40年・50年・60年・62年



50年とを比べると、高年齢（ピーク年齢以上）で低下し、それ以下の年齢ではそれほど変化がみられない。同様に50年と60年のパターンをみると若年齢で大幅に減少し、高年齢では増加している。60年と62年ではさらに若年齢からピーク年齢にかけて低下し、それ以上の年齢ではほぼ安定している。出生順位別に年齢パターンをみると、第1子では40年と50年とでは全年齢で低下がみられたが、60年には25歳以下でさらに低下をしたもの、それ以上の年齢では、40年と同レベルまで回復した。60年から62年にかけては、若年齢で低率となった。第2子は、ほぼ全出生の場合と同様の傾向を示している。第3子については、40年および50年が同様のパターンを示していたが、60年には若年齢で低下し高年齢で上昇がみられる。

つぎに、昭和62年の平均出生年齢は、総数で28.5歳、第1子26.8歳、第2子29.0歳、第3子31.2歳、第4子33.0歳、第5子以上35.2歳となった。昭和30年以降の推移をみると、総数では、昭和30年時28.8歳であったが30年代に低年齢化が進み、40年代になるとはば28歳弱のレベルで安定していた。50年以降高年齢化が進行してきており50年から62年の間で1.1歳の上昇がみられた。これを、出生順位別にみると、総数では低年齢化していた30年代には、各出生順位別とも高年齢化がみられ、総数とは逆の傾向を示している。これは、昭和30年代に第3子以上での出生率が低下したための結果である。40年代では、各出生順位別ともやや安定か若干の低年齢化の傾向がみられたが、50年以降で高年齢化に転じた。高年齢化に転じた時期は、出生順位によって異なり、第1子で50年以降、第2子52年以降、第3子54年以降とそれぞれ約2年の時期のずれがみられる。

雑報

定例研究報告会の開催

(昭和63年7月～9月)

<回><年月日>

<報 告 題 名>

<報告者>

10 昭63. 7. 6	人口の地域性に関する研究—消費生活を中心として—	内野 澄子技官
11 昭63. 7. 20	親子の居住関係と移動	廣嶋 清志技官 坂東里江子技官
12 昭63. 8. 31	第9次出産力調査（独身者調査）の結果の概要	阿藤 誠技官 中野 英子技官 大谷 憲司技官 金子 隆一技官 三田 房美技官
13 昭63. 9. 28	1980年代前半の結婚出生率の動向	伊藤 達也技官 坂東里江子技官
昭63. 7. 8	最近のアメリカにおける人口学的事情について	Yong J. Kim教授

なお、定例研究報告会における所内研究員の報告とは別に、次のような外部専門家による特別講義が行われている。

昭63. 7. 8 最近のアメリカにおける人口学的事情について Yong J. Kim教授

資料の刊行

(昭和63年7月～9月)

<資料題名（発行年月日）>

<担当者>

○「研究資料」第256号（昭63.7.20）	都道府県別純移動率 昭和25～60年	石川 光技官
------------------------	--------------------	--------

第48回人口問題審議会総会

人口問題審議会（厚生省）の第48回総会が昭和63年7月13日（水）中央合同庁舎第5号館共用第9会議室において開催された。今回の会議においては、昭和62年1月の第46回総会において設置された「人口と家族に関する特別委員会」（福武直委員長）がとりまとめた「人口と家族に関する特別委員会報告」が福武委員長ならびに阿藤誠専門委員より報告され、討議の後、総会で承認された。本報告書はその後本審議会の関係各大臣に提出された。また本報告書は、近日中に入人口問題審議会、厚生省大臣官房政策課、人口問題研究所共編「日本の人口・日本の家族」（東洋経済新報社）として公刊の予定である。参考までに以下に報告書の内容目次を記す。

総論 人口と家族

第4章 夫婦関係の変化と要因

第1章 結婚パターンの変化と要因

第5章 世代間関係の変化と要因

第2章 子供数の変化と要因

第6章 地域社会と家族

第3章 子育て環境の変化と要因

附論 欧米諸国における家族の変化

（阿藤 誠記）

第3回日本国際保健医療学会総会

第3回日本国際保健医療学会総会が昭和63年7月16日と17日に開催された。7月17日は午後1時から午後4時30分まで「世界の人口問題を考える」という題のシンポジウムが行われ、埼玉県立衛生短期大学長村松穂博士の司会で、シンポジスト 人口問題研究所長河野稠果、フィリピン人口問題研究所教授 Mercedes B. Concepcion 博士、元N H K解説委員 長岡昌氏、国立病院医療センター国際協力部長我妻堯博士からそれぞれ報告・討論があった。

(河野稠果記)

日本統計学会第56回大会

日本統計学会の昭和63年度（第56回）総会および研究報告会は、7月25日（月）から27日（水）までの3日間にわたり、福島大学経済学部（福島市松川町）において開催された。

本年度の研究報告会では、例年設けられていた「人口統計」の部会ではなく、「計量生物」の部会で次のような報告が行われた。

5. Gompertz 則の1つの老年学的意味……………富家 孝（大阪公衆衛生研究所）
6. 年齢別死亡率曲線が記録した事件……………大久保正一（日本大学・人口研究所）
7. J.S. SüßmilchとL.A.J. Queteletとの学問的つながりについての批判的研究（その2）……………飯淵康雄（琉球大医・医学部）

(廣嶋清志記)

日本老年社会科学会第30回大会

日本老年社会科学会（会長：那須宗一淑徳大学長）の昭和63年度第30回大会は、9月16・17日の両日、佛教大学（京都市）において開催された。老年社会科学に対する関心の高まりを反映して、本大会の研究報告は96件の多さにのぼり、多角的な研究の発展と活発な討論がなされた。

本大会は学会創設30周年にあたるところから、とくに水谷幸正佛教大学長の「生きる」と題する記念講演のあと、那須会長が「学会30年を迎えて」と題して学会30年の回顧と展望を行い、高齢化がますます進むなかで、老年科学に関する学際的な研究を一層発展させることが急務であることを強調された。

また本大会では、きたるべき超高齢化社会に備えるには、思いきった発想の転換と学際的アプローチが必要であるという立場から、社会学、社会福祉学、経済理論、財政学等の見地から、「21世紀にむけての老年社会科学の課題と展望——思想として、科学として、政策として、技術として——」をテーマにシンポジウムが行われた。このなかで、人類初めての経験ともいべき「晚期老人」型の高齢化に対して、社会や家族がどう対応し、いかなる政策がとられるべきか、逆に「政策」がどこまで対応しうるかなどの非常に重い問題について活発な意見の交換がなされた。

人口研究の観点から興味深いものとして、次のような報告があった（プログラム順）。

- 学校教育における「エイジング教育」のカリキュラム開発に関する研究 谷口幸一（鹿屋体育大学）
沖縄の長寿文化について 片多順（福岡大学）
所得源泉の転位からみた高齢者世帯群の実態的考察 前田正久（日本体育大学）
高齢者問題の日中比較——東京と上海の比較調査研究(1) 清水浩昭（人口問題研究所）

高齢者問題の日中比較——東京と上海の比較調査研究(2)
「夫婦の一生」の変化——戦前と現代との比較

冷水 豊（東京都老人総合研究所）
中野英子（人口問題研究所）

（中野英子記）

第47回日本公衆衛生学会総会

日本公衆衛生学会総会が、札幌において1988年9月20日から22日まで開催された。その規模を演題数でみてみると、講演が11、シンポジウムが5、口演が470、示説が400とかなり大きなものであった。その中でも特に人口学に関連するものとしては、まず、シンポジウム「公衆衛生における情報の役割」で、古市厚生省統計情報部長から「行政の立場から——統計情報の利用と個人情報の保護——」と題する講演があった。同講演では、(1)情報公開の原則から、情報の扱いと今後の方針 (2)保健所における情報利用の現状と将来展望について統計に関係した法律の改正の要点や、統計データの民間への供給について説明があった。一般口演の中では、30題ほど関係があり、そのうちの主要な題名をあげると、

- ・死亡状況変化に関するいくつかの仮定による日本の将来人口の一推計
 - ・零歳平均余命延長における年齢階級別死亡確率改善の寄与——延長速度による比較
 - ・マルコフモデルにおける測定誤差を考慮した推移確率の推定
 - ・比例ハザードモデルより計算されたハザード比とロジスティックモデルによる相対危険率の比較検討
 - ・わが国の2000年の疾病構造
 - ・最近のわが国の平均余命の動向について
 - ・都道府県別総死亡のコホート分析
 - ・生命表の国際比較(1)平均余命の検討
 - ・世代生命表と結婚年齢
- となる。また、示説では、
- ・メッシュ区分法によるがん死亡の地理疫学
 - ・生命表による胃癌死亡状況の分析(1)
 - ・複合死因からみた近年の死因構造に関する研究
 - ・Contour Maps Approachによる主要死因死亡の解析
 - ・中国の出生率・死亡率水準の現状および人口の将来推計

等があげられよう。

これからわかるように、本学会における人口学関連の発表は死亡に関するものと疫学に関わるものが多い。
なお、来年の総会は、10月25日から27日までつくば市において開催される予定である。（大場 保記）

シンポジウム「『人口と環境』を考える」

標記のシンポジウムが、人口問題協議会・家族計画国際協力財団（ジョイセフ）主催、国連人口基金（UNFP A）後援で、昭和63年7月14日（木）午後1時45分から午後5時20分まで東京都千代田区内幸町日本プレスセンターホールにて開催された。大来佐武郎氏の基調講演のあと、長岡昌前NHK解説委員司会のもとで、パネルディスカッション「『人口と環境』を考える」が行われた。パネリストはアルファベット順で石弘之朝日新聞編集委員、黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長、河野稠果人口問題研究所長、橋本道夫元環境庁大気保全局長の4名であった。人口問題研究所長は人口の観点から報告を行った。（河野稠果記）

理論家と実務家による官庁統計シンポジウム

理論家と実務家による官庁統計シンポジウムが全国統計協会連合会の主催、総務省統計局統計基準部等の後援で昭和63年9月9日に東邦生命ホールにて開催され、意見発表とパネルディスカッションが行われた。午前中行われた意見発表のテーマは「国際化の進展と統計——統計による国際比較の可能性と問題点——」であった。意見発表は二部に分かれ、一つは①「人口統計の国際比較について」と題する報告で人口問題研究所長河野稠果が担当し、もう一つは②「統計による国際比較の問題点」で一橋大学経済研究所長溝口敏行教授が報告した。両者は共に統計審議会委員である。

午後はパネルディスカッションで、統計審議会会长篠原三代平氏が座長となり五人のパネリストによってディスカッションが行われた。

(河野稠果記)

国連・仙台市共催「都市化と高齢化に関する国連・仙台会議」

国連・仙台市共催、エイジング総合研究センター協力の「都市化と高齢化に関する国連・仙台会議」International Conference on Aging Populations in the Context of Urbanizationが昭和63年9月12日から17日まで仙台市仙台プラザで開催された。議題として、①都市化と人口高齢化の実態的議論、②人口学的側面、③社会経済的问题、④高年者扶助の問題があったが、特に9月15日の老人の日にちなみ「仙台宣言」が起草され、また国連会議として各國政府、各都市に対する勧告が起草され、いずれも満場一致で可決された。

本会議には約60名の学者、行政官、国際機関代表が集まったが、特に注目すべきは13の世界の都市からの代表者がこれに参加したことである。なお全会議を通じての議長に人口問題研究所長河野稠果が選出された。国連を代表して国連人口部長Jean-Claude Chastelandが出席し、仙台市を代表して市長石川享氏が出席して、それぞれ開会と閉会の挨拶を述べた。

本会議は人口問題に関して日本の地方都市において最初に行われた世界的規模の会議であり、今後世界の高齢者の大半は都市に住み、日本においても都市における高齢化が急速に進行すると予想されるだけに、多くの問題を抱えることは必至であり、その問題を考え対策の討議を先駆的に行った意義は大きい。(河野稠果記)

国際人口学会・仙台市共催セミナー “The Family, the Market and the State”

国際人口学会(IUSSP)・仙台市共催セミナー The Family, the Market and the Stateが仙台市の仙台プラザホテルで昭和63年9月19日から21日の3日間開催された。このセミナーはIUSSP Committee on Economic Consequences of Alternative Demographic Patterns(オーストラリア国立大学 Gavin Jones博士が委員長)が1985-89年間に開催する三つのセミナーの一つとして行われたものである。

このセミナーは29人の経済人口学専門家の出席によって行われた。参加者の中には有名なRonald D. Lee, Robert Willis, John Ermischの顔も見えた。日本からは日本大学教授小川直宏氏、東北福祉大学教授谷勝英氏、エイジング総合研究センター専務理事島村史郎氏、人口問題研究所長河野稠果が出席した。河野は冒頭に国際人口学会を代表し開会の辞を述べた。(河野稠果記)

第2回発展途上国の大都市問題に関する国際研究会議

第2回発展途上国の大都市問題に関する国際研究会議が昭和63年9月23日から25日まで豊橋市の国立豊橋技術科学大学で開催された。テーマは①発展途上国における土地管理と都市開発、②都市構造と都市整備、③スマム・スクウォッター問題である。9月23日午後3時から5時まで、人口問題研究所長河野稠果は「世界の将来人口とその問題点」と題する基調報告を行った。

(河野稠果記)

国際人口学会「南・東アジアにおける死亡転換」に関するセミナー

国際人口学会(IUSSP)の死亡率変化比較分析委員会は、中国人大大学人口研究所の協賛の下に表記のセミナーを北京友誼賓館において、1988年8月29日(月)から9月2日(金)の間開催した。本研究所からは金子隆一技官が出席し、地域モデル生命表と生命表の将来推計の方法論に関する発表を行った。セミナーは七つのセクションから構成され、それぞれに以下に示すような提供論文の発表と共にに対する討論が行われた。このセミナーの成果は国際人口学会より報告書として刊行される予定である。

Seminar on Mortality and Morbidity in South-East Asia

I. Changing Mortality Patterns in Asia

- Epidemiological transition in Asian countries and related health policy issues Wai-On Phoon
- Analysis on the trends of mortality patterns of diseases in main cities of China Rao Regin & Zhou Youshang
- Mortality patterns in newly industrialized countries Tai-Hwan Kwon
- Adult mortality patterns in Southeast Asia Imelda Pagtolun-an & Charles Nam

II. Mortality Patterns In China

- Mortality transition of China's population Liu Zheng
- La mortalité en Chine d'après le recensement de 1982. Analyse selon le sexe et l'âge au niveau national et provincial Gérard Calot & Graziella Caselli
- Analysis of factors determining average life expectancy Ma Shuluan

III. Mortality and Health Services in Southern Asia and Southeastern Asia

- Differentials of mortality and morbidity in Indonesia, Philippines and Viet Nam Terence Hull & Josefina Cabigon
- Issues in planning and delivery of health services in India K. Vaidyanathan
- Regional mortality differentials in Pakistan Zeba Sathar
- Changing mortality patterns in Bangladesh M.D. Mosleh Uddin & Mohammed Kabir

IV. Issues in Mortality Measurement

- Levels, Trends and Patterns of Adult Mortality in China Over 25 Years William Brass & Li Bohua
- Age misreporting of adult and its impact on mortality estimates in South Asia P.N. Mari Bhat, Aimée Dechter & Samuel H. Preston
- Calculation of mortality schedules for very old people in China Ansley Coale & Li Shaomin with allowance for misreporting of ages

• Unmasking sex differentials in mortality - some examples Stan D'Souza

V. Interrelationships Between Mortality and Family Structure

- Impact of fertility decline in maternal and child health in Apichat Charamatrithirong Thailand
- Fertility decline and infant mortality Zhong Hui Feng, Wenyong Huang & Hongbo Liu
- The family revolution and child mortality in rural Shaanxi, 1930s to 1980s Susan Greenhalgh & Liang Qiaozhuan
- Study on the factors influencing infant death in rural areas in China Wu Tiejian & Wang Junle
- Potential effects of mortality decline on the living arrangements of the elderly in four Asian-Pacific countries Linda Martin

VI. Regional and Ethnic Mortality Patterns in China and Neighbouring Areas

- China's urban and rural differentials in mortality Wang Weizhi
- Provincial mortality patterns of China Hao Hongsheng
- Mortality of ethnic groups in Northern East Asia Barbara Anderson, Brian Silver & Jinyun Liu

VII. Models and Methods of Mortality Analysis

- Assessing the impact of mortality decline on population aging Shiro Horiuchi : illustrations from Japan
- Modelling unobserved dynamics of childhood mortality with Young Ja Kim some applications
- Relational mortality models and their applications Ryuichi Kaneko

VIII. CONCLUDING SESSION

(金子隆一記)

JICA「メキシコ人口活動促進プロジェクト」への協力

国際協力事業団（JICA）がメキシコ国家人口審議会（CONAPO）に協力している「メキシコ人口活動促進プロジェクト」に、短期専門家として本研究所から花田恭（人口政策研究部人口統計学研修室長）が派遣され昭和63年7月11日～8月10日の期間、州別世帯数推計の技術協力にあつた。

CONAPO側のアルフォンソ・サンドバル人口調査課長及び課員とJICA長期派遣専門家石田保夫氏（総務庁統計局より出向）に協力し、①世帯の定義の確定と利用データの選別、②世帯主率法を適用することの妥当性の検証、③プログラム作成、④推計結果の分析を行った。プログラムはベーシック言語を使用し、CONAPO側での運用の便を考慮し、プログラムの一部の変更が容易になるようだけ構造化して作成した。80年センサスについて州別の世帯主率が算定できる特別集計が、2州を除き入手できたのでそれを使用し、限られた利用可能のデータのなかで最善と思われる結果を得た。CONAPOにJICAの協力で人口・社会経済データ・ベースが構築されていたこと、各種の手作業にCONAPO職員の協力があったことから、作業が効率よく進行した。さらに、詳しい結果の分析がCONAPO側と長期派遣専門家により進められているが、これらの協同作業を通じて推計技術の技術移転にも効果があつたと思われる。

（花田 恭記）

JICA「メキシコ人口活動促進プロジェクト」評価調査団報告

国際協力事業団（JICA）は、1984年7月にメキシコ政府と締結した「メキシコ人口活動促進プロジェクト」が本年9月末に終了することから、このプロジェクトの最終評価を行う調査団を、1988年7月25日から8月8日までの日程でメキシコに派遣した。この調査団は大友篤宇都宮大学教授を団長とする6名で構成され、本研究所から阿藤誠人口政策研究部長と伊藤達也世帯構造研究室長の2名が参加した。また、これまで長期専門家を常時3名派遣していた総務庁統計局から川崎茂総務課総括補佐、および国際協力事業団から担当の雲見医療協力部特別業務室長と大倉室員が参加した。

調査団は、メキシコ市に設置された国家人口審議会（CONAPO）事務局において、各分野の進捗状況、残余の期間に予定されている作業の内容と問題点を検討した。その結果は、CONAPO職員と日本人専門家との協議を経て、評価報告書（英文、西文）としてとりまとめられ、8月5日に調査団長とCONAPO事務総長との間で署名確認が行なわれた。なお、署名に際し、CONAPOが製作した、このプロジェクトの内容と成果をまとめたビデオ・テープが紹介された。またメキシコ側からこのプロジェクト前半の日本側代表であった小林和正日本大学教授に対する感謝の意が表明された。

評価報告書には、本プロジェクト誕生までの経過と当初における計画の内容（R/D）、プロジェクト期間中における人的交流、機材供与、資金援助などの実績、および各分野における活動の成果と評価などがまとめられている。

このプロジェクトの目的は、メキシコ政府の人口計画に関連したCONAPOの様々な活動を促進・援助することにあった。

これまでCONAPOが、JICA関連で行ってきた活動は、(1)JICAが供与したコンピュータ（IBM S-38）の運用とシステム開発、(2)コンピュータによる全国、州、郡、集落レベルにおける各種の人口データ・ベースの整備と州人口審議会へのデータ提供、(3)人口データ・ベースを用いた全国・地方・州別の人口指標の計測、世帯数と労働力人口の将来推計、メッシュ統計の作成、(4)これまでの人口教育活動の評価と今後の活動の基礎資料を得るための農村調査と高校生対象の全国実態調査の実施、(5)州人口審議会職員、教員、師範学校生徒、地域のリーダなどを対象とする人口教育研修、および(6)マスメディアによる人口教育番組の自主製作である。

JICAは、このような活動に必要な機材を供与するとともに、機材の運用および分析と利用の技術を、日本とメキシコにおける研修および日本人専門家派遣などの方法によって移転し、これらの活動の強化をおこなってきた。

これまでの4年余にわたる技術協力の結果、各種の人口情報の即時の利用の促進、社会経済発展計画における人口情報の重要性に対する中央政府・州政府の認識の強化、1990年人口センサスの集計内容の充実、人口教育に関する全国調査の実施、人口教育番組の外注製作から自主製作への転換などがみられた。とくに人口教育番組製作面への協力効果は、本プロジェクトの内容と成果をまとめたビデオ・テープに反映されている。

評価報告書の作成の合間に、調査団はグアテマラ国境のチアパス州の州都ツクストラ・グチーレスと旧州都サンクリストバル・デ・ラス・カサスを訪問し、州人口審議会の活動等を視察した。この地方視察には、この間短期専門家として滞在していた花田恭人口統計学研修室長も同行した。

（伊藤達也記）

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS (JINKŌ MONDAI KENKYŪ)

Organ of the Institute of Population Problems of Japan

Editor: Shigemi KONO *Managing Editor:* Kiyosi HIROSIMA

Associate Editors: Makoto ATOH Sumiko UCHINO Hiroaki SHIMIZU
Michiko YAMAMOTO Noriko SHIRAISHI

CONTENTS

Articles

- Attitudes toward Marriage and Family among the Unmarried Japanese Youth:
Major Findings of the Ninth Japanese National Fertility Survey
..... Makoto ATOH, Eiko NAKANO, Kenji OTANI, and Ryuichi KANEKO... 1~21
- Regional Difference of Household Formation in Japan..... Tatsuya ITOH... 22~39
- "Regionality" Perspective in Population Study
-Based on National Consumption Expenditure Surveys..... Sumiko UCHINO... 40~57

Note

- Differential in Marriage Duration-specific Divorce Rates by Age at Marriage
..... Takeharu KANEKO and Fusami MITA... 58~62

Research Material

- Major Findings of the Second National Survey on Migration in Japan
..... Kiyosi HIROSIMA and Rieko BANDO... 63~72

Book Reviews

- M.A.Warren, *Gendercide: The Implications of Sex Selection*(Hiromichi SAKAI)... 73
- Koyō Shokugyō Sōgō Kenkyūsho, *Joshi-rōdō Zōdai no Shakai-Keizai-teki Inpakuto ni Kansuru Kenkyū Hōkokusho (The Report on the Socio-Economical Impact of Increasing Female Labor Force in Japan)* (Eiko NAKANO) ... 74

Statistics

- Age-Specific Fertility Rates by Live-Birth Order for Japanese Females: 1987... 75~80

- Miscellaneous News..... 81~87